

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月28日
【事業年度】	第79期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
【会社名】	J S R株式会社
【英訳名】	JSR Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO兼社長 エリック ジョンソン
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番2号
【電話番号】	03(6218)3500(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 岩野 譲
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目9番2号
【電話番号】	03(6218)3500(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 岩野 譲
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上収益	百万円	471,967	312,000	340,997	408,880	404,631
税引前利益（損失）	〃	32,629	33,310	45,521	29,846	124
親会社の所有者に帰属する当期利益（損失）	〃	22,604	55,155	37,303	15,784	5,551
親会社の所有者に帰属する当期包括利益	〃	17,486	43,458	56,124	28,479	27,181
親会社の所有者に帰属する持分	〃	396,793	333,995	376,011	355,526	375,794
総資産額	〃	677,713	672,773	809,371	717,511	771,355
1株当たり親会社所有者帰属持分	円	1,848.01	1,554.17	1,748.25	1,712.67	1,809.87
基本的1株当たり当期利益（損失）	〃	104.38	256.73	173.49	75.56	26.74
希薄化後1株当たり当期利益（損失）	〃	104.19	256.34	173.26	75.47	26.74
親会社所有者帰属持分比率	%	58.5	49.6	46.5	49.5	48.7
親会社所有者帰属持分当期利益率	〃	5.7	15.1	10.5	4.3	1.5
株価収益率	倍	19.1	-	20.9	41.2	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	54,228	70,403	18,271	29,270	59,998
投資活動によるキャッシュ・フロー	〃	35,592	52,687	63,117	4,047	40,181
財務活動によるキャッシュ・フロー	〃	25,264	4,297	22,994	15,203	3,428
現金及び現金同等物の期末残高	〃	61,931	85,377	45,567	72,639	100,645
従業員数	名	9,050	9,278	9,696	7,994	7,997

(注) 1 国際会計基準(IFRS)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2 臨時従業員数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 上記はIFRSで要求される開示の一部であり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 34.金融商品(1) 資本管理方針」で上記を参照しております。

5 第77期より、エラストマー事業を非継続事業に分類しております。これに伴い、第76期及び第77期の関連する売上収益及び税引前利益については、非継続事業を除いた継続事業の金額を表示しております。

6 第76期及び第79期の株価収益率は、親会社の所有者に帰属する当期損失であるため記載しておりません。

7 第79期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第78期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

8 2024年6月27日付けで当社株式88,000,000株につき1株の割合で株式併合を行っております。

第78期期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合、第78期及び第79期の1株当たり親会社所有者帰属持分は、それぞれ177,763,039,341円50銭、187,896,930,921円50銭となり、基本的1株当たり当期利益、希薄化後1株当たり当期利益はそれぞれ7,892,134,948円50銭、2,775,560,112円50銭となります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	百万円	225,156	210,480	260,987	137,952	132,590
経常利益	"	19,426	17,711	48,312	26,645	18,097
当期純利益(損失)	"	22,912	30,217	45,489	27,127	13,850
資本金	"	23,370	23,370	23,370	23,370	23,370
発行済株式総数	千株	226,126	226,126	226,126	208,400	208,400
純資産額	百万円	308,871	269,874	294,821	278,352	287,154
総資産額	"	403,457	428,120	504,471	461,961	509,640
1株当たり純資産額	円	1,436.22	1,253.80	1,369.08	1,339.50	1,381.95
1株当たり配当額	"	60.0	60.0	70.0	70.0	-
(うち1株当たり中間配当額)	(")	(30.0)	(30.0)	(35.0)	(35.0)	(-)
1株当たり当期純利益(損失)金額	"	105.81	140.65	211.56	129.85	66.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	"	105.61	-	211.28	129.70	66.65
自己資本比率	%	76.4	62.9	58.4	60.2	56.3
自己資本利益率	"	7.3	10.5	16.1	9.5	4.9
株価収益率	倍	18.8	-	17.2	24.0	65.0
配当性向	%	56.7	-	33.1	53.9	-
従業員数	名	2,693	2,746	2,777	1,526	1,542
株主総利回り	%	126.0	208.0	229.0	203.1	274.1
(比較指標: TOPIX)	(")	(88.2)	(122.8)	(122.3)	(125.9)	(173.9)
最高株価	円	2,167	3,545	4,455	4,260	4,333
最低株価	"	1,494	1,881	3,130	2,576	2,982

- (注) 1 臨時従業員数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
- 2 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 4 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、2022年4月4日に東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行しております。
- 5 第76期の株価収益率、配当性向は、当期純損失であるため記載しておりません。
- 6 第76期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 7 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第77期の期首から適用しており、第77期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 8 2024年6月27日付けで当社株式88,000,000株につき1株の割合で株式併合を行っております。第78期期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合、第78期及び第79期の1株当たり純資産額は、それぞれ139,030,246,829円、143,471,514,499円50銭となり、1株当たり当期利益はそれぞれ13,563,397,060円50銭、6,924,889,396円50銭となります。

2【沿革】

当社は、合成ゴムの国産化を目的とした「合成ゴム製造事業特別措置法」に基づき、1957年12月10日、政府及び民間会社の出資により設立されました。また、当社は、額面株式の券面額変更の目的で、1948年12月8日設立の会社に形式的に合併されましたので、登記簿上の設立年月日は、1948年12月8日となっております。当社グループの沿革は次のとおりであります。

年月	内容
1957年12月	日本合成ゴム株式会社設立。本社東京都港区麻布飯倉片町25番地。
1958年7月	本社を東京都中央区京橋1丁目1番地に移転。
1960年4月	四日市工場稼働開始、合成ゴムの生産開始。
1961年3月	合成ゴムラテックス生産開始。
9月	日合商事株式会社（現・ENEOSマテリアルトレーディング株式会社・ENEOS株式会社グループ会社）設立。
1963年10月	日本ラテックス加工株式会社（現・株式会社イーテック・連結子会社）設立。
1964年8月	日合ゴム加工株式会社（現・株式会社エラストミックス・ENEOS株式会社グループ会社）設立。
10月	合成樹脂生産開始。
1968年4月	千葉工場稼働開始。
1969年4月	「日本合成ゴム株式会社に関する臨時措置に関する法律を廃止する法律」が第61国会で可決成立、即日公布施行、純民間会社となる。
1970年10月	株式を東京、大阪両証券取引所市場第二部に上場。
1971年1月	鹿島工場稼働開始。
8月	株式を東京、大阪両証券取引所市場第一部に指定替上場。
1975年12月	本社を東京都中央区築地2丁目11番24号に移転。
1979年4月	フォトレジスト販売開始。
1988年3月	液晶ディスプレイ材料販売開始。
1989年4月	筑波研究所完成。
1993年7月	UCB-JSR ELECTRONICS S.A.（現・JSR Micro N.V.・連結子会社）の株式を追加取得し、同社及び UCB-JSR ELECTRONICS, INC.（現・JSR Micro, Inc.・連結子会社）の2社を当社の子会社とした。
1996年6月	ジェイエスアールエレクトロニクス九州株式会社（現・JSRマイクロ九州株式会社・連結子会社）設立。
10月	テクノポリマー株式会社（現・テクノUMG株式会社・連結子会社）を設立し、ABS樹脂事業を営業譲渡。
1997年3月	JSR Micro, Inc.のフォトレジスト工場竣工。
12月	日本合成ゴム株式会社よりJSR株式会社に社名変更。
1998年4月	ABS樹脂製造設備等をテクノポリマー株式会社（現・テクノUMG株式会社・連結子会社）へ譲渡。
2002年11月	JSR Micro N.V.の新工場竣工。
2003年5月	本社を東京都中央区築地5丁目6番10号に移転。
2004年7月	JSR Micro Korea Co., Ltd.（現・連結子会社）のフラットパネル・ディスプレイ用材料工場竣工。
2006年7月	JSR Micro Taiwan Co., Ltd.（現・連結子会社）のフラットパネル・ディスプレイ用材料工場竣工。
2009年3月	テクノポリマー株式会社（現・テクノUMG株式会社・連結子会社）を完全子会社化。
6月	本社を東京都港区東新橋1丁目9番2号に移転。
2011年6月	Bangkok Synthetics Co., Ltd.と共同でJSR BST Elastomer Co., Ltd.（現・BST ENEOS Elastomer Co., Ltd.・ENEOS株式会社グループ会社）設立。
2014年3月	MOL Hungarian Oil and Gas Public Limited Companyと共同でJSR MOL Synthetic Rubber Ltd.（現・ENEOS MOL Synthetic Rubber Ltd.・ENEOS株式会社グループ会社）設立。
2015年3月	株式会社産業革新機構、シミックホールディングス株式会社と共同で、KBI Biopharma, Inc.の株式を取得、連結子会社化。
2018年4月	テクノポリマー株式会社とユーエムジー・エービーエス株式会社の統合によりテクノUMG株式会社設立。
2018年5月	Crown Bioscience Internationalの株式を取得、連結子会社化。
2019年1月	JSR North America Holdings, Inc.、JSR Life Sciences, LLC設立。
2021年1月	株式会社医学生物学研究所の株式を追加取得、完全子会社化。
2021年7月	新規事業創出にむけた研究所 JSR Bioscience and informatics R&D center (JSR BiRD)を開所。
2021年10月	Inpria Corporationの株式を取得、完全子会社化。
2022年4月	エラストマー事業をENEOS株式会社に譲渡。
	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2024年4月	JICC-02 株式会社による当社普通株式等に対する公開買付けに対する公開買付が成立。JICC-02 株式会社は当社の親会社及び主要株主となる。
2024年6月	東京証券取引所プライム市場において上場廃止。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び関係会社）は、J S R 株式会社（当社）及び子会社55社、関連会社6社で構成されており、主な事業内容と事業を構成している当社及び関係会社における位置づけは次の通りです。

2024年3月31日現在

事業区分	主要製品等	主要な会社
デジタルソリューション事業	<半導体材料事業> リソグラフィ材料（フォトレジスト、多層材料）、実装材料、洗浄剤、CMP材料、等 <ディスプレイ材料事業> カラー液晶ディスプレイ材料、有機ELディスプレイ材料、等 <エッジコンピューティング事業> 耐熱透明樹脂および機能性フィルム、光造形、等	当社 JSR Micro N.V. JSR Micro, Inc. Inpria Corporation JSR Micro Korea Co., Ltd. JSR Micro Taiwan Co., Ltd. JSR Micro (Changshu) Co., Ltd. EUV Resist Manufacturing & Qualification Center N.V. JSRマイクロ九州(株) JSR Electronic Materials Korea Co., Ltd.
ライフサイエンス事業	診断・研究試薬および同材料、バイオプロセス材料、創薬支援サービス、等	当社 (株)医学生物学研究所 KBI Biopharma, Inc. Selexis SA Crown Bioscience International JSR North America Holdings, Inc. JSR Life Sciences, LLC Indivumed Services GmbH & Co. KG
合成樹脂事業	ABS樹脂、AES樹脂、AS樹脂、ASA樹脂等の合成樹脂	テクノUMG(株) 日本カラリング(株)
その他事業	アクリルエマルジョン、防水材、等	(株)イーテック

以上の企業集団の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。

2024年3月31日現在



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容	主要な損益 情報等
(連結子会社)		百万円		%		百万円
(株)イーテック	三重県四日市市	168	デジタルソリューション事業及びその他事業	100.0	当社製品の二次加工 工場用地一部賃借 役員の兼任等あり	-
テクノUMG(株)	東京都港区	3,000	合成樹脂事業	51.0	工場用地一部賃借 役員の兼任等あり	売上収益 81,193 税引前利益 3,090 当期利益 2,570 資本合計 49,287 資産合計 75,890
日本カラリング(株)	三重県四日市市	280	合成樹脂及びその他事業	100.0	当社及び関係会社製品の 二次加工 工場用地一部賃借 債務の保証 役員の兼任等あり	-
JSRマイクロ九州(株)	佐賀県佐賀市	300	デジタルソリューション事業	100.0	当社製品の二次加工 工場用地一部賃借 役員の兼任等あり	-
(株)医学生物学研究所	東京都港区	400	ライフサイエンス事業	100.0	製品の販売 役員の兼任等あり	-
JSR Micro N.V.	ベルギー ルーバン市	千EUR 11,155	デジタルソリューション及びライフサイエンス事業	100.0	当社製品の販売 役員の兼任等あり	-
JSR Micro, Inc.	米国カリフォルニア州 サニーバール市	千US\$ 34,817	デジタルソリューション及びライフサイエンス事業	100.0 (100.0)	当社製品の販売 債務の保証 役員の兼任等あり	-
JSR Electronic Materials Korea Co., Ltd.	大韓民国 京畿道	百万WON 100	デジタルソリューション事業	100.0	当社製品の販売 役員の兼任等あり	-
Inpria Corporation	米国オレゴン州コーバリス市	千US\$ 74,224	デジタルソリューション事業	100.0	共同研究 役員の兼任等あり	-
JSR Micro Korea Co., Ltd.	大韓民国 忠清北道	百万WON 2,000	デジタルソリューション事業	100.0	当社製品の販売 役員の兼任等あり	-
JSR Micro Taiwan Co., Ltd.	台湾 台中市	百万台湾ドル 50	デジタルソリューション事業	100.0	当社製品の販売 役員の兼任等あり	-
KBI Biopharma, Inc.	米国ノースカロライナ州ダーラム市	千US\$ 49,867	ライフサイエンス事業	100.0	バイオプロセス事業の推進 債務の保証 役員の兼任等あり	売上収益 60,810 税引前利益 13,971 当期利益 10,656 資本合計 7,224 資産合計 111,677
Selexis SA	スイス ジュネーブ市	千CHF 288	ライフサイエンス事業	100.0	バイオプロセス事業の推進 役員の兼任等あり	-

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容	主要な損益 情報等
JSR Micro (Changshu) Co.,Ltd.	中華人民共和国 江蘇省	千人民元 209,645	デジタルソリューション事業	51.0	当社製品の販売 役員の兼任等あり	-
Crown Bioscience International	英国領ケイマン 諸島	千US\$ 44,811	ライフサイエンス事業	100.0 (100.0)	創薬支援サービス事業の推進 債務の保証 役員の兼任等あり	-
Indivumed Services GmbH & Co. KG	ドイツ ハンブルク市	千EUR 25	ライフサイエンス事業	100.0 (100.0)	臨床検体提供及び分析サービス事業の推進	-
EUV Resist Manufacturing & Qualification Center N.V.	ベルギー ルーバン市	千EUR 13,809	デジタルソリューション事業	69.4 (69.4)	JSR Micro N.V.製品の製造受託 役員の兼任等あり	-
JSR North America Holdings, Inc.	米国カリフォルニア州サニー ベール市	千US\$ 403,394	ライフサイエンス事業	100.0	ライフサイエンス事業の推進 債務の保証 役員の兼任等あり	-
JSR Life Sciences, LLC	米国カリフォルニア州サニー ベール市	千US\$ 377,659	ライフサイエンス事業	100.0 (100.0)	ライフサイエンス事業の推進 役員の兼任等あり	-
その他 36社						
(持分法適用関連会社)						
全6社						

- (注) 1 上記のうち、テクノUMG(株)、JSR Micro, Inc.、JSR North America Holdings, Inc.、JSR Life Sciences, LLC、JSR Micro (Changshu) Co., Ltd.、Crown Bioscience International、Inpria Corporation、Crown Bioscience (USA) Inc.、Crown Bioscience San Diego Ltd.、Crown Bioscience Inc. (Taicang) JSR Electronic Materials Korea Co., Ltd. が特定子会社に該当しております。
- 2 「議決権の所有割合」欄の()書は間接所有割合(内数)であります。
- 3 「役員の兼任等」には当社役員と当社従業員を含んでおります。
- 4 上記のうち、テクノUMG(株)、KBI Biopharma, Inc.は、連結売上収益に占める売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く。)の割合が10%を超えております。
- 5 上記はIFRSで要求される開示の一部であり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 35.重要な子会社」で上記を参照しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
デジタルソリューション事業	2,688
ライフサイエンス事業	3,785
合成樹脂事業	1,143
その他事業	381
合計	7,997

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 臨時従業員数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
1,542名	40.5歳	14.2年	8,238千円

セグメントの名称	従業員数(名)
デジタルソリューション事業	1,337
ライフサイエンス事業	59
合成樹脂事業	-
その他事業	146
合計	1,542

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 臨時従業員数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には、提出会社の本社及び各事業所にそれぞれ支部をもつJSR労働組合が組織されており、全国化学労働組合総連合に加盟しております。また、一部の連結子会社で労働組合が組織されております。提出会社と連結子会社を合わせた組合員数1,998名であります。

なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度(注)3.					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.(注)4.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
6.3	89.2	74.1	54.1	73.6	

- (注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 出向者を出向元の従業員として集計しております。
- 4 当社では採用・評価・登用等において、性別や国籍、年齢などによらず公平な処遇を行っております。同一労働における賃金の男女差は無く、資格別の人数構成により差異が生じているものです。

主要な連結子会社

当事業年度(注)3						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.(注)4.			
			全労働者	正規労働者	非正規労働者	
テクノUMG(株)	9.6	27.3	93.0	83.0	90.5	
(株)医学生物学研究所	26.1	0.0	76.7	59.3	76.0	
(株)イーテック	2.2	66.7	68.8	117.6	71.5	
日本カラリング(株)	0.0	50.0	65.3	30.3	64.1	
JSRマイクロ九州(株)	0.0	100.0	80.9	-	81.3	
宇部樹脂加工(株)	6.3	0.0	84.6	72.1	58.3	

- (注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 管理職に占める女性労働者の割合についてのみ、出向者を出向元の従業員として集計しております。
- 4 当社グループでは採用・評価・登用等において、性別や国籍、年齢などによらず公平な処遇を行っております。同一労働における賃金の男女差は無く、資格別の人数構成により差異が生じているものです。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、企業理念「Materials Innovation - マテリアルを通じて価値を創造し、人間社会（人・社会・環境）に貢献します。」を着実に実現しうる企業として、経営の効率化と透明性・健全性の維持により継続的に企業価値を創造し、全てのステークホルダーから信頼され、満足される魅力ある企業の実現を目指しております。創業から現在までに築き上げてきた良き企業文化を継承するとともに、時代や環境、価値観の変化に迅速に対応できるスピード感のある経営に努め、マテリアルを通じて価値を創造するイノベーション・カンパニーとして、全てのステークホルダーの皆様の信頼に応えてまいります。当社グループでは、好奇心・寛容さ・適応力に基づく文化を今後も発展させ、責任ある企業市民であるために、単に経営の知見だけではなく、企業としてのありたい姿に不可欠なコアバリュー（基本的価値観）を示してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略、目標とする経営指標

< 中長期的な会社の経営戦略 >

経営方針では、持続的（Sustainable）成長を目指しすべてのステークホルダーに価値を創造すること及びあらゆる環境変化に適応する強靱な（Resilient）組織を作ることVisionとして掲げております。

当社グループの強みは技術にあり、技術により新たな事業を生み出し、顧客や社会の課題を解決し、より社会を豊かにしていくことが当社グループの存在価値であります。

2024年度を最終年度とした経営方針では「中長期的なレジリエンス（強靱性）とサステナビリティ（持続可能性）を備えた事業構造・経営体制への転換」を最重要事項とし、これまでに培ってきた技術によって社会課題を解決していくため、イノベーションとの親和性が高い半導体材料事業を中心としたデジタルソリューション事業、ライフサイエンス事業をコア事業として持続的な成長を実現し、中長期的な企業価値の向上を達成してまいります。

(3) 経営環境について

2025年3月期連結会計年度も、ウクライナ情勢の緊迫化などの地政学的変動、米中間のデカップリング（分断）、グローバル各国での物価上昇の広がりによる需要抑制、各国の金利政策を受けた為替影響など不透明な状況が続くことが見込まれています。

当社の対面市場である半導体市場につきましてはデジタルインフラの需要に支えられ、回復を見込んでいます。また、ライフサイエンス事業も中長期的な観点で堅調な需要見通しに変わりはありません。合成樹脂事業の主要対面市場である世界の自動車生産台数は前年並みを見込んでおります。

このような事業環境の中、当社は、レジリエンスとサステナビリティを重ね持った企業体となるために更なる事業構造及び経営体制の強化へ向け、成長事業である半導体材料事業、ライフサイエンス事業について積極的な研究開発および事業投資を今後も実行してまいります。

(利益配分に関する基本方針および当期・次期の配当)

当社は、自己株買いも含めた総還元性向で50%程度を維持する方針としておりましたが、2023年6月26日の取締役会において、JICC-02 株式会社による当社株式等に対する公開買付け（2024年3月19日開始）に関わる賛同の意見表明および応募推奨を決議し、JICC-02 株式会社による当社の普通株式、新株予約権及び米国預託証券に対する公開買付けが行われる予定であることを踏まえ、2023年4月27日付けで公表した2024年3月期の配当予想を修正し、2023年9月30日（第2四半期末）を基準日とす

る剰余金の配当及び2024年3月31日（期末）を基準日とする剰余金の配当を行わないことを決議いたしました。

（４）対処すべき課題

< デジタルソリューション事業 >

デジタルソリューション事業については、半導体材料事業は、従来通り最先端プロセス向けを中心に、中でも3ナノメートル世代以降向けEUVフォトレジストにより注力し、リソグラフィ材料のグローバル市場でのシェアの維持拡大に努めます。また、材料ポートフォリオを広げ、半導体チップの微細化や3次元実装化、5G需要を確実に取り込むべく、販売拡大に努めます。需要環境は、今年度を底に2024年度は徐々に回復していくことが見込まれております。今後も事業の選択と集中をより明確化し、2024年度以降の本格回復に向けEUVフォトレジストへの積極投資、及びコスト構造の見直しや効率化を推進し、強靱な事業体制を築いてまいります。ディスプレイ材料事業は、顧客業界の変化に対応した構造改革を確実に実行し、引き続き液晶パネル市場の成長が見込まれる中国市場において、大型TV用液晶パネル向けに競争力のある配向膜、絶縁膜を中心に、販売の拡大を進めてまいります。また、低温硬化絶縁膜といったOLED（Organic Light Emitting Diode）材料や光FFS（Fringe Field Switching）配向膜を中心にモバイル用途への拡販も進めてまいります。エッジコンピューティング事業については、主にスマートフォンの小型カメラに使用されるNIRカットフィルターの更なる拡販などにより、事業拡大に努めます。

< ライフサイエンス事業 >

ライフサイエンス事業は、KBIによるCDMO事業の新規受託拡大、パイプライン（先行契約）増加などの顧客基盤の拡大と業務の効率化、Crown BioscienceのCRO事業における競争力あるサービスの拡大を中心として、売上収益及び利益率の更なる向上を図ってまいります。KBIにおいては、米国ノースカロライナ新工場をフル稼働し、生産キャパシティを拡大させ、売上収益の向上に努めます。また、収益性強化に向けた継続的な取り組みとして固定費及びオペレーションの最適化、販売政策の強化などの構造改革を実行しマージンの改善に注力してまいります。Crown Bioscienceにおいては2023年4月に買収を完了したIndivumed GmbH & Co.KGのIndivuServ事業部門とのシナジーの発現、サービスの拡大を進めていきます。診断薬材料およびバイオプロセス材料のグローバルな採用拡大、MBLの診断薬事業の強化、また、JSR Bioscience and informatics R&D center（JSR BiRD）やJSR・慶應義塾大学医学化学イノベーションセンター（JKiC）などの研究活動なども合わせ、当社グループ一体となって力強い事業拡大を進めてまいります。

< 合成樹脂事業 >

合成樹脂事業では、自動車業界の生産性改革や高品質化に対応するきしみ音対策材HUSHLLLOY、めっき用材料PLATZONといった特色のある差別化製品をグローバル市場において拡販するとともに、原料価格高騰に適切に対応し、利益の確保に努めてまいります。

<次世代研究>

RDテクノロジー・デジタル変革センターを中心にコンピュータ技術、データサイエンスの応用による研究開発業務全般の加速、新規事業創出に向けた高度な機能・特性を有する革新的材料の開発研究、JSR・東京大学協創拠点CURIEにおけるJSR製品開発の理論的な理解の探索を進めております。また、国内外の大学や研究機関との共同研究などのオープンイノベーションを推進しており、ライフサイエンス分野のJKiCでは、医学的見地と素材開発の知見を融合させて、様々な研究領域に取り組んでおります。更に、JSR BiRDでは次世代医療およびマテリアルズ・インフォマティクスを軸とする新規事業創出にむけたオープンイノベーション拠点として、安全安心で豊かなデジタル社会、低環境負荷で持続可能な社会に貢献していくことを目指し、未来に向けた価値の創出に取り組んでおります。

(5) その他の対処すべき課題

持続性(サステナビリティ)と強靱化(レジリエンス)

当社グループは、企業理念に立脚して様々なステークホルダー(利害関係者)と良好な関係を築き、信頼され、世の中に必要とされるグローバル企業となることを目指しております。企業理念を礎に、先行きが不確実で激変する経営環境の中で、組織の持続性(サステナビリティ)と強靱化(レジリエンス)を中期経営方針の中核として事業活動を推進し、中長期的な成長及び企業価値の向上に努めます。

ESG課題への取り組み

E(環境)

当社グループは、事業活動により顧客企業を通して、地球環境保全に貢献しております。引き続き、低温焼成ディスプレイ材料の提供、配向膜リサイクル事業やプラスチック部材のクローズドリサイクルの顧客との協業、などにより、ライフサイクル全体での環境負荷低減に貢献しています。また、GHG排出量に関しては、2050年度に実質ネットゼロとすることを目標に掲げており、そのマイルストーンとして2030年度に30%削減を目指して、今後も目標達成に向けて積極的に取り組むと共に、一層の排出量削減の検討を進めてまいります。

S(社会)

当社グループは、持続的成長を目指しすべてのステークホルダーにとって価値を創造し、あらゆる環境変化に適応できる強靱な組織を築き上げるため、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンを尊重し、すべての従業員個々の可能性を最大限に引き出すことに注力しております。従業員ひとりひとりが健康でエンゲージメントの高い状態を維持できるよう、当社グループでの経験・体験を改善する取り組みを支援するために、継続的にグループ全体の従業員エンゲージメント調査を実施しております。調査結果を慎重に検証し、コミュニケーションを通じた繋がりをエンゲージメント向上の重点項目として、経営層と従業員層の双方向の対話を活性化させるプログラムを策定し実行しています。また企業存続の前提は従業員の健康であると再定義し、従業員個々の健康ニーズをサポートする「JSR Health Promotion」活動の強化に取り組んでいます。このような取り組みを通じて、競争力強化と企業価値向上を目指してまいります。

G(コーポレート・ガバナンス)

<取締役会の概要>

当社の取締役会は代表取締役CEOを含む5名の社内取締役と、経営執行および財務活動に精通した4名の独立社外取締役から構成されており、1名の常勤監査役と財務・会計・税務および会社法を含む法務の専門家2名の独立社外監査役が毎回出席しております。

事業環境の急速な変化に対応すべく、メンバーの過半数を独立社外取締役に構成し、独立社外取締役が委員長を務める指名諮問委員会からの答申に基づき、取締役会のさらなる多様性の拡充を進めました。

< 当社グループの経営体制の継承と評価（指名諮問委員会の取り組み） >

指名諮問委員会は、独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役4名（委員長含む）、代表取締役CEO兼社長の1名で構成され、CEOおよび社長の選解任、取締役会の構成及び選任や当社グループの経営体制、重要な経営ポストの継承計画について客観的かつ長期的に検討を行っております。

2023年度においても、CEO兼社長は同委員会に対して年間経営活動報告を行い、同委員会で評価が行われました。

また、今後の経営層の後継者計画や取締役会の構成及び選任等に関する検討を行いました。

< 役員報酬体系の公平性と透明性の確保（報酬諮問委員会の取り組み） >

報酬諮問委員会は、独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役4名（委員長含む）、代表取締役CEO兼社長および代表取締役常務執行役員の6名で構成され、外部機関からデータおよび助言を受けて、毎年度の業績などを考慮しながら公平、透明性、かつ競争力を持った報酬制度および報酬額、役員報酬の基本方針の取締役会への答申を行っております。

2023年度は、例年通り、ベンチマークデータに基づき報酬制度および報酬額、または役員報酬の基本方針の妥当性の確認を行いました。

< 政策保有株式の縮減 >

個別の政策保有株式につき、保有目的、リスク・リターン、資本コスト等を考慮し、取締役会において政策保有株式の保有状況および保有方針を確認し、縮減を行っております。

< リスクに対する取り組み >

当社グループは「JSR グループ リスク管理規程」に基づき、顕在化あるいは潜在化している重大なリスクを特定し、当該リスクへの対応方針の策定およびリスクマネジメント計画の立案・実行により、リスクを包括的に管理しています。また、本規程では平時におけるBCM（事業継続マネジメント）を統括する組織や運用体制、有事におけるBCP（事業継続計画）発動と解除の基準・BCP発動時の組織体制などについて定めております。また、大地震等による大規模災害の発生に備えた危機管理訓練や、昨今のサイバー攻撃リスクの高まりを受けグループ内注意喚起や対応演習などの施策も実施いたしました。

今後とも国際情勢や各国・地域の規制・政策に関するリスクの把握に努めるとともに世界各拠点の文化の違いや独自性を尊重しつつ、情報の一元管理を行い適時・適切なアクションに繋げることで、危機管理および事業継続に努めてまいります。

以上のような課題に対して確実に取り組み、CEO兼社長のリーダーシップの下、グローバルに遅滞なく遂行してまいります。

なお、業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) サステナビリティ

当社グループはサステナビリティを「企業活動を通じて価値創造することで社会に貢献する」と定義し、企業理念に立脚して様々なステークホルダー（利害関係者）と良好な関係を築き、信頼され、世の中に必要とされるグローバル企業となることを目指しております。企業理念を礎に、先行きが不確実で激変する経営環境の中で、組織の持続性（サステナビリティ）と強靱化（レジリエンス）を中期経営方針の中核として事業活動を推進し、中長期的な企業価値の向上に努めています。これらを実現するために、重要課題（マテリアリティ）を定め、マテリアリティの各項目に指標と目標を設定、取締役会の監督・モニタリングのもと、企業価値向上に向けて取組を継続しています。なお、当社グループは社会が直面する気候変動問題を当社グループの最重要課題の一つと捉え、社内外の温室効果ガス排出量削減に向けて積極的に取り組んでいます。また、2020年10月にTCFD提言への支持を表明し、枠組みに沿った情報開示をしています。

ガバナンス

当社は、取締役会による監督・モニタリング体制の下、経営上のリスクになりうる課題や機会となる事項に対して、適切な対応を検討し、実行しています。取締役会に対し、サステナビリティに関するリスクおよび機会の監督・モニタリングを強化する目的で、サステナビリティ推進担当執行役員より定期的にサステナビリティ推進会議の上程事項やマテリアリティに関して設定したKPIの進捗を報告し、サステナビリティに関する課題を共有、審議しています。また、サステナビリティ推進を担当する執行役員が取締役を兼任しており、取締役会がサステナビリティマネジメントを徹底できる体制を構築しています。

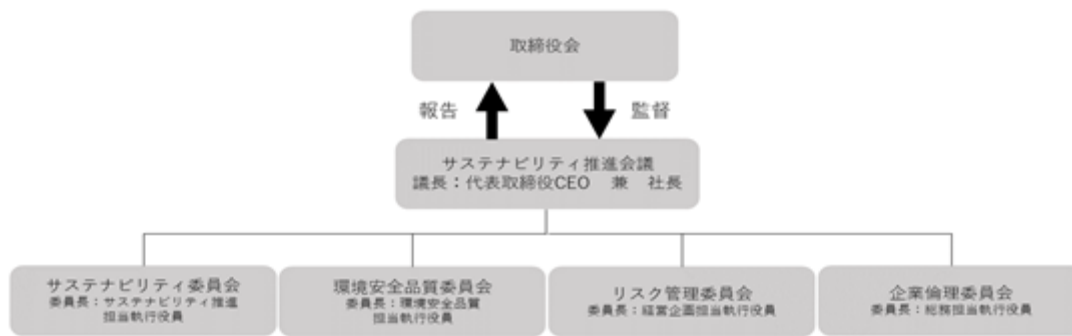
取締役会におけるサステナビリティに関する上程事項（2023年度）

- ・マテリアリティKPI 2022年度進捗状況並びに2023年度計画（4月）
- ・4委員会活動報告、ESG評価機関評価結果（7月）
- ・サステナビリティマスタープランの報告、マテリアリティKPI 2023年度上期進捗状況（11月）
- ・サステナビリティマスタープラン進捗（2月）

上記のサステナビリティ推進会議は、CEO兼社長を議長としたサステナビリティ活動の推進を目的とする部門横断の会議体です。サステナビリティ推進会議の傘下には、「サステナビリティ委員会」、「環境安全品質委員会」、「リスク管理委員会」、「企業倫理委員会」の4つの委員会があります。サステナビリティ推進会議はこれら4つの委員会の活動を統括・指導し、年4回の定例会議と臨時会議を通じてマネジメント強化と推進に努め、取締役会に活動報告を実施しています。サステナビリティ委員会にてサステナビリティに関わる戦略についての方向付けを、環境安全品質委員会にて、レスポンシブル・ケア活動計画の承認、活動結果の評価・検証を担い、災害撲滅や環境負荷低減、化学品管理、製品安全等についての活動レベルの維持・向上を、企業倫理委員会にて、企業倫理活動の推進や法令遵守の確認を、リスク管理委員会にて顕在化した危機および潜在的な危機に応じた方針・対応計画の改善を行い、組織全体に落とし込んだ運営管理を行っています。

また、代表取締役CEO兼社長の年次賞与の一部（10%）を、全社的なサステナビリティ経営に関する取り組みの進捗に基づいて決定しています。

サステナビリティ経営推進体制



戦略

当社グループにとっての重要課題を整理し、マテリアリティとして特定しています。「JSRグループにとっての重要度（内部要因）」と「ステークホルダーにとっての重要度（外部要因）」を踏まえ、社内外の意見を取り入れて、経営基盤と事業活動におけるマテリアリティを決定しました。

経営基盤のマテリアリティは、i)環境保全・負荷低減、ii)従業員・ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン（DE&I）・働き方、iii)安全・健康、iv)人権尊重、v)サプライチェーンです。各マテリアリティについて指標と目標を定め、取り組みを進めています。これらマテリアリティへの取り組みは、国連の持続可能な開発目標（SDGs）の達成にも寄与するものです。

特に気候変動に関しては、2050年にGHG排出量（Scope 1、2）の「実質ネットゼロ」を目指すことを表明しています。そのマイルストーンとして、2030年の中間目標30%削減と年度ごとのGHG排出量削減計画を策定しています。エネルギーの効率的な使用や再生可能エネルギーへの転換、革新的なエネルギー技術導入を視野に入れて排出量削減を進めます。あわせて、環境対応型の製品を拡販し、低炭素・循環型社会の形成に貢献していきます。

また、2019年度よりTCFD提言に沿ったシナリオ分析を行っています。2021年度に評価対象事業のうち、最も気候変動の影響が大きいエラストマー事業を譲渡したことにより、見直し作業を進め、また定量的なシナリオ分析を部分的に進めてきました。引き続き定量分析を進めていきます。

リスク管理

当社グループは、重大な危機の発生を未然に防ぐこと、および万一重大な危機が発生した場合に事業活動への影響を最小限に留めることを重要な経営課題と位置づけ、この課題へ対応するため、「リスク管理規程」を定め、「リスク管理委員会」を中心にリスクマネジメントを行っています。定期的に当社グループ全体でリスク抽出を行い、事業継続に重大な影響をおよぼす可能性があるリスクを「JSRグループ重要リスク」と位置づけて優先度に基づいた対応を実施、未然防止と危機発生に備えた体制の構築と維持を図っています。これらのリスクの中にサステナビリティに関連するリスク（気候変動やサプライチェーン関連等）も含まれています。

指標及び目標

経営基盤のマテリアリティそれぞれに指標と目標を設定し、継続的に進捗管理を実施しています。

i) 環境保全・負荷低減

当社グループは、化学物質を取り扱う企業として、持続可能な地球環境や社会の実現に貢献することが私たちの務めと認識しています。気候変動や資源枯渇といった社会課題解決に貢献するため、GHG排出量2050年度に実質ネットゼロとすることを目標に掲げており、そのマイルストーンとして2030年度に30%削減（2020年度比）を目指しています。今後も目標達成に向けて積極的に取り組んでまいります。

ii)従業員、DE&I、働き方

柔軟で多様な働き方を推進し、従業員が個々に持つ能力や考え方を互いに活かし合ってエンゲージメント高く働くことが、組織の競争力向上、ひいては企業価値を高めることにつながると当社は考えています。中でも、組織運営の中核を担う管理職層においてDE&Iを推進することは、当社グループ全体のレジリエンス向上につながると考えており、特に日本特有の社会課題も踏まえてJSR単体での女性管理職比率をKPIとして設定しました。これは、従業員それぞれの挑戦・活躍・成長の「機会の公平性」を確保した結果として着目すべき指標の一つと捉えており、このKPIをドライバーとしてDE&I風土づくりを加速させていきます。

iii)安全・健康

安全については、安全活動の結果としての事故発生件数と、そのプロセスの進捗を測る安全文化アンケートの結果をKPIとし、グローバルに統一した評価基準を使用しています。健康については、アフターコロナの社会において、従業員の健康と生産性の両立に真摯に向き合っています。

iv)人権尊重

企業が負っている人権尊重を実践する責任を果たすために、「JSRグループ人権方針」を制定しています。加えて、従業員に対して人権に関するe-ラーニングを実施し、当社グループの社員一人ひとりの人権に対する理解を深めています。e-ラーニングの受講率をKPIとしています。

v)サプライチェーン

社会からの要請や当社グループの考え方をサプライヤーとも共有するため、当社グループのCSR調達方針と人権方針を配布し、賛同書を回収しています。サプライヤーに趣旨を理解いただくことで、リスクの未然防止につなげます。また児童労働などの人権侵害懸念が大きい紛争鉱物とコバルトについては、サプライヤーがJSRへ提供している原料における使用状況と、サプライヤーの人権侵害防止への対応状況について「責任ある鉱物イニシアチブ」の紛争鉱物報告テンプレートを用いて確認しています。これらの賛同書及びテンプレートの回収率を目標として掲げています。

(2) 人的資本

ガバナンス

当社は「グローバルな視点を保持し、活力ある多様な人財・組織能力を国・地域や事業の特色に合わせて強化することで企業活動の効率化・事業競争力の向上・イノベーション創出に結びつけ顧客・市場に対する価値（提供）を最大化する」ことをグループの人財戦略に掲げています。

当社経営戦略ならびに人財戦略上重要な要素である従業員エンゲージメント向上やDE&Iの推進については、当社のマテリアリティという重要性も考慮して当社CEOをはじめとする経営陣のリーダーシップのもと定期的に施策の進捗をモニタリングするほか、経営会議等で議論するとともに取締役会にも報告することで、人財戦略・各種施策の有効性を経営が常に確認しています。

取締役会における報告事項（2023年度）

- ・マテリアリティに沿ったKPI（エンゲージメント向上施策・女性管理職比率向上施策）：2022年度進捗報告（4月）
- ・JSR従業員グローバルパルス調査結果報告（11月）
- ・JSR従業員グローバルエンゲージメント2023年度調査・結果報告、グローバルアクション設定（2024年3月）

経営会議等への報告・議論

- ・JSR従業員グローバルエンゲージメント2023年度調査について（10月）
- ・JSR従業員グローバルエンゲージメント2023年度調査・結果報告/議論、グローバルアクションに関する議論（2024年2月）

方針

人的資本マネジメントの目指す姿として、以下方針を定めています。

(基本方針)

1. 経営戦略と人財戦略の連動強化

動的な人財ポートフォリオの構築と継続的な人財育成（投資）&人財獲得

- ・事業創出、事業成長による組織変化および環境変化に柔軟に対応できる人財を確保・育成し、持続的に企業価値を創造する。

2. 従業員エンゲージメントと組織力の向上

JSRにおけるメンバーの体験・経験価値の最大化

- ・成長機会の提供・公正な評価フィードバックにより高いエンゲージメントを維持しメンバーの主体的・自律的な成長支援と組織力の向上を実現する。

人的資本への継続的な投資を通じて得た従業員の成長は、従業員個々人の財産・資本であるとともに当社成長の基盤です。また従業員一人ひとりの多様な能力を活用する仕組みが組織のレジリエンス向上につながり、変化が激しい社会環境においても、企業の価値創造に繋がっていくと考えています。

このような基本方針や従業員一人ひとりの成長をグローバルレベルで実現するため、2023年度よりグローバル本社機能として、グローバルHRコーディネート部（Global People Operation Team）を新設し、グローバル人事戦略の立案及び実行の促進、グローバルなエンゲージメント調査の実施・人財情報データベースの構築、ならびにグローバルなJSRグループの人事機能の最適化の促進を進めております。

リスク管理

JSRグループでは、リスク管理委員会主導のもと、グループ企業を含む国内外全部門において、定期的にリスクの洗い出しを行っています。経営戦略および事業継続の基盤に関わるリスクについては経営層が網羅的に把握しています。

リスクの経営への影響度と発生頻度を表すリスクマップを活用し、洗い出されたリスクのうち事業継続に大きな影響を及ぼす可能性があるリスクを「JSRグループ重要リスク」と位置付けています。経営層は重要リスクのモニタリングと定期的な見直しを自ら行い、顕在化の未然防止と危機発生に備えた体制の構築、維持を図っています。

人財戦略に関するリスク管理についてもJSRグループの事業等のリスクの中で管理していますが、人財開発部が主管部門となり対応している人財マネジメントに関する重要リスクは、人権問題と人材の流出、獲得難です。人権問題については、従業員に対する人権侵害（ハラスメント）は従業員の心身を侵害する重要リスクであり、会社に対する訴訟や損害賠償請求に繋がるものと捉えています。リスク低減のための対応として、グループ全体に適用されるJSRグループ人権方針の下、人権e-ラーニング、コミュニケーションe-ラーニング、人権尊重のメッセージ発信等の人権尊重浸透に取り組んでおり、特に企業倫理意識調査の結果も参考に、フォローすべき拠点を選定し、ハラスメントの要因分析・対策を行っています。人材の流出、獲得難については、事業活動及び企業価値向上の土台である人材の流出による生産活動の停止や技術力低下のリスク、離職率上昇による時間外労働や採用・研修コスト、職場負荷・ストレスの増加リスクを招来する重要リスクであり、離職率や採用の難易度の項目につき、グループ企業へ個別ヒアリングを通じて分析しています。働き方改革の継続と、キャリア自律のための研修実施・情報共有プラットフォームの開設や公募制等の施策導入により、自己成長とやりがい、働きやすさの両立を推進する対策を進めています。また、エンゲージメントの向上と離職率低減に資する施策として、特に2023年度は、会社の目指す方向性やVISIONの理解を深めるための社内コミュニケーションの充実（CEO、事業TOPとの対話会の実施、担当執行役員からのメッセージ発信、タウンホール・ミーティング開催等の対話チャンネルの多様化等）を図りました。

指標と実績

基本方針とリスク管理を踏まえ、主に日本国内において以下の取り組みや指標・目標を設定し、継続的に進捗管理を実施しています。

i) 人財育成

人財育成方針

上司・部下・周囲が共に成長する機会となる『仕事』を通じて、従業員一人ひとりがキャリアビジョンを自律的に描き、実現するための支援を行います。

従業員一人ひとりのキャリアビジョンに合わせ、仕事を通じた成長を補完できる体系的・継続的な教育、学習の機会を提供します。

キャリア自律を全社に浸透させるためには、上位職の理解が不可欠と考え、役員、部長、課長向けに順次研修を実施しています。部長、課長向けの研修は実施期間をオーバーラップさせつつ、研修の前後に上司とメンバーとの対話を組みこむことで、マネジメントラインの連携や一体感の醸成を図りつつ、自身のキャリアを考えて受講者同士で対話することで、実際にキャリアを考えることの実体験を持ってメンバーのキャリア支援に当たれるようにしています。

また、多様なキャリアの実例を知ることが、先のキャリアへの漠然とした不安を和らげ、前向きに、かつ具体的にキャリアを考えることにつながると考え、特定のテーマに沿った従業員が話し手になって自身のキャリア変遷やキャリアイメージについて話してもらい、キャリア座談会を実施しています。参加者がキャリアを考えることについてポジティブに捉える割合が実施前後で6割増加し、多様なキャリアパス、キャリアの考え方や価値観に触れることで、自身のキャリアを前向きに考えることに繋がる結果が得られています。

従業員の研修時間と教育研修費実績（JSR単体）

項目	単位	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
総研修時間	時間	49,671	64,334	43,624	34,591	17,828	40,923
1人あたり研修時間	時間/人	14.7	18.7	12.4	10.1	8.3	19.1
教育研修費総額	千円	108,189	148,711	115,513	120,628	102,612	104,765
1人あたり教育研修費総額	円/人	32,037	43,130	32,900	35,148	47,616	48,979

注：本研修時間、研修費は人事部門主催で実施した技術・技能研修、階層別教育等を集計しているため、人事部門以外が実施した教育ならびに各部門独自の教育、社外教育等の時間、費用は含まれていません。e-ラーニングによる教育時間、費用も含まれていません。

ii)健康経営

社内環境整備方針

人財マネジメント方針や健康経営の取り組み（JSR Health Promotion）、DE&Iの考えなどを通して、多様な人財が健康で活気のある職場づくりを進めています。

当社グループでは、エンゲージメント向上や労働生産性向上を目的に実施している、組織活動の基本となる従業員の健康づくり促進活動「JSR Health Promotion」を推進しています。当社では、「JSR Health Promotion」の活動を通して「全社員が自ら健康について考え、行動できる組織」となることを最終的なありたい姿・目標として掲げています。JSR Health Promotionを推進する仕組みの一環として、人事担当役員が統括するHealth Promotion推進会議を定期的に関催し、各事業所の産業看護職や健康経営推進部門が中心となり、組織横断的なモニタリングや各種施策を行っています。

健康経営の取り組み・実績

具体的施策として、組織と個人の健全度・労働生産性の向上（プレゼンティズム対策）に向けて戦略マップを策定し、睡眠セミナーや改善プログラム、運動習慣定着化やマインドfulness等を実施しています。特に、睡眠施策については、ウェアラブルデバイスを活用した睡眠改善セミナー、日勤者・交替勤務者向けや新入社員向けセミナーを実施し、延べ318名が参加、睡眠改善効果やプレゼンティズム改善が確認されました。こうした取り組みが評価され、当社グループから6法人が「健康経営優良法人2024」に認定されました。今後さらに目標として掲げているホワイト500の取得に向けて取り組みを続けていきます。

（健康優良法人2024認定法人）

大規模法人部門

JSR株式会社

中小規模法人部門

JSRマイクロ九州株式会社

JSR健康保険組合

JSRロジスティクス&カスタマーセンター株式会社

日本カラリング株式会社

JSR Health Promotionで実施した健康づくりの主な実績（JSR単体）

項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
健康診断受診率	99.8%	98.7%	98.9%	98.9%	99.9%
健康診断有所見者率	-	26.4%	24.3%	24.1%	28.5%
適正体重維持者率 BMI:18.5～25未満	67.1%	65.9%	66.3%	68.8%	67.6%
質の良い睡眠率 「睡眠により十分な休養が取れている」者の割合	65.6%	68.6%	69.2%	63.2%	62.1%
喫煙率	22.4%	17.9%	16.2%	10.7%	10.1%
ストレスチェック受検率	92.1%	92.2%	91.4%	84.8%	82.0%
ストレスチェックによる高ストレス者率	8.3%	8.2%	8.9%	7.5%	6.8%
いきいき組織指数 2019年を100とする	100	126	101	146	124
トレーニング施設利用者数 総利用者数	8,009名	1,472名	1,794名	1,601名	2,423名

iii) 人財の多様性の確保

組織運営の中核を担う管理職層においてDE&Iを推進することは、当社グループ全体のレジリエンス向上につながると考えており、特に日本特有の社会課題も踏まえて、2030年度にJSR単体での女性管理職比率10%達成を目標としています。女性活躍推進は2010年代から注力して取り組んできたものの、結果として表れるには時間を要しており、同比率3～4%程度で推移する水準でした。近年少しずつ成果が表れ始め2024年4月時点の女性管理職比率は6.5%となりましたが、2030年度の目標を設定することで取り組みを加速させています。

また、従業員が個々の状況に応じて柔軟で多様な働き方ができるよう、育児や介護などと仕事との両立支援制度を整備しています。特に2024年4月からは治療をしながら安心して仕事が継続できるよう、両立支援制度をさらに拡充させました。次世代法の第9期行動計画（JSR単体）では、2023年度から2025年度末までの期間で男性従業員の育児休業取得率80%、平均取得日数20日以上を達成することを目標の一つに設定しています。またコロナ後の社内調査により、JSR本社ではワークライフマネジメントを実践し個人としてもチームとしても成果を挙げられていることが確認できたため、在宅勤務とオフィス勤務のハイブリッドワークを積極的に推進する方針を示しています。各職場の特徴に合わせて、より柔軟で多様な働き方ができるよう各種施策に取り組み、多様な人財がその能力を最大限に発揮できるさらなるインクルーシブな風土づくりを進めてまいります。

3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フロー等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがございます。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2024年3月31日）現在において当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

項目	リスク内容	当社の対策
(1) 地政学リスク	昨今の地政学リスク（米中対立・戦争・テロ・国際間の取引制限（原料・製品・情報）等）の高まりによる製造設備の損壊、生産活動の長期停止・物流支障・原料調達支障、従業員の生命や財産の被災により、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。	グローバルでの政治・経済動向や、当社グループの事業運営に大きな影響を与える可能性がある法規制等について、政府、外部機関・専門家等を通じて定期的に情報を収集・分析・社内共有しています。また、事業毎に、地政学リスクも踏まえた最適な拠点のあり方を検討しています。
(2) 自然災害、事故災害	大きな自然災害や製造設備等で事故が発生した場合には、生産活動の中断あるいは製造設備の損壊により、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。	自然災害や事故災害に対しては危険要因の掘り起こしに基づく対策を講じ、有効性のモニタリングと効果の維持に努めています。また、万が一、地震等が発生した場合に備え、危機管理教育・訓練の実施、従業員の安否確認システム導入など、従業員の安全確保にも取り組んでいます。
(3) 製造物責任・瑕疵担保責任の発生	当社グループの生産した製品に起因する他者の身体・財産が毀損、品質不良による回収・リコール等により、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。	当社グループでは、設計・開発、購買、生産、販売における品質管理の指針となる「品質ガイドライン」を制定、運用しています。主たる工場・事業所において、品質マネジメントシステムの国際規格であるISO9001の認証を取得、ライフサイエンス事業の製造拠点においては、取り扱う製品に応じた品質マネジメントシステム（ISO13485、GMP等）を構築し、それらに則った品質保証を行っています。また、製造物責任保険を付保してリスクを軽減しています。
(4) 重大法令違反	事業活動を行っている各国における事業・投資の許可や輸出入規制、商取引、労働、知的財産権、租税、為替等の様々な法規制法規制を遵守出来なかった場合や、これらの法規制の強化又は大幅な変更がなされた場合には、事業活動が制限されたり、規制遵守のための費用が増大したりすることがあり、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。	当社グループは、法令遵守規程に基づき、業務を執行するうえで特に重要な法令を全社重要法令として選定し、毎年1回、グループ全体で、全社重要法令に適合しているかを自己チェックする遵法確認を実施するとともに、法務教育により法令内容の周知・啓発やコンプライアンス意識の浸透を図っています。また、事業に関連する各国法規制の情報を日々収集し、必要な対応を行っています。特に、改正頻度が高く、違反リスクも大きい各国の環境関連法令、製品の安全性・品質関連規制、輸出入関連法令の変更について注視しています。

(5) 人権問題	従業員に対するハラスメント・差別・過酷な労働などによる人権問題等が発生した場合、社会的信頼が失墜し、当社グループの事業活動に支障をきたす等の事態が起こる可能性があります。	「JSRグループ人権方針」を制定の上、海外を含む当社グループ従業員を対象に企業倫理意識調査やe-ラーニングを実施するなど、人権リスクを軽減する為の施策を行っています。また、海外の事業所も利用しやすいよう、外国語での対応も可能な内部通報制度を導入しています。
(6) 情報システム・情報管理	サイバー攻撃等による不正アクセス、従業員等の悪意あるいは重大な過失に基づく行動、停電・災害等により、データの改ざん・破壊、個人情報情報の漏洩、情報システムの障害等が発生し、当社グループの事業活動に支障をきたす等の事態が起こる可能性があります。	ソフトウェアや危機に対するセキュリティ対策の実施、定期的に従業員への教育および訓練を実施し、本件リスクが顕在化しないよう努めています。
(7) 原材料価格・資材価格の変動	地政学リスクやインフレ、需給バランスなどによる市況の変動により、原材料および資材調達価格が変動し、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。	原材料価格の変動に対して、原価低減や売価への適正な転嫁の施策を行い、また、原材料の調達先を複数確保するなどその影響の低減を図っています。
(8) 知的財産権係争	他社との間に知的財産を巡って紛争が生じたり、他社から知的財産権の侵害を受けたり訴訟を受けたりする可能性があります。	知的財産権保護のための体制を整備し、その対策を実施しています。また各国の弁護士・弁理士事務所等と連携し、訴訟等に対応する体制を整えています。
(9) 経済動向による需要業界の変動	様々な国又は地域の経済状況の影響により、当社グループの主要需要業界であるエレクトロニクス及び自動車市場の需要が減少し、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。	経済状況悪化の影響を比較的受けにくいライフサイエンス事業などの強化により安定的な事業構成を目指すとともに、事業単位においては高機能で高付加価値の製品群を増やし、事業内ポートフォリオの組み換えを推進していくことで、リスク低減に努めています。
(10) パンデミック発生	感染症のパンデミック発生により、経済活動の制限、オフィス・工場等の一時閉鎖や稼働低下等が発生した場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。	オフィス・工場等において、感染症対策の徹底を図っています。また、危機においても事業継続と経営の安定を確保する組織力、サプライチェーンを維持し、激変する経営環境に備えて更なる財務基盤の強化にも取り組んでいます。
(11) 技術トレンドの変化	技術トレンドの変化に対して新製品や新事業開発が遅れ、新製品をタイムリーに販売出来ないことなどにより、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。	市場ニーズを先取りした研究テーマ設定、ユーザー状況・要望に即応できる弾力的な研究体制の整備・強化に取り組んでいます。技術的な進歩が急速に進むエレクトロニクスおよびライフサイエンス分野を含め、常に最先端技術の開発に努めています。

(12) 原材料の調達支障	<p>原材料メーカーの事故・品質不良・倒産・労働争議・人権問題、戦争・テロ等の影響による供給停止が当社の生産活動に支障をきたし、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。</p>	<p>原材料の調達先を複数確保するなどして安定的な原材料の調達オペレーションを実施しています。また、調達先にJSRグループCSR調達方針及び人権方針に対する賛同書を配布し賛同書を回収することで、責任あるサプライチェーンの構築に努めています。</p>
(13) 物流支障	<p>災害、事故、規制強化、取引制限などによる物流支障が発生した場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。</p>	<p>複数拠点での在庫保有、代替輸送手段の確保などのBCP対策を実施しています。</p>
(14) 人材の流出、獲得難	<p>人材の流出や獲得難による生産停止や技術力の低下などの問題が発生した場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。</p>	<p>海外を含む当社グループ従業員を対象に定期的なエンゲージメントサーベイを実施し、従業員ひとりひとりが心身ともに健康でエンゲージメントの高い状態を維持できるよう、各種取り組みを行っています。また、報酬、人事制度などに関する業界標準を継続的に注視し、見直しを行っています。</p>
(15) 気候変動リスク	<p>各国・地域における脱炭素社会に向けた政策の強化、炭素排出に関連する法令等の改訂・新規制定が想定外の急速なスピードで実施された場合、顧客対応遅れによる販売力低下およびレピュテーションの低下が発生し、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。</p>	<p>当社グループは、2020年10月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への支持を表明し、TCFDフレームワークに基づいた情報開示を進め、あらゆるステークホルダーと気候変動問題に対する取り組みを進めております。具体的な取り組みとしては、2050年度までに温室効果ガス（GHG）排出量実質ゼロを目標に掲げ、省エネ活動に加え、高効率設備の導入、再生可能エネルギーの活用などを通じた、さらなるGHG排出量の削減に取り組んでいます。</p>

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当期の経営成績の概況

(全般の概況)

当連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日)は、ロシアのウクライナ侵攻による資源価格の高騰、中国の景気低迷、インフレ抑制のための金利政策の引き締めなど、世界経済の先行き不透明感が継続しています。また、為替は前年比で円安となりました。当社グループの主要な需要業界の動向としては、半導体市場は、第5世代移動通信システム(5G)関連やPC、データセンター向けの需要の拡大により、中長期的にはメモリー、ロジック半導体共に需要拡大が予想される一方、足元においては過剰在庫やメモリー市況の回復遅れなどの要因により成長が鈍化しております。フラットパネルディスプレイ市場は在庫水準の適正化に伴い2022年度を底に回復傾向となりました。バイオ医薬品市場は引き続き堅調に推移するも、米国での金利上昇の影響などにより資金供給が停滞し、対面市場であるバイオテック市場減速の影響を受けました。世界の自動車生産台数は、半導体不足の解消も進み回復基調にあります。

このような状況のもと当社グループにおいては、2025年3月期連結会計年度に向けた経営方針に沿い持続性と強靱(レジリエンス)性を重ね持った企業体となるために事業構造及び経営体制の強化を進め、積極的な研究開発および投資を実行し、事業を推し進めてまいりました。その中でもコア事業と位置付けるデジタルソリューション事業とライフサイエンス事業について中長期的な成長に向け注力いたしました。半導体材料事業を中心とするデジタルソリューション事業においては、半導体材料事業の最先端技術に対応した製品の拡販をすすめ、アジア拠点の強化と化学増幅型やメタルオキシドレジストといったEUVフォトリソ分野への先行投資を実施しました。また、新規材料やプロセスなど将来的なイノベーションと事業拡大を期待し、有望なベンチャー企業への支援・協業や産学連携を進めました。引き続きコスト構造の見直しや効率化を推進し強靱な事業基盤を構築してまいります。ライフサイエンス事業につきましてはグループ企業のKBI Biopharma, Inc. (KBI)による欧米でのCDMO事業(バイオ医薬品の開発・製造受託事業)の構造改革および生産能力増強に向けた取り組みを進めました。特殊要因として一部工場での大規模修繕の実施、滞留在庫の引当及び評価損、貸倒引当金等を含む損失を計上いたしました。また、KBIとSelexis SA (Selexis)の一部業務統合、株式会社医学生物学研究所(MBL)の中国における細胞治療技術研究開発センターの設立など、将来の事業拡大に向けた施策を確実に実行いたしました。

以上の結果、当期の業績といたしましては、売上収益4,046億31百万円(前期比1.0%減)となりました。コア営業利益は、83億45百万円(前期比75.5%減)となりました。営業利益は、36億49百万円(前期比87.6%減)となりました。また、親会社の所有者に帰属する当期利益(損失)は、前期157億84百万円の黒字から55億51百万円の赤字となりました。

(単位：百万円)

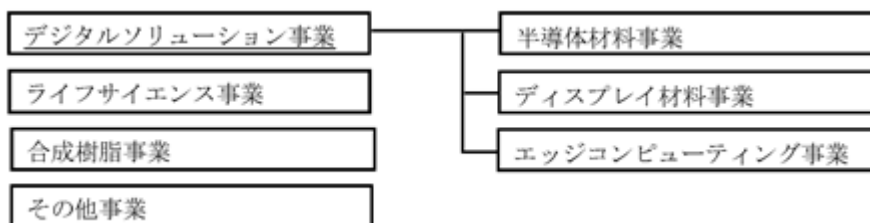
区 分	前連結会計年度		当連結会計年度		増減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	比 率
売上収益						
デジタルソリューション事業	170,439	41.7%	168,115	41.5%	2,324	1.4%
ライフサイエンス事業	126,478	30.9%	129,693	32.1%	3,215	2.5%
合成樹脂事業	95,802	23.4%	92,832	22.9%	2,969	3.1%
その他事業	16,162	4.0%	13,991	3.5%	2,170	13.4%
調整額	-	-%	-	-%	-	-%
合計	408,880	100.0%	404,631	100.0%	4,249	1.0%

国内売上収益	154,641	37.8%	160,360	39.6%	5,718	3.7%
海外売上収益	254,239	62.2%	244,271	60.4%	9,967	3.9%

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度		増減	
	金 額	売上収益比	金 額	売上収益比	金 額	比 率
コア営業利益	34,025	8.3%	8,345	2.1%	25,680	75.5%
親会社の所有者に帰属する 当期利益（損失）	15,784	3.9%	5,551	1.4%	21,335	-%

(部門別の概況と分析)

当社グループは、「デジタルソリューション事業」、「ライフサイエンス事業」、「合成樹脂事業」の3事業を報告セグメントとしております。報告セグメントの位置づけは下図の通りです。



< デジタルソリューション事業部門 >

デジタルソリューション事業部門は前期比で減収減益となりました。

半導体材料事業は、主要顧客での先端デバイスの立ち上がりにより、最先端フォトレジストを中心に販売が堅調であった一方、半導体サイクルの影響により、過剰在庫やメモリー市況の回復遅れなどの要因が発生し、売上が低下しました。以上の結果、売上収益、コア営業利益共に前期を下回りました。

ディスプレイ材料事業は、成長が期待される中国市場において、注力している大型TV用液晶パネル向けの配向膜と絶縁膜などの競争力のある製品を中心に拡販を進めました。パネルメーカーの稼働率向上により販売が増加し、売上収益とコア営業利益は前期を上回りました。

エッジコンピューティング事業はスマートフォン市場の低迷等に起因したNIR（近赤外線）カットフィルターの販売減により減収減益でした。

以上の結果、当期のデジタルソリューション事業部門の売上収益は1,681億15百万円（前期比1.4%減）、コア営業利益は202億72百万円（同27.1%減）となりました。

<ライフサイエンス事業部門>

ライフサイエンス事業は、MBLでの新型コロナウイルス抗原検査キットの販売が好調であったものの、主にCDMO事業の滞留在庫の引当や一部工場での大規模修繕にかかる損失等といった特殊要因、CRO事業（医薬品の開発受託事業）の対面業界であるバイオテック市場の減速により、コア営業利益は、前期を下回りました。一方収益については、CDMO事業の新工場が順調に立ち上がったことにより、前期を上回りました。

以上の結果、当期のライフサイエンス事業部門の売上収益は1,296億93百万円（前期比2.5%増）、コア営業利益は利益84億50百万円から損失77億39百万円となりました。

<合成樹脂事業部門>

合成樹脂事業は、家電や電子機器等の市場が軟調に推移したことにより販売数量が前期を下回り、減収となりました。販売単価の改善を進めたもののコア営業利益についても前期を下回りました。

以上の結果、当期の合成樹脂事業部門の売上収益は928億32百万円（前期比3.1%減）、コア営業利益は14億60百万円（同21.2%減）となりました。

(経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等)

当社グループの強みは技術にあり、技術により新たな事業を生み出し、顧客や社会の課題を解決し、より社会を豊かにしていくことが当社グループの存在価値であります。2024年度を最終年度とした経営方針では「中長期的なレジリエンス（強靱性）とサステナビリティ（持続可能性）を備えた事業構造・経営体制への転換」を最重要事項とし、これまでに培ってきた技術によって社会課題を解決していくため、イノベーションとの親和性が高い半導体材料事業を中心としたデジタルソリューション事業、ライフサイエンス事業をコア事業として持続的な成長を実現し、中長期的な企業価値の向上を達成してまいります。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当社グループの生産品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の商品目であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様でなく、セグメントごとに生産規模を金額あるいは数量で示すことは行っておりません。

このため、生産実績につきましては、(1)当期の経営成績の概況における各セグメント業績に関連付けて記載しております。

受注実績

当社グループは受注生産を行っておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示しますと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	金額	前期比(%)
デジタルソリューション事業	168,115	1.4%
ライフサイエンス事業	129,693	2.5%
合成樹脂事業	92,832	3.1%
その他事業	13,991	13.4%
調整額	-	-%
合計	404,631	1.0%

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 当期の財政状態の概況と分析

資産

総資産は、主に現金及び現金同等物の増加により前期比538億44百万円増加し、7,713億55百万円となりました。

負債

負債は、主に社債及び借入金の増加により前期比323億36百万円増加し、3,689億11百万円となりました。

資本

資本は、主にその他の資本の構成要素の増加により前期比215億9百万円増加し、4,024億44百万円となりました。

(3) 当期のキャッシュ・フローの概況と分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期比280億7百万円増加し、1,006億45百万円となりました。

営業活動による資金収支は、599億98百万円の収入（前期は292億70百万円の収入）となりました。主な内訳は、減価償却費及び償却費335億14百万円、棚卸資産の増減額209億94百万円であります。

投資活動による資金収支は、401億81百万円の支出（前期は40億47百万円の支出）となりました。主な内訳は、有形固定資産等の取得による支出410億43百万円であります。

財務活動による資金収支は、34億28百万円の収入（前期は152億3百万円の支出）となりました。主な内訳は、コマーシャル・ペーパーの純増減額199億90百万円、配当金の支払額72億71百万円、長期借入金の返済による支出63億34百万円であります。

なお、当社グループでは、年間事業計画に基づく資金計画を作成し、直接調達と間接調達そして短期と長期の適切なバランスなどを考慮し、流動性リスクを管理しております。

資金調達及び資金の流動性

当社グループの資金需要は、製造販売にかかる原材料費、経費、販売費及び一般管理費等の運転資金、設備投資、M&Aを含む事業投資、有利子負債の返済になります。これら資金需要に対しては主に営業キャッシュ・フロー、金融機関からの借入、短期社債及び社債の発行により対応しております。

当社グループは年間事業計画に基づく資金計画を作成し、事業拡大と財務体質強化に配慮しつつ、直接調達と間接調達そして短期と長期の適切なバランスなどを考慮し、流動性リスクを管理しております。

また、資金の効率的な活用を目的としてCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）の導入、グループ内の資金調達・管理の一元化を進めております。

(重要性がある会計方針及び見積り)

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、必要となる事項につきましては合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っています。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要性がある会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 4 . 重要性がある会計方針、5 . 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しています。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、2023年6月26日に強固な事業基盤の確立と持続的な成長のための非公開化を目的として、JICC-02株式会社と公開買付けに関する合意書を締結し、JICC-02株式会社による当社の普通株式、本新株予約権及び米国預託証券に対する公開買付け(以下「本公開買付け」という。)に関して、賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議をいたしました。なお、本公開買付けは2024年3月19日より開始し、2024年4月16日をもって終了し、2024年4月17日付けで提出した臨時報告書のとおり、本公開買付けが成立し、当社の親会社及び主要株主の異動が発生しております。

6【研究開発活動】

当社グループでは、デジタル変革の進展や炭素循環社会・個別化医療・健康長寿への関心の高まりなどにより高度化/多様化する社会的課題や市場の要請に応えるべく研究開発活動を進めています。これまで長年培ってきた「高分子化学」、「有機化学」、「光化学」、「生化学」、「計算化学」、「分析化学」に加え、デジタリゼーションを加速させ、オープンイノベーションを積極的に取り入れて、社会課題への高度なソリューションを提供するべく、先進技術への挑戦を促進してまいります。

研究組織については、コア事業の一つであるデジタルソリューション事業分野では、四日市地区の精密電子開発センター、ディスプレイソリューション開発センター、エッジデバイス材料開発室を中心に、ライフサイエンス事業分野では、筑波研究所を中心に研究開発活動を行っています。さらにシーズ研究などの次世代技術開発に向け市場の潜在ニーズを先取りした研究を加速すべくマテリアルズ・インフォマティクス(MI)推進室、JSR・東京大学協創拠点(CURIE)、イノベティブマテリアルズ開発室からなる「RDテクノロジー・デジタル変革センター」を設けています。また開発した材料の速やかな量産化・安定生産などを目的に研究組織内にプロセス技術開発室を設け、研究開発品の製造プロセス検討・量産化検討の加速を図っています。

当社グループが進めるオープンイノベーション活動としては、ライフサイエンス分野における産学医連携拠点として「JSR・慶應義塾大学 医学化学イノベーションセンター(JKiC)」を、また、原理原則に裏打ちされた研究開発推進を目的に上述の「CURIE」を東京大学大学院理学系研究科物理学専攻内に設立し、共同研究を進めております。さらに、川崎市殿町地区の国際戦略拠点キングスカイフロントにライフサイエンス研究の深掘りと早期の社会実装・インフォマティクスの強化・新事業創出を目的にJSR Bioscience and informatics R&D center(略称:JSR BiRD)を設立しています。その他にも国内外の大学、公的研究機関などと共同研究を行っています。

海外においては、米国、ベルギー、韓国、台湾、中国においても顧客への技術サービスの提供及び製品開発へのフィードバックを進めております。当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、仕入に係る受託研究費を含めて31,808百万円となりました。

当連結会計年度の研究開発活動の概要は次のとおりであります。

< デジタルソリューション事業 >

半導体用材料（フォトレジスト、CMP材料、洗浄剤、実装材料、多層材料等）、ディスプレイ材料（カラー液晶ディスプレイ用材料、有機ELディスプレイ用材料等）の研究開発を進めるとともに、エッジコンピューティングの進展に対応すべく耐熱透明樹脂や機能性フィルム開発等の研究開発活動を行っております。

当事業に係る研究開発費は、21,875百万円となりました。

< ライフサイエンス事業 >

ライフサイエンス事業については、JSRライフサイエンス株式会社を中心に、株式会社医学生物学研究所、KBI Biopharma, Inc.、Selexis SA、さらにはCrown Bioscience Internationalといったグループ各社との協業によりバイオ医薬品分野および先端診断分野を中心に事業展開を進めるとともに、医薬品開発プロセスの革新を目指しております。

当事業に係る研究開発費は、4,507百万円となりました。

< 合成樹脂事業 >

難燃ABS樹脂、耐熱ABS樹脂及び高品位高機能ABS樹脂の開発並びにエンブラコンパウンド技術及び量産化技術の開発を中心に研究開発活動を行っております。

当事業に係る研究開発費は、1,048百万円となりました。

< その他事業 >

持続可能な価値の創造を目指し、RDテクノロジー・デジタル変革センターにおいては、MI推進室、CURIE、イノベティブマテリアルズ開発室による多面的な次世代技術研究を行うとともに、各研究所・室においても当該事業分野周辺の次世代研究・製品開発を推進しています。一例として、CURIEでは、製品の機能発現原理を深く理解し、サイエンスに基づく物理と化学の融合により、非常に高い差別化性能を有する製品開発を推進していきます。また、MI推進室においては、デジタル活用による研究開発効率向上と新規材料・ビジネス創出を目指し、IBMなど外部との協業を進めるとともに、その成果の社内浸透を進めることなどによって当社グループ内のデジタルイノベーションも推進しています。JKiCにおいては、将来にわたるライフサイエンス事業の拡大を目指し、世界最高峰の医学研究者との共同研究を通して、新たな医療分野の展開を支える革新的な材料や製品の開発に取り組んでいます。JSR BiRDにおいては、マイクロバイオームを中心としたライフサイエンス研究の深掘りと社会実装、インフォマティクスの強化、さらにはオープンイノベーションのための連携拠点としての活動を行っております。

当事業に係る研究開発費は、4,379百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において、31,595百万円の設備投資を行っております。

デジタルソリューション事業は、主に半導体材料事業の製造設備を中心に、11,778百万円の設備投資を行っております。

ライフサイエンス事業は、主にアメリカの連結子会社KBI Biopharma, Inc.におけるバイオ医薬品製造設備の能力増強工事を中心に、12,857百万円の設備投資を行っております。

合成樹脂事業は、主に連結子会社であるテクノUMG(株)における更新工事等を中心に、3,490百万円の設備投資を行っております。

上記設備投資額には、無形資産及び長期前払費用への投資額を含めております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
四日市工場 (三重県四日市市)	デジタルソリューション事業及び全社	デジタルソリューション製品の製造並びに研究開発設備	15,989	2,996	6,836 (823,739)	8,631	34,452	1,064
筑波事業所 (茨城県つくば市)	ライフサイエンス事業及び全社	研究開発設備	981	5	1,251 (38,905)	209	2,447	49
JSR BiRD (神奈川県川崎市川崎区)	ライフサイエンス事業及び全社	研究開発設備	3,650	100	735 (3,134)	755	5,240	24

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
テクノUMG(株)	四日市事業所 (三重県四日市市)等	合成樹脂事業	合成樹脂製造設備	5,854	6,160	1,808 (153,256)	2,518	16,339	799

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
JSR Micro, Inc.	本社・工場 (米国カリフォルニア州)	デジタルソリューション事業	集積回路・光電子 部品用化学製品製 造設備	1,911	3,324	2,602 (156,978)	523	8,359	206
JSR Micro N.V.	本社・工場 (ベルギールー バン市)	デジタルソリュー ション及びライフ サイエンス事業	集積回路・光電子 部品用化学製品及 びバイオ医薬品製 造設備	2,404	1,700	232 (34,082)	598	4,934	258
KBI Biopharma, Inc.	本社・工場 (米国ノース カロライナ 州)等	ライフサイエンス 事業	バイオ医薬品製造 設備	40,159	7,626	-	5,991	53,776	1,753
Crown Bioscience International	本社・工場 (米国カリ フォルニア 州)等	ライフサイエンス 事業	バイオ医薬品製造 設備	5,421	3,861	-	386	9,669	1,203
Inpria Corporation	本社・工場 (米国オレゴ ン州)	デジタルソリュー ション事業	EUV用 メタルレジストの 開発・製造設備	1,608	970	-	1,754	4,332	92

- (注) 1 金額には使用権資産を含んでおります。
2 帳簿価額の「その他」には工具、器具及び備品及び建設仮勘定を含んでおります。
3 提出会社のそれぞれの事業所には周辺の福利厚生施設用の土地、建物等を含んでおります。
4 国内子会社の「土地」については、上表の他に提出会社より工場用地等として次のとおり賃借してあります。

会社名	帳簿価額	面積
テクノUMG(株)	448百万円	36,163㎡

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	696,061,000
計	696,061,000

(注) 2024年6月5日開催の臨時株主総会決議により、2024年6月27日付で株式併合に伴う定款変更を行っております。

これにより、2024年6月27日付で発行可能株式総数は、8株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	208,400,000	2	東京証券取引所 プライム市場(事業年度末現在) 非上場(提出日現在)(注)1	(注)2
計	208,400,000	2	-	-

(注) 1 2024年6月5日開催の臨時株主総会の決議に基づき、同年6月27日を効力発生日とする株式併合を実施しております。これに伴い、当社株式は2024年6月25日に東京証券取引所プライム市場において上場廃止となりました。

2 事業年度末現在における単元株式数は100株であります。2024年6月5日開催の臨時株主総会決議により、2024年6月27日付で株式併合に伴う定款変更が行われ、提出日現在においては単元株式数の定めを廃止しております。

3 2024年5月8日開催の取締役会決議により、2024年6月26日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が764,410株減少しております。

4 2024年6月5日開催の臨時株主総会決議により、2024年6月27日付で当社株式88,000,000株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は207,635,588株減少しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は2001年改正旧商法に基づき新株予約権を発行しております。

なお、下記はIFRSで要求される開示の一部であり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 33. 株式に基づく報酬 (1) スtockオプション制度」で下記を参照しております。

決議年月日	2005年6月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社執行役員 13名
新株予約権の数	37個〔0個〕
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 3,700株〔0株〕 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた額とする。
新株予約権の行使期間	2005年6月18日～2025年6月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円 (注)2
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という)から新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者は以下のア)、イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>ア) 2024年6月17日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、2024年6月18日から2025年6月17日まで新株予約権を行使できる。</p> <p>イ) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案又は株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合当該承認日の翌日から15日以内</p> <p>新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとする。</p> <p>その他の新株予約権の行使の条件については、当社取締役会の決議に基づき、当社と対象取締役又は執行役員との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しております。これはJICC-02 株式会社における公開買い付けにより新株予約権の個数は0個となったものです。

その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てます。ただし、かかる調整は当該時点で新株予約権が行使されていない株式数についてのみ行います。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併又は会社分割を行う場合等、目的たる株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとします。

2. 新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を移転する場合は資本組入れは生じません。

当社は会社法に基づき新株予約権を発行しております。

なお、下記はIFRSで要求される開示の一部であり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 33.株式に基づく報酬 (1)ストックオプション制度」で下記を参照しております。

決議年月日	2006年6月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 13名
新株予約権の数	31個〔0個〕
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 3,100株〔0株〕
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた額とする。
新株予約権の行使期間	2006年8月2日～2026年6月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円 (注)
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という)から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の、に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。 2025年6月16日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合 2025年6月17日から2026年6月16日まで 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案又は株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日以内 (3) 各新株予約権は1個を分割して一部のみ行使することはできないものとする。 (4) その他の権利行使の条件は、当社と当該取締役又は執行役員との間で締結される新株予約権割当契約書に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しております。これはJICC-02 株式会社における公開買い付けにより新株予約権の個数は0個となったものです。

その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を移転する場合は資本組入れは生じません。

決議年月日	2007年6月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 12名
新株予約権の数	46個〔0個〕
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 4,600株〔0株〕
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた額とする。
新株予約権の行使期間	2007年7月11日～2027年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円 (注)
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という)から新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の又はに定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が、割当日の翌日から19年を経過した日までに権利行使開始日を迎えなかった場合 割当日の翌日から19年を経過した日の翌日から権利行使期間の満了日までとする。</p> <p>当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約の議案又は株式移転計画の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日以内とする。</p> <p>(3) 各新株予約権は1個を分割して一部のみ行使することはできないものとする。</p> <p>(4) その他の権利行使の条件は、当社と当該取締役及び執行役員との間で締結される新株予約権割当契約書に定めるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しております。これはJICC-02 株式会社における公開買い付けにより新株予約権の個数は0個となったものです。

その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を移転する場合は資本組入れは生じません。

決議年月日	2008年6月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 13名
新株予約権の数	96個〔0個〕
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 9,600株〔0株〕
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた額とする。
新株予約権の行使期間	2008年7月16日～2028年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円（注）
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という）から新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の又はに定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が、割当日の翌日から19年を経過した日までに権利行使開始日を迎えなかった場合 割当日の翌日から19年を経過した日の翌日から権利行使期間の満了日までとする。</p> <p>当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約の議案又は株式移転計画の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日以内とする。</p> <p>(3) 各新株予約権は1個を分割して一部のみ行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2024年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しております。これはJICC-02 株式会社における公開買い付けにより新株予約権の個数は0個となったものです。

その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注） 新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を移転する場合は資本組入れは生じません。

決議年月日	2009年6月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 9名
新株予約権の数	184個〔0個〕
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 18,400株〔0株〕
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた額とする。
新株予約権の行使期間	2009年7月15日～2029年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円 (注)
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という)から新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の又はに定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が、割当日の翌日から19年を経過した日までに権利行使開始日を迎えなかった場合 割当日の翌日から19年を経過した日の翌日から権利行使期間の満了日までとする。</p> <p>当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約の議案又は株式移転計画の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日以内とする。</p> <p>(3) 各新株予約権は1個を分割して一部のみ行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しております。これはJICC-02 株式会社における公開買い付けにより新株予約権の個数は0個となったものです。

その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を移転する場合は資本組入れは生じません。

決議年月日	2010年6月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 10名
新株予約権の数	229個〔0個〕
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 22,900株〔0株〕
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた額とする。
新株予約権の行使期間	2010年7月14日～2030年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円 (注)
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という)から新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の又はに定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が、割当日の翌日から19年を経過した日までに権利行使開始日を迎えなかった場合 割当日の翌日から19年を経過した日の翌日から権利行使期間の満了日までとする。</p> <p>当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約の議案又は株式移転計画の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日以内とする。</p> <p>(3) 各新株予約権は1個を分割して一部のみ行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しております。これはJICC-02 株式会社における公開買い付けにより新株予約権の個数は0個となったものです。

その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を移転する場合は資本組入れは生じません。

決議年月日	2011年6月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 17名
新株予約権の数	322個〔0個〕
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 32,200株〔0株〕
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた額とする。
新株予約権の行使期間	2011年7月13日～2031年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円 (注)
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という)から新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の又はに定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が、割当日の翌日から19年を経過した日までに権利行使開始日を迎えなかった場合 割当日の翌日から19年を経過した日の翌日から権利行使期間の満了日までとする。</p> <p>当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約の議案又は株式移転計画の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日以内とする。</p> <p>(3) 各新株予約権は1個を分割して一部のみ行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しております。これはJICC-02 株式会社における公開買い付けにより新株予約権の個数は0個となったものです。

その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を移転する場合は資本組入れは生じません。

決議年月日	2012年6月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 18名
新株予約権の数	372個〔0個〕
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 37,200株〔0株〕
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた額とする。
新株予約権の行使期間	2012年7月11日～2032年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円 (注)
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という)から新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の又はに定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が、割当日の翌日から19年を経過した日までに権利行使開始日を迎えなかった場合 割当日の翌日から19年を経過した日の翌日から権利行使期間の満了日までとする。</p> <p>当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約の議案又は株式移転計画の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日以内とする。</p> <p>(3) 各新株予約権は1個を分割して一部のみ行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しております。これはJICC-02 株式会社における公開買い付けにより新株予約権の個数は0個となったものです。

その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を移転する場合は資本組入れは生じません。

決議年月日	2013年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 18名
新株予約権の数	90個〔0個〕
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 9,000株〔0株〕
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた額とする。
新株予約権の行使期間	2013年7月17日～2033年7月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円 (注)
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者は、当社の取締役もしくは執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日、又は新株予約権の割当日の翌日から3年を経過した日の翌日、のいずれか早い日(以下「権利行使開始日」という)から新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>(2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約の議案又は株式移転計画の議案につき当社株主総会で承認された場合、新株予約権者は当該承認日の翌日から15日以内に限り行使できるものとする。</p> <p>(3) 各新株予約権は1個を分割して一部のみ行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しております。これはJICC-02 株式会社における公開買い付けにより新株予約権の個数は0個となったものです。

その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を移転する場合は資本組入れは生じません

決議年月日	2014年6月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 19名
新株予約権の数	106個〔0個〕
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 10,600株〔0株〕
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた額とする。
新株予約権の行使期間	2014年7月31日～2034年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円 (注)
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役もしくは執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日、又は新株予約権の割当日の翌日から3年を経過した日の翌日、のいずれか早い日(以下「権利行使開始日」という)から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約の議案又は株式移転計画の議案につき当社株主総会で承認された場合、新株予約権者は当該承認日の翌日から15日以内に限り行使できるものとする。 (3) 各新株予約権は1個を分割して一部のみ行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しております。これはJICC-02 株式会社における公開買い付けにより新株予約権の個数は0個となったものです。

その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を移転する場合は資本組入れは生じません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年8月15日(注)	17,726	208,400	-	23,370	-	25,230

- (注) 1 2022年8月1日開催の取締役会の決議により、2022年8月15日をもって自己株式17,726,145株を消却しております。
- 2 2024年5月8日開催の取締役会決議により、2024年6月26日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が764,410株減少しております。
- 3 2024年6月5日開催の臨時株主総会決議により、2024年6月27日付で普通株式88,000,000株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は、207,635,588株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(単元株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	47	36	190	580	52	10,603	11,508	-
所有株式数 (単元)	-	576,533	91,043	176,215	1,056,874	3,425	178,863	2,082,953	104,700
所有株式数の 割合(%)	-	27.68	4.37	8.46	50.74	0.16	8.59	100.00	-

- (注) 1 自己株式764,400株は「個人その他」7,644単元に含めて記載しております。
- 2 自己株式10株は「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本スタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティ AIR	27,549,100	13.27
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT BRITISH VIRGIN ISLANDS/U.K. (常任代理人 香港上海銀行東 京支店カストディ業務部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	15,686,500	7.55
株式会社シティインデックス サード	東京都渋谷区南平台町9-1	11,289,100	5.44
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE - AC) (常任代理人 株式会社三菱UF J銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	7,889,616	3.80
JP JPMSE LUX RE BARCLAYS CAPITAL SEC LTD EQ CO (常任代理人 株式会社三菱UF J銀行)	1 CHURCHILL PLACE LONDON - NORTH OF THE THAMES UNITED KINGDOM E14 5HP (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	7,427,683	3.58
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6丁目10 1六本木ヒルズ森タ ワー)	6,528,284	3.14
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	6,169,500	2.97
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	3,716,586	1.79
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタ ンレーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9 7大手町フィナン シャルシティサウスタワー)	3,659,041	1.76
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15 1品川インターシティA 棟)	3,345,628	1.61
計	-	93,261,038	44.92

(注) 1 2024年3月25日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者2名が2024年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券の数 (千株)	株式等 保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	3,325	1.60
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	2,431	1.17
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	4,820	2.31

(注) 2 2024年1月29日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者4名が2024年1月22日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券の数 (千株)	株式等 保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,261	0.61
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	6,232	2.99
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	1,393	0.67
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	1,742	0.84

(注) 3 2023年7月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーが2023年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券の数 (千株)	株式等 保有割合 (%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333	9,861	4.73

(注) 4 2023年7月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者2名が2023年7月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券の数 (千株)	株式等 保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,652	0.79
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	6,445	3.09
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	2,583	1.24

(注)5 2023年10月4日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者2名が2023年9月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券の数 (千株)	株式等 保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	3,446	1.65
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	66	0.03
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	6,372	3.06

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 764,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 207,530,900	2,075,309	-
単元未満株式	普通株式 104,700	-	-
発行済株式総数	208,400,000	-	-
総株主の議決権	-	2,075,309	-

(注) 1 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式10株が含まれております。

2 2024年6月5日開催の臨時株主総会の決議により、2024年6月27日付で株式併合に伴う定款変更が行われ、提出日現在の発行済株式総数は2株です。また、株式の単元に関する定款の定めを廃止しております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
J S R 株式会社 (自己保有株式)	東京都港区東新橋一丁目9番2号	764,400	-	764,400	0.37
計	-	764,400	-	764,400	0.37

(注) 2024年5月8日開催の取締役会における自己株式の消却に関する決議により、2024年6月26日付で764,410株
 (2024年3月31日時点の自己株式の全部に相当)の消却を実施しました。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2023年4月27日)での決議状況 (取得期間 2023年5月11日~2023年6月13日)	8,222	-
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	8,222	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日における未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年4月30日)での決議状況 (取得期間 2024年4月30日)	3,200	-
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日における未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	3,200	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,961	6
当期間における取得自己株式	1,940	8

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(ストックオプションの権利行使)	60,000	154	-	-
その他(譲渡制限付株式の付与)	-	-	-	-
保有自己株式数	764,410	-	769,550	-

(注) 当期間における処理及び保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までのストックオプションの権利行使による譲渡及び単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、自己株買いも含めた総還元性向で 50%程度を維持する方針としておりましたが、2023年 6月26日の取締役会において、JICC-02 株式会社による当社株式等に対する公開買付け（2024年 3月19日開始）に関わる賛同の意見表明および応募推奨を決議し、当社株式 1株あたりの買付価格が、2023年 9月30日（第 2 四半期末）及び 2024年 3月31日（期末）を基準日とする剰余金の配当が行われないことを前提として総合的に判断・決定されていることを踏まえ、2023年 9月30日（第 2 四半期末）及び 2024年 3月31日（期末）を基準日とする剰余金の配当を行わないことを決議いたしました。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業理念「Materials Innovation - マテリアルを通じて価値を創造し、人間社会（人・社会・環境）に貢献します。」を着実に実現しうる企業として、経営の効率化と透明性・健全性の維持により継続的に企業価値を創造し、全てのステークホルダーから信頼され満足される魅力ある企業の実現を目指しております。

このため、コーポレート・ガバナンスの拡充・強化を経営上の重要な課題として取り組んでおります。

コーポレート・ガバナンスの体制

1)当社は、監査役設置会社として、取締役会と監査役による業務執行の監視、監督を行う制度を基礎としております。

2)取締役会は、経営理念を確立し、経営戦略の方向付けをはじめとして、重要な意思決定を行っております。

3)取締役会は、役員報酬制度を通じて、経営陣による適切なりスクテイク、企業家精神発揮の環境を整えております。

4)取締役会は、業績評価・役員人事等を通じて取締役・経営陣の監督を行っております。

5)提出日時点での取締役会は、エリック ジョンソン、池内省五、板橋理、石川隆利、平野正雄で構成されており、池内省五が議長を務めております。

取締役会

	氏名	役職名
他構成員	エリック ジョンソン	代表取締役CEO兼社長
議長	池内省五	取締役
他構成員	板橋理	取締役
〃	石川隆利	取締役
〃	平野正雄	取締役

6)提出日時点での監査役は、藤井安文、松行大志、猪又遥の3名であります。

監査役連絡会

氏名	役職名
藤井安文	常勤監査役
松行大志	監査役
猪又遥	監査役

7)役員報酬制度の客観性・透明性を確保するため、エリック ジョンソン、池内省五、板橋理、石川隆利の4名で構成し、板橋理が委員長を務める報酬諮問委員会を設置しております。

報酬諮問委員会

	氏名	役職名
委員長	板橋理	取締役
委員	池内省五	取締役
〃	石川隆利	取締役
〃	エリック ジョンソン	代表取締役CEO兼社長

報酬諮問委員会では、報酬の基本方針、報酬体系、業績連動の仕組み、目標設定や業績評価等につき審議し、取締役会に答申しております。

8)役員報酬は、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、多様で優秀な人材を引き付け、短期・中長期の業績に連動して経営者と株主が利益を共有するものであり、また、透明性の高いものであることを基本方針としております。

9)役員選任の方針と手続きの透明性を確保するため、エリック ジョンソン、池内省五、板橋理、平野正雄の4名で構成し、池内省五が委員長を務める指名諮問委員会を設置しております。

指名諮問委員会

	氏名	役職名
委員長	池内省五	取締役
委員	板橋理	取締役
〃	平野正雄	取締役
〃	エリック ジョンソン	代表取締役CEO兼社長

指名諮問委員会では、取締役会に必要な知識・経験・能力、ジェンダーや国際性、職歴、年齢等の多様性と規模(人数)の基準および役員選任の基準と手続き、ならびにCEO兼社長の後継者・取締役・役付執行役員(上席執行役員を含む)および監査役候補者について審議し、取締役会に答申しております。CEO兼社長の後継者については、複数の後継者候補に対して必要な教育・トレーニングを行い、指名諮問委員会が後継者候補者選定に携わるなど、客観性・透明性のある手続きにより、計画的に育成・選定しております。

ステークホルダーとの関係

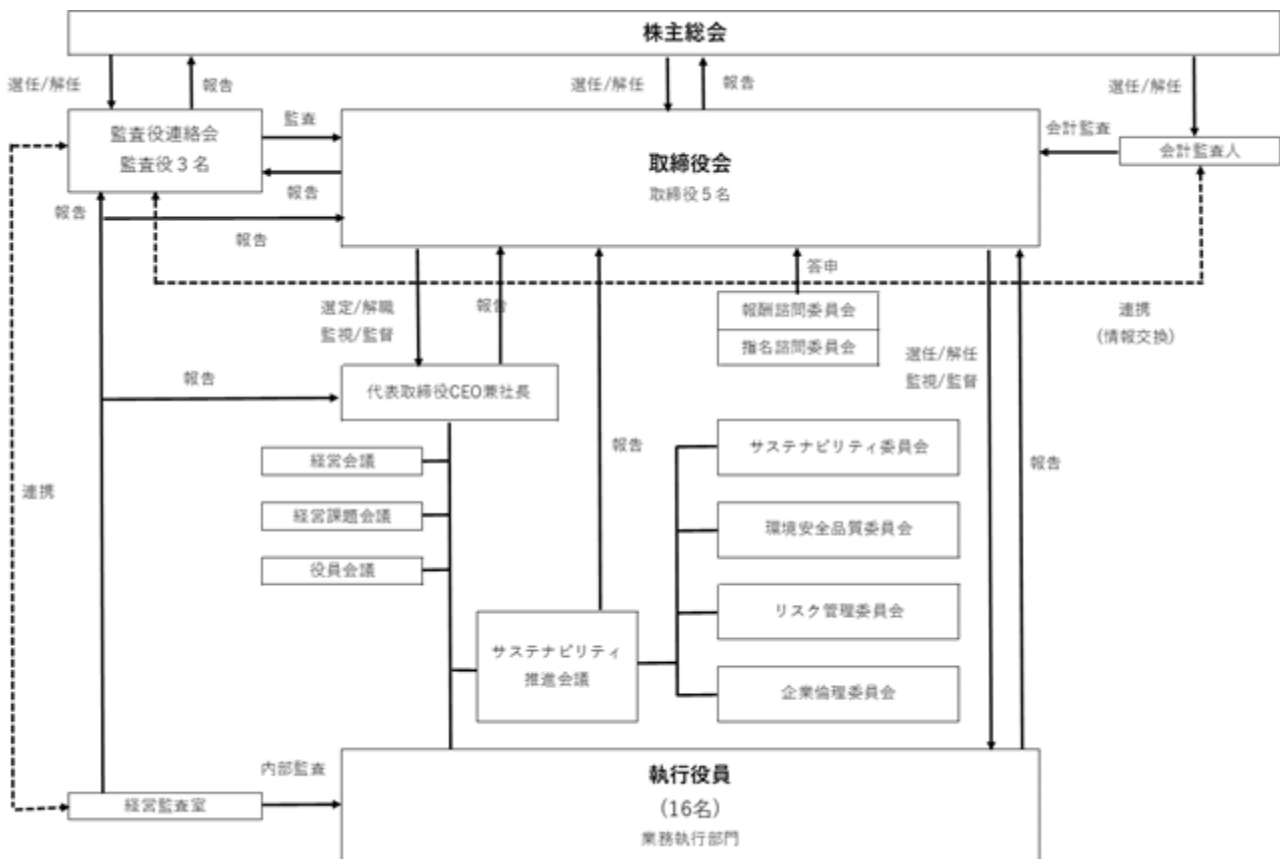
- 1)当社は、経営方針の重要な柱のひとつとして、「ステークホルダーへの責任」(顧客・取引先に対する責任、従業員に対する責任、社会に対する責任、株主に対する責任)を定めております。
- 2)当社は、社会・環境問題をはじめとする持続可能性をめぐる課題につき適切な対応を行うとともに、社内の女性の活用を含む多様性の確保を推進しております。
- 3)当社グループは、「ステークホルダーへの責任」を果たすため、「JSRグループ企業倫理要綱」として当社グループの役員・従業員の行動規範を定め、その周知徹底と遵守に努めております。

情報開示方針

- 1)ディスクロージャーポリシーを定め、情報開示の組織・体制を整備し、全社協力体制を構築することにより、情報開示の質を高め、迅速、正確、積極的かつ公平な情報開示に努めております。
- 2)ホームページには、決算財務情報のほか、当社の事業内容等の会社情報、環境への取り組みやレスポンスブル・ケア等のCSR情報を含むサステナビリティ推進活動、研究開発への取り組み等を掲載し、株主や投資家への会社情報の発信に努めております。

会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

JSRのコーポレート・ガバナンス



当社は、以下の経営システムのもと、公正で透明な経営を推進してまいります。なお、役員構成等の記載は本書提出日現在であります。

1) 取締役会

取締役会は5名の取締役からなり、原則として毎月1回開催し、経営戦略の方向付けを行い、重要な意思決定を行うとともに、取締役および執行役員の職務の執行を監督しております。

また、監査役3名全員が出席し、意見陳述を行っております。構成員はコーポレート・ガバナンスの体制に記載の通りです。

2) 経営会議

意思決定の迅速化と業務運営の効率化を図るため、CEO兼社長およびCEO兼社長が指名する執行役員または部長により構成される経営会議を原則として毎週1回開催し、当社グループの経営の基本政策、経営方針、経営計画にかかわる事項ならびに各部門の重要な執行案件について、審議および方向付けを行い、または報告を受けます。経営会議における審議事項のうち、重要な案件については取締役会に上程し、それ以外のものについては経営会議の審議を経てCEO兼社長が決定しております。なお常勤監査役も参加しております。

3) 経営課題会議

CEO兼社長およびCEO兼社長が指名する執行役員により構成される経営課題会議を原則として毎月1回開催し、当社グループの経営の基本政策および経営方針にかかわる事項ならびに個別案件の背景にある基本方針、事業戦略の変更について、前広な議論あるいは情報・課題認識共有により方向性の討議を行い、取締役会、経営会議の審議に反映させております。

4) 役員会議

CEO兼社長および全執行役員により構成される役員会議を開催し、経営の状況および課題の周知徹底を図っております。なお常勤監査役も出席しております。

5) 監査役

監査役は、3名が就任しており（うち1名が常勤監査役）、監査役連絡会を原則毎月1回開催し、重要事項について報告、協議、決議を行っております。構成員はコーポレート・ガバナンスの体制に記載の通りです。

監査役は、監査役監査基準に基づき取締役会のほか経営会議等の重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程および業務の執行状況の把握に努めるとともに、会計監査人ならびに取締役および使用人から報告を受け、監査意見を形成しております。

6) 内部監査および監査役監査、会計監査の状況

) 監査役監査

監査役の監査につきましては上記「5) 監査役」に記載のとおりであります。

)内部監査

当社では当社グループの内部統制システムの実効性の向上を目的に、「経営監査室」を設置し、監査計画に基づき、各部門、国内外の当社グループ各社を対象として、コンプライアンス監査および業務監査等の内部監査を定期的を実施し、その結果をCEO兼社長、関連部門、常勤監査役等に報告するとともに、定期的に取り締役会および監査会に報告しております。

7)サステナビリティ推進会議

当社グループは、企業理念に立脚して様々なステークホルダーと良好な関係を築き、信頼され必要とされる企業となるため、企業活動を通じた価値創造により、全てのステークホルダーに貢献するサステナビリティ活動を推進する目的で「サステナビリティ推進会議」を設置しております。

サステナビリティ推進会議のもとには、「サステナビリティ委員会」、「環境安全品質委員会」、「リスク管理委員会」、「企業倫理委員会」の4つの委員会を設置し、サステナビリティ推進会議はこれら4つの委員会の活動を統括・指導し、年4回の定例会議と臨時会議を通じてマネジメント強化と推進に努めております。また原則として四半期に1回、取締役会に活動報告を行い、取締役会の監督・モニタリングを受けています。

サステナビリティ推進会議は、CEO兼社長が議長を務め、経営企画、生産技術、調達物流、品質保証、環境安全、研究開発、人財開発、経理、財務、広報、総務、法務・コンプライアンス、システム戦略、サイバーセキュリティ統括、サステナビリティ推進、ダイバーシティ推進、デジタルソリューション事業、ライフサイエンス事業、合成樹脂事業を担当する執行役員に加えて上記の4つの委員会の事務局も参加し、当社グループのすべての事業と機能に亘る体制をもって運営しています。

)サステナビリティ委員会

当社グループは、サステナビリティ推進担当執行役員を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しております。サステナビリティ委員会では、事業部との共創によるCSV（共通価値の創造）活動の取り纏め、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）活動や気候温暖化対応など、サステナブルな企業活動を検討、推進します。また社会貢献活動についても、同委員会にて「社会貢献についての基本的な考え方」を抛り所に、新たな活動の検討や既存活動の取り組みを推進しております。

)環境安全品質委員会

当社グループは、「持続的発展を可能とすること」を企業の責務と考え、レスポンシブル・ケアをベースとした環境・安全・品質活動に取り組んでおります。事業活動の重要な基盤と位置づけ、環境安全・品質保証担当執行役員を委員長とする環境安全品質委員会を設置し、環境・安全・品質に関する全社的活動の効果的な推進を図っております。

当委員会では、環境・安全・品質における計画承認、活動結果の評価・検証を行い、事故災害の撲滅、環境負荷低減、化学品管理、製品安全等についてのレベルの維持・向上に努めております。

その活動内容と成果に関しましては、当社グループのサステナビリティサイトに掲載して情報開示を行うことで、お客さまの信頼感、地域の皆様の安心感を得られるよう注力しております。

)リスク管理委員会

当社グループは、重大な危機の発生を未然に防ぐこと、および重大な危機が発生した場合に事業活動への影響を最小限にとどめることを経営の重要課題と位置づけ、この課題へ対応するため、「JSRグループリスク管理規程」を定め、リスク管理委員会を中心にリスクマネジメントを行っています。リスク管理委員会では、当社グループにおいて顕在化あるいは潜在化している重大なリスクの特定を主導するとともに、関連する担当各

部門が行う、当該リスクへの対応方針の策定およびリスクマネジメント計画の立案・実行を支援することで、当社グループのリスク管理を推進しております。

)企業倫理委員会

当社および当社グループでは、経営理念の実現を支える経営方針のひとつである「ステークホルダーへの責任」を果たすための行動規範として「JSRグループ企業倫理要綱」を定め、総務担当執行役員を委員長とする企業倫理委員会を設置し、企業倫理活動を実践・推進しております。

企業倫理委員会では、当社および当社グループの日々の企業活動において遵守すべき行動指針の周知徹底を図るとともに、定期的に遵守状況の確認を行い、継続的な改善に努めております。

また、通報制度に関しましては、従業員向けには、企業倫理委員会を窓口とする社内ホットライン、社外の弁護士や専門機関を窓口とする「社外ホットライン」を設置しています。専門機関を窓口とするホットラインは日本語、英語、韓国語、中国語、タイ語を含む24か国語での対応が可能です。日本国内では、2022年6月から改正公益通報者保護法が施行されました。これを踏まえ、購買取引先が利用できる通報窓口「サプライヤーホットライン」を発展させ、購買取引先に限定せず広く当社グループとの取引のある企業も利用できる「JSRグループ取引先企業ホットライン」を設置いたしました。

8) 弁護士

企業経営および日常業務に関して法律上の判断を必要とする場合には、随時弁護士のアドバイスを受ける体制をとっております。

取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役および監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役および監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

今後も、コーポレート・ガバナンスの拡充・強化を経営上の重要な課題として取り組んでまいります。

役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役、監査役および執行役員がその職務の執行に関し損害賠償請求がなされたことにより被る損害賠償金・訴訟費用等を補填することとしております。ただし、犯罪行為や法令違反を認識しながら行なった行為等に起因する損害は補填されない等の免責事由があります。なお、保険料は全額当社が負担しております。

株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備の状況

当社は、株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制に関し、「内部統制システム構築の基本方針」を以下のとおり決議しております。

ア 業務運営の基本方針

当社グループ（当社を会社法上の親会社とする企業集団をいう。）では、以下の企業理念、経営方針を経営の拠り所とする。

「企業理念」

Materials Innovation - マテリアルを通じて価値を創造し、人間社会（人・社会・環境）に貢献します。

「経営方針」

変わらぬ経営の軸

絶え間ない事業創造、企業風土の進化、企業価値増大

ステークホルダーへの責任

顧客・取引先への責任、従業員への責任、社会への責任、株主への責任

イ 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ）当社の取締役会が、取締役会規程その他関連規程に基づき、当社の経営上の重要事項および当社グループの経営上の基本的事項について意思決定を行うとともに、当社の取締役および執行役員（役付執行役員および上席執行役員を含む。以下同じ。）の職務の執行を監督する。グループ企業（当社グループに属する当社以外の企業をいう。）の取締役および使用人の職務執行については、「JSRグループ経営推進要綱」に定める各グループ企業の担当執行役員が監督する。
- ）サステナビリティ委員会、環境安全品質委員会、リスク管理委員会および企業倫理委員会の4つの委員会からなる「サステナビリティ推進会議」を設置し、CEO兼社長が議長となって、コンプライアンスを含めた当社グループのサステナビリティの確保・推進について指導・監督にあたる。
- ）当社グループの取締役および使用人の行動規範として「JSRグループ企業倫理要綱」を定め、企業倫理委員会のもと、継続的な教育や啓発活動を行い、当社グループの取締役および使用人への定着と徹底を図る。なお、「JSRグループ企業倫理要綱」には罰則規定を設け実効性を担保している。
- ）金融商品取引法に基づき、当社グループの財務報告の信頼性を確保するための内部統制体制を整備し、その適切な運用・管理を行う。
- ）業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、当社グループの内部統制システムの実効性を監査する。
- ）相談・通報体制を設け、当社グループの取締役および使用人等が、それぞれの社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、また行われようとしていることに気づいたときは、それぞれのもしくは当社の企業倫理委員会または弁護士等の社外ホットライン窓口に通報（匿名での取り扱いも可）する体制をとる。社外ホットライン窓口への通報は、常勤監査役にも同報され、経営陣からの独立性を確保する。当社グループの取引先の相談・通報窓口として、取引先ホットライン窓口を設置する。いずれの場合も、通報者に不利益がないことを確保する。
- ）反社会的勢力との関係については取引関係を含め一切遮断することを当社グループの基本方針とし、反社会的勢力からの要求に対しては警察等外部専門機関とも連携し、当社またはグループ企業それぞれの経営トップ以下組織全体で毅然とした態度で断固拒否する。

- ウ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ）当社においては、
- a. 定例の取締役会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、当社グループの業務執行に関する重要事項の審議と決議ならびに取締役および執行役員の職務執行状況の監督等を行う。また、意思決定の迅速化と業務運営の効率化を図るため、CEO兼社長およびCEO兼社長が指名する執行役員または部長により構成される経営会議を原則として毎週1回開催し、当社グループの経営の基本政策、経営方針、経営計画にかかわる事項ならびに各部門の重要な執行案件について、審議および方向付けを行い、または報告を受ける。
- 経営会議における審議事項のうち、重要な案件については取締役会に上程し、それ以外のものについては経営会議の審議を経てCEO兼社長が決定する。なお経営会議には常勤監査役も参加している。さらに、CEO兼社長およびCEO兼社長が指名する執行役員により構成される経営課題会議を原則として毎月1回開催し、当社グループの経営の基本政策および経営方針にかかわる事項ならびに個別案件の背景にある基本方針、事業戦略の変更について、前広な議論あるいは情報・課題認識共有により方向性の討議を行い、取締役会、経営会議の審議に反映させる。
- b. 経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、それぞれの機能を強化するため執行役員制度を導入している。CEO兼社長および全執行役員により構成される役員会議を開催し、経営の状況および課題の周知徹底を図る。
- c. 当社およびグループ企業各社において決裁権限規程を定め、その重要性に応じた意思決定の機関と方法を定め、適切かつ効率的な業務執行を行う。
- d. 「JSRグループ経営推進要綱」を定め、グループ企業の運営を行う。各グループ企業の担当執行役員が、担当するグループ企業の経営に関する管理・監督および助言を行い、環境安全部門、経理部門、財務部門、総務部門、法務部門、コンプライアンス部門、サステナビリティ推進部門、人財開発部門、システム戦略部門等の当社の管理部門がグループ企業への支援体制をとる。
- ）グループ企業においては、
- a. 取締役会を設置するグループ企業では、取締役会を定期的に行い、また、必要に応じて当社と同様に経営会議を設置し、所定の基準に従い、業務執行に関する重要事項の審議および決議を行う。
- b. 取締役会を設置しないグループ企業では、グループ企業各社の取締役社長、他の経営幹部およびグループ企業監査役ならびに各グループ企業の担当執行役員または取りまとめ部門等の使用人から構成される経営会議を定期的に行い、所定の基準に従い、業務執行に関する重要事項の審議および決議を行う。
- ）当社グループの事業運営については、将来の事業環境変化を踏まえ中期経営計画を策定し、その実行計画として各年度予算を策定して全社的な目標を設定する。当社グループの各社・各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。
- ）変化の激しい経営環境に俊敏に対応するため当社グループの取締役の任期を1年としている。

エ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ）上記に述べた取締役会、経営会議、経営課題会議、役員会議その他の重要な会議での審議、報告や予算管理等を通じて、当社グループのリスクを継続的に監視する。
- ）「JSRグループリスク管理規程」に基づき、リスク管理委員会は、当社グループにおいて顕在化あるいは潜在化している重大なリスクの特定を主導するとともに、関連する担当各部門が行う、当該リスクへの対応方針の策定およびリスクマネジメント計画の立案・実行を支援することで、当社グループのリスク管理の推進を行う。
- ）当社グループの危機発生時の対策としては、「JSRグループリスク管理規定」に基づき、緊急度に応じて当社CEO兼社長を本部長とする「本社対策本部」が統括して危機管理にあたることとする。

オ 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法令および「文書情報管理規程」に基づき、株主総会、取締役会、経営会議および経営課題会議の各議事録、決裁書その他取締役および執行役員の職務の執行に係る文書および電磁的記録を保存・管理するとともに、取締役および監査役がこれを読覧できる体制を整備する。

カ グループ企業の取締役および使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ）各グループ企業の担当執行役員は、担当するグループ企業の営業成績、財務状況を含む業務執行状況を、当社の経営会議および取締役会に定期的に報告する。
- ）グループ企業の監査役または内部監査部門は、当社の監査役または内部監査部門に監査実施状況を定期的に報告する。

キ 監査役の監査に関する事項

- ）職務を補助すべき使用人および当該使用人の独立性に関する事項
監査役を補助する使用人として専任の監査役付1名を置き、監査役の監査の補助にあたらせる。また、監査役付の人事評価は監査役が行う。
- ）監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役付は、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。
- ）当社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、グループ企業の取締役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
 - a．監査役は、取締役会、経営会議、役員会議に出席し、また、主要な決裁書を、決裁後監査役に回覧することにより、当社グループの重要な業務執行の決定等につき監査役がその内容を確認できる体制をとる。
 - b．監査役が指定する、総務部門、法務部門、コンプライアンス部門、サステナビリティ推進部門等の管理部門は、定期的に、また監査役が求めるときは随時、当社グループにおけるコンプライアンス、リスク管理等の内部統制システムの構築・運用状況を監査役に報告する。
 - c．内部監査部門は、当社グループの内部監査結果に関し、定期的に、また監査役が求めるときは随時、監査役に報告を行う。
 - d．当社グループの取締役および使用人は、当社またはグループ企業に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、法令もしくは定款に違反する重大な事実、あらかじめ監査役と協議して定めた報告事項等について、迅速かつ適切に監査役に報告する。

- e . 当社グループの取締役および使用人は、監査役から業務に関する報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
-) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社グループでは、監査役への報告を行った当社グループの取締役および使用人に対し当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する。
-) 監査費用の前払または償還の手続その他監査費用等の処理に係る方針に関する事項
- 監査役職務遂行に関連して発生する費用は、当該費用が監査役職務の執行に必要でない認められた場合を除き、会社が負担する。
-) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役と内部監査部門、会計監査人、およびグループ企業監査役との連携、情報交換を適宜行う。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めている。

取締役の選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。

また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めている。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

- 1) 当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。
- 2) 当社は、株主への安定的な利益還元を行うため、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨定款に定めている。

株主総会の特別決議要件

当社は、定足数を確実に確保できるようにするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。

取締役会、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の活動状況

1) 取締役会の活動状況

2023年度における活動状況は以下のとおりです。

役職	氏名	出席状況
代表取締役CEO兼社長	エリック ジョンソン	100% (16回/16回)
代表取締役常務執行役員	原 弘一	100% (13回/13回)
取締役常務執行役員	高橋 成治	100% (16回/16回)
取締役上席執行役員	立花 市子	100% (16回/16回)
取締役執行役員	江本 賢一	100% (16回/16回)
社外取締役	関 忠行	100% (16回/16回)
社外取締役	デイビッド ロバート ヘイル	100% (16回/16回)
社外取締役	岩崎 真人	100% (16回/16回)
社外取締役	牛田 一雄	100% (16回/16回)
常勤監査役	岩淵 知明	100% (16回/16回)
社外監査役	甲斐 順子	100% (16回/16回)
社外監査役	徳弘 高明	100% (16回/16回)

- (注) ・2023年4月から2024年3月までに開催された取締役会は16回であり、取締役原弘一氏の就任以降に開催された取締役会は13回となっております。
- ・2023年4月から、2023年6月16日開催の当社第78回定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任した川橋信夫氏の退任までの開催回数は3回で、全てに出席しております。

2023年度は、JICC-02株式会社による当社株式等への公開買付けに係る意見表明に関する議論や、当社グローバル統括機能強化のための北米統括会社の機能・権限の当社への移管に関する議論、ヤマナカヒューテック株式会社の完全子会社化に関する議論、サステナビリティ戦略の高度化に向けた取り組みに関する議論等を実施いたしました。

2)報酬諮問委員会の活動状況

2023年度における活動状況は以下のとおりです。

役職		氏名	出席状況
委員長	独立社外取締役	関 忠行	100% (4 回 / 4 回)
委員	独立社外取締役	デイビッド ロバート ヘイル	100% (4 回 / 4 回)
委員	独立社外取締役	岩崎 真人	100% (4 回 / 4 回)
委員	独立社外取締役	牛田 一雄	100% (4 回 / 4 回)
委員	代表取締役CEO兼社長	エリック ジョンソン	100% (4 回 / 4 回)
委員	代表取締役常務執行役員	原 弘一	100% (2 回 / 2 回)

- (注) ・2023年4月から2024年3月までに開催された報酬諮問委員会は4回であり、原弘一氏の就任以降に開催された報酬諮問委員会は2回となっております。
- ・2023年4月から、2023年6月16日開催の当社第78回定時株主総会の終結の時をもって退任した川橋信夫氏の退任までの開催回数は2回で、全てに出席しております。
- ・2023年11月6日開催の1回は書面開催となっております。

2023年度の主な審議事項は以下の通りです。

回	開催日	審議事項
第1回	2023年 4月27日	2020年度～2022年度を対象とした中期業績連動賞与支給額 2022年度の年次賞与支給額 2023年度報酬パッケージ 2023年度年次賞与算定方法 事業報告における役員報酬開示 TOBに伴う役員報酬取り扱い
第2回	2023年 5月31日 (書面)	2023年度パフォーマンス・シェア・ユニットの追加付与 有価証券報告書における開示内容
第3回	2023年 11月6日	経営者報酬と取り巻く環境に関する報告 現行報酬水準・ミックスのレビュー
第4回	2024年 3月11日	2023年度分RSの取り扱い 株主総会までの審議アジェンダ

(注) なお、2024年4月30日に以下の審議を行っております。
 2023年度年次賞与支給額

3)指名諮問委員会の活動状況

2023年度における活動状況は以下のとおりです。

役職		氏名	出席状況
委員長	独立社外取締役	関 忠行	100% (4 回 / 4 回)
委員	独立社外取締役	デイビッド ロバート ヘイル	100% (4 回 / 4 回)
委員	独立社外取締役	岩崎 真人	100% (4 回 / 4 回)
委員	独立社外取締役	牛田 一雄	100% (4 回 / 4 回)
委員	代表取締役CEO兼社長	エリック ジョンソン	100% (4 回 / 4 回)

- (注) ・2023年4月から2024年3月までに開催された指名諮問委員会は4回です。
 ・2023年4月から、2023年6月16日開催の当社第78回定時株主総会の終結の時をもって退任した川橋信夫氏の退任までの開催回数は1回で、川橋信夫氏はこれに出席しております。

2023年度の主な審議事項は以下の通りです。

回	開催日	審議事項
第1回	2023年 4月27日	2022年度の年間経営活動報告 2022年度の年間経営活動報告に対する評価について 2022年度の社内取締役および執行役員の個人業績評価について
第2回	2023年 7月10日	後継者育成プログラムの改善について
第3回	2023年 9月11日	後継者育成プログラムの改善について
第4回	2024年 3月11日	後継者育成プログラムについて

(注) なお、2024年4月8日及び30日に以下の審議を行っております。

(2024年4月8日) 執行役員の選解任・担当業務・委嘱事項について、補欠監査役候補者選定、顧問委嘱

(2024年4月30日) 2023年度の年間経営活動報告、2023年度の年間経営活動報告に対する評価、2023年度の社内取締役および執行役員の個人業績評価、監査役候補者選任、社内取締役候補者選任

役員報酬の内容

取締役および監査役の報酬等の額（2023年度分）

区分	取締役		監査役	
	支給人員（名）	支給額（百万円/年）	支給人員（名）	支給額（百万円/年）
基本報酬(うち社外役員)	9 (3)	549 (55)	3 (2)	50 (26)
当事業年度に係る年次賞与(うち社外役員)	5 (—)	50 (—)	— (—)	— (—)
パフォーマンス・シェア・ユニット(うち社外役員)	6 (—)	268 (—)	— (—)	— (—)
譲渡制限付株式報酬(うち社外役員)	5 (—)	71 (—)	— (—)	— (—)
合計(うち社外役員)	9 (3)	938 (55)	3 (2)	50 (26)

(注)

1. 上記記載の人員数および報酬等の額には、当事業年度に退任した取締役1名を含んでおります。
2. 上記の表に使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。
4. 上記記載の基本報酬の額は、当事業年度に支払った金額の合計額を記載しております。
5. 上記記載の当事業年度に係る年次賞与の額は、当期の業績等の結果を踏まえて2024年6月に支給された額を記載しております。
6. 上記記載のパフォーマンス・シェア・ユニットの支給額は、当事業年度に費用計上した金額を記載しております。
7. 上記記載の譲渡制限付株式報酬の額は、2022年度に付与したもののうち2023年度の期間に該当する金額を記載しております。なお、2023年度は当社株式等の公開買付けに伴い譲渡制限付株式報酬を付与しておりません。
8. 上記記載の譲渡制限付株式報酬の支給額は、支給に係る取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値を使い算定しております。
9. 社外取締役1名から報酬辞退の申し出があり、取締役会として支給しないことを決定しました。当該社外取締役の員数は、上記支給人員の員数には含まれておりません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 CEO兼社長	エリック ジョ ンソン	1961年6月19日生	1984年 VLSI Technology, Inc.入社 1988年 Nikon Precision, Inc.入社 生産技術部長 1991年 同社技術部長 1995年 同社DUV Scanner Seed Unit Project部長兼技術 担当取締役 1999年 同社技術担当副社長 2001年9月 JSR Micro, Inc.入社 主席副社長 2002年5月 同社最高執行責任者 2005年6月 同社社長 2011年6月 当社執行役員 2015年6月 当社上席執行役員 2016年4月 当社上席執行役員 ライフサイエンス事業部長 2017年6月 当社常務執行役員 ライフサイエンス事業部長 2019年1月 JSR North America Holdings, Inc.取締役社長 (現在) 2019年1月 JSR Life Sciences, LLC社長 2019年6月 当社代表取締役CEO 2023年6月 当社代表取締役CEO兼社長(現在)	(注) 1	-
取締役	池内省五	1962年6月6日生	1988年4月 株式会社リクルート(現株式会社リクルート ホールディングス)入社 2005年4月 同社 執行役員 経営企画室、事業統括室担当 2012年6月 同社 取締役 兼 執行役員 グローバル本部・ア ジア領域、経営企画、人事支援担当 2013年4月 株式会社リクルートホールディングス 取締役 兼常務執行役員 中長期戦略本部、海外事業本 部、R&D本部、経営企画本部、人事本部担当 2016年4月 同社 取締役 兼 専務執行役員 経営企画本部、 人事本部、R&D本部担当 2019年6月 ソニーフィナンシャルグループ株式会社 社外取 締役(現在) 2020年4月 株式会社リクルートホールディングス取締役 兼 顧問 AnyMind Group株式会社 社外取締役(現在) 2020年6月 株式会社リクルートホールディングス 顧問 2020年9月 JICキャピタル株式会社 代表取締役CEO(現在) 2024年6月 当社取締役(現在) (重要な兼職の状況) JICキャピタル株式会社代表取締役社長CEO、 ソニーフィナンシャルグループ株式会社 社外取締役、 AnyMind Group株式会社 社外取締役 東京大学未来ビジョン研究センター 客員研究員	(注) 1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	板橋 理	1974年5月23日生	1997年4月 東京海上火災保険株式会社(現東京海上日動火災保険株式会社)入社 2002年10月 同社 退社 2002年11月 ポストンコンサルティンググループ入社 2008年11月 同社 退社 2008年11月 ハドソン・ジャパン株式会社入社 2012年1月 同社 退社 2012年2月 株式会社産業革新機構(現株式会社INCJ)入社 2017年1月 EDOTCO Group Sdn Bhd 社外取締役(現在) 2017年4月 株式会社産業革新機構(現INCJ)投資事業グループ マネージングディレクター(現在) 2020年10月 JICキャピタル株式会社 マネージングディレクター(現在) 2023年10月 日立Astemo株式会社 社外取締役(現在) 2024年6月 当社取締役(現在) (重要な兼職の状況) JICキャピタル株式会社 マネージングディレクター(現在) EDOTCO Group Sdn Bhd 社外取締役(現在) 株式会社INCJ 投資事業グループ マネージングディレクター(現在) 日立Astemo株式会社 社外取締役(現在)	(注) 1	-
取締役	石川 隆利	1954年3月9日生	1978年4月 富士写真フイルム株式会社(現富士フイルムホールディングス株式会社)入社 2008年6月 富士フイルムエレクトロマテリアルズ社 社長 2011年6月 富士フイルム株式会社 執行役員 エレクトロニクス マテリアル事業部長 兼 富士フイルムエレクトロニクスマテリアルズ株式会社 社長 2012年6月 富士フイルムホールディングス株式会社 取締役 富士フイルム株式会社 取締役 常務執行役員 医薬品事業部長 富山科学工業 取締役 2017年3月 富士フイルムホールディングス株式会社 取締役 富士フイルム株式会社 取締役 常務執行役員 バイオCDMO事業部長 ライフサイエンス事業部管掌 2021年4月 富士フイルムホールディングス株式会社 取締役 富士フイルム株式会社 取締役 副社長 チーフ・ライフサイエンス・オフィサー(CLSO) ライフサイエンス戦略本部長 兼 バイオCDMO事業部長 2023年4月 富士フイルムホールディングス株式会社 取締役 富士フイルム株式会社 取締役 副社長 チーフ・ライフサイエンス・オフィサー(CLSO) ライフサイエンス戦略本部長 兼 バイオCDMO事業部長 CRO事業推進室、医薬品事業部、バイオサイエンス&エンジニアリング研究所 管掌 2023年6月 富士フイルムホールディングス株式会社 参与 2023年9月 同社 Executive Adviser 2024年3月 TIコンサルティング合同会社 代表社員(現在) 2024年6月 当社取締役(現在) (重要な兼職の状況) TIコンサルティング合同会社 代表社員	(注) 1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	平野 正雄	1955年8月3日生	1980年4月 日揮株式会社入社 1987年11月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入社 1998年7月 同社 ディレクター 日本支社長 2007年11月 カーライル・ジャパン・エルエルシー マネージングディレクター 日本共同代表 2012年4月 早稲田大学大学院経営管理研究科教授(現在) 2018年6月 株式会社東京大学エッジキャピタルパートナーズ(UTEK) 社外取締役(現在) 2019年3月 株式会社ブレイド 社外取締役(現在) 2020年2月 みさき投資株式会社 社外取締役(現在) 2020年12月 JICキャピタル株式会社 シニアアドバイザー(現在) 2023年9月 freee株式会社 社外取締役(現在) 2023年11月 KANAMEL株式会社 社外取締役(現在) 2024年6月 当社取締役(現在) (重要な兼職の状況) 早稲田大学大学院経営管理研究科教授 株式会社東京大学エッジキャピタルパートナーズ(UTEK) 社外取締役 株式会社ブレイド 社外取締役 みさき投資株式会社 社外取締役 JICキャピタル株式会社 シニアアドバイザー freee株式会社 社外取締役 KANAMEL株式会社 社外取締役	(注) 1	-
常勤監査役	藤井 安文	1964年11月15日生	1988年4月 当社入社 2009年4月 当法人財開発部長兼JSR企業年金基金理事長 2011年6月 当社石化事業企画部長 2014年9月 当法人材開発部長 2016年6月 当社執行役員 人材開発部長兼JSR健康保険組合 理事長兼JSR企業年金基金理事長 2017年4月 当社執行役員 人材開発部長 2018年6月 当社執行役員 総務部兼秘書室長 2020年6月 当社執行役員 経営監査室長 2022年6月 当社執行役員 2024年6月 当社常勤監査役(現在)	(注) 2	-
監査役	松行 大志	1977年5月14日生	2002年4月 野村證券株式会社入社 2015年3月 同社 退社 2015年4月 UBS証券株式会社入社 2021年10月 同社 退社 2021年10月 JICキャピタル株式会社入社 同社 ディレクター(現在) 2024年6月 当社監査役(現在) (重要な兼職の状況) JICキャピタル株式会社 ディレクター	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
監査役	猪 又 遥	1982年7月28日生	2006年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ入社 2017年6月 同社 退社 2017年7月 株式会社産業革新機構(現株式会社INCJ)入社 2020年10月 JICキャピタル株式会社 転籍 2023年6月 同社 ディレクター(現在) 2024年6月 当社監査役(現在) (重要な兼職の状況) JICキャピタル株式会社 ディレクター	(注) 2	-
計					-

- (注) 1 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 監査役 藤井安文、松行大志、猪又遥の任期は、2028年3月期に係る株主総会終結の時までであります。
- 3 当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、経営及び業務執行にかかわる意思決定と業務遂行のスピードアップを図るとともに、監督機能を強化するため執行役員制度を導入しております。執行役員は16名で、上記記載の取締役CEO兼社長1名の計17名であります。

	職名	氏名
常務執行役員	経営企画(グループ企業統括含む)、M&A担当	原 弘 一
常務執行役員	製造、調達・物流担当、四日市工場長	高 橋 成 治
上席執行役員	合成樹脂事業担当、テクノUMG(株)取締役社長	山 脇 一 公
上席執行役員	デジタルソリューション事業統括、生産技術、環境・安全、品質保証担当、デジタルソリューション事業DX企画推進部長	山 近 幹 雄
上席執行役員	ライフサイエンス事業、次世代研究(LS)担当、ライフサイエンス事業部長 兼 JSR Life Sciences, LLC社長	ティム ローリー
上席執行役員	ディスプレイソリューション事業、エッジコンピューティング事業、中国事業統括担当、ディスプレイソリューション事業部長 兼 JSR (Shanghai) Co., Ltd. 董事長 兼 JSR Display Technology (Shanghai) Co., Ltd. 董事長 兼 JSR Micro (Changshu) Co., Ltd. 董事長	脇 山 恵 介
上席執行役員	法務、コンプライアンス、総務、秘書室担当	立 花 市 子
上席執行役員	デジタルソリューション事業副統括、電子材料事業、次世代研究(DS/MI等)担当、電子材料事業部長 兼 JSR Electronic Materials Korea Co., Ltd. 代表理事	木 村 徹
上席執行役員	社長室、事業創出担当、社長室長 兼 JSR Active Innovation Fund合同会社職務執行者	吉 本 豊
上席執行役員	サステナビリティ推進、グローバル人事(CHRO)、ダイバーシティ推進担当	安 江 令 子
執行役員	デジタルトランスフォーメーション(CDO)担当	ハッシュ バクバズ
執行役員	経理、財務(CFO)、広報担当	江 本 賢 一
執行役員	デジタルソリューション事業開発(副)、知的財産、物性分析、四日市地区開発管理担当	島 基 之
執行役員	システム戦略、サイバーセキュリティ統括担当、システム戦略部長	山 本 健太郎
執行役員	Crown Bioscience International取締役CEO	アーミン スブラ
執行役員	KBI Biopharma, Inc.取締役社長兼CEO 兼 Selexis SA取締役社長	ジェフリー モウリー

- 5 上席執行役員 立花市子は、婚姻により濫谷姓になりましたが、旧姓の立花で職務を執行しております。

社外役員の状況
該当事項はありません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査につきましては、監査役会は、社外監査役2名を含む3名の監査役によって構成し、監査役会規程に基づき原則毎月1回開催し、重要事項について報告、協議、決議を行っております。

社外監査役2名は、それぞれ弁護士と公認会計士で、かつ独立役員であり、専門的見地と独立した立場から監査を行っております。

監査役は、監査役監査基準に基づき、取締役会に出席し、重要事項の説明を受け、必要に応じて意見の表明を行っております。また、取締役の職務執行の監査を行うとともに、定期的に会計監査人および内部監査部門である経営監査室から報告を聴取し、必要に応じて意見交換をしております。

特に当連結会計年度においては、海外グループ企業のガバナンス体制、内部統制システムの運用状況、サイバーセキュリティ体制、各事業部・グループ企業のサステナビリティ課題への対応状況、買収企業ののれんの評価の妥当性、グループ全体の資金管理の状況を重点的に確認、検証を行いました。

常勤監査役は、経営会議（37回出席／全37回）、役員会議（12回出席／全12回）等の重要会議への出席、議事録の閲覧、重要な決裁書等の閲覧、本社部門、工場、海外を含むグループ企業の往査・ヒアリングを行うとともに、定期的に代表取締役、グループ企業監査役、経営監査室とのコミュニケーションを図っております。また必要に応じ、これらの内容を、社外監査役に報告しております。

監査役会では、監査方針・監査計画の策定、監査報告の作成、会計監査人の評価、再任、および報酬への同意等の審議を行うとともに、会計監査人、経営監査室から報告を聴取し、必要に応じて意見交換を実施しております。「監査上の主要な検討事項（KAM）」の記載事項について、監査役会では経営者との間でリスク認識を共有化し、会計監査人、執行部門とも十分に意見交換を行い、KAMとして記載されている内容が適切であることを確認しました。また、会計監査人の監査品質については監査役会で「会計監査人の評価基準」に基づき評価を行いました。

当連結会計年度において当社は、監査役会を18回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	出席回数
常勤監査役	岩淵 知明	全18回中18回
社外監査役	甲斐 順子	全18回中18回
社外監査役	徳弘 高明	全18回中18回

内部監査の状況

当社では当社グループの内部統制システムの実効性の向上を目的に、「経営監査室」を設置し、監査計画に基づき、各部門、国内外の当社グループ各社を対象として、コンプライアンス監査および業務監査等の内部監査を定期的実施し、その結果をCEO兼社長、関連部門、常勤監査役等に報告するとともに、定期的に取り締役会および監査役会に報告しております。

会計監査の状況

1) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2) 継続監査期間：54年

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身である監査法人朝日会計社が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

3) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務社員 平野 巖（当該事業年度を含む継続関与年数4年）

指定有限責任社員 業務社員 田村 俊之（当該事業年度を含む継続関与年数3年）

指定有限責任社員 業務社員 宇津木 辰男（当該事業年度を含む継続関与年数2年）

4) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、会計士試験合格者等4名、その他14名であります。

5) 監査法人の選定方針と理由

監査法人の概要（品質管理体制、欠格事由の該当の有無、独立性）、監査の実施体制等（監査計画の内容、監査チームの経験・能力）、監査報酬見積額等を総合的に勘案し、優れている監査法人を選定しました。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、上記のほか、監査役会が、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、その解任または不再任を株主総会に提案することを決定した場合には、取締役会は、監査役会の請求に基づき、その提案を株主総会に付議いたします。

6) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査役会が定める「会計監査人の評価基準」により毎期、監査法人の評価を行っており、この結果問題ないと評価しました。

監査報酬の内容等

a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	92	2	104	-
連結子会社	25	-	27	-
計	116	2	131	-

- (注) 1 前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬については、上記以外に前連結会計年度に係る追加報酬が15百万円あります。
- 2 当社における非監査業務の主な内容は、前連結会計年度は駐在員給与証明業務等でありませ

b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬(a)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	139	37	197	18
計	139	37	197	18

- (注) 連結子会社における非監査業務の主な内容は、前連結会計年度と当連結会計年度ともに税務コンサルティング業務等でありませ

c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d) 監査報酬の決定方針

監査日数、1日あたりの監査報酬額等を勘案した上で決定しております。

e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提出した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、前期までの会計監査人の職務遂行状況ならびに当期の監査計画の内容および報酬見積の算定根拠に基づき検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社ですので、記載すべき事項はありません。なお、役員報酬の内容につきましては、(1)コーポレート・ガバナンスの概要「役員報酬の内容」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社ですので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

(1) 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の会計基準等の情報を得ています。また、企業会計基準委員会の行うセミナーや、講演会等に参加しています。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針等を作成し、それらに基づいて会計処理を行っています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8	72,639	100,645
営業債権及びその他の債権	9,34	78,999	87,897
棚卸資産	11	118,494	103,910
その他の金融資産	10,34	2,657	717
その他の流動資産	13	26,718	16,749
流動資産合計		299,507	309,918
非流動資産			
有形固定資産	14,15,17	169,617	174,891
のれん	16,17	135,735	153,107
その他の無形資産	16,17	47,664	49,509
持分法で会計処理されている投資	18	2,479	2,756
退職給付に係る資産	22	5,674	6,374
その他の金融資産	10,34	33,157	49,777
その他の非流動資産	13	3,438	4,657
繰延税金資産	19	20,240	20,366
非流動資産合計		418,003	461,437
資産合計		717,511	771,355

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	21,34	79,872	79,714
契約負債		22,407	19,319
社債及び借入金	20,34	62,510	97,605
未払法人所得税		3,046	3,529
引当金	23	1,474	1,959
その他の金融負債	20,34	3,243	4,261
その他の流動負債	24	9,410	9,419
流動負債合計		181,962	215,805
非流動負債			
契約負債		5,062	2,679
社債及び借入金	20,34	95,683	81,465
退職給付に係る負債	22	10,485	10,045
引当金	23	7,423	7,359
その他の金融負債	20,34	24,426	37,574
その他の非流動負債	24	4,373	2,775
繰延税金負債	19	7,162	11,210
非流動負債合計		154,614	153,106
負債合計		336,576	368,911
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金	25	23,370	23,370
資本剰余金	25	6,637	6,748
利益剰余金	25	288,919	276,992
自己株式	25	2,109	1,961
その他の資本の構成要素	25	38,709	70,646
親会社の所有者に帰属する持分合計		355,526	375,794
非支配持分		25,409	26,650
資本合計		380,935	402,444
負債及び資本合計		717,511	771,355

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上収益	6,27	408,880	404,631
売上原価		265,792	269,767
売上総利益		143,088	134,864
販売費及び一般管理費	28	109,847	125,746
その他の営業収益	17,29	7,071	2,730
その他の営業費用	17,29	11,029	8,294
持分法による投資損益	18	87	94
営業利益	6	29,370	3,649
金融収益	6,30	3,523	2,579
金融費用	6,30	3,047	6,352
税引前利益(損失)	6	29,846	124
法人所得税	19	13,427	4,349
当期利益(損失)		16,419	4,473
当期利益(損失)の帰属			
親会社の所有者		15,784	5,551
非支配持分		634	1,078
合計		16,419	4,473
親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益			
(損失)			
基本的1株当たり当期利益(損失)(円)	32	75.56	26.74
希薄化後1株当たり当期利益(損失)(円)	32	75.47	26.74

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期利益(損失)		16,419	4,473
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純変動額	31	118	10,740
確定給付負債(資産)の再測定額	31	734	1,115
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジに係る公正価値の純変動額	31	5	-
在外営業活動体の換算差額	31	12,035	21,264
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	31	414	188
税引後その他の包括利益合計		13,071	33,306
当期包括利益合計		29,489	28,833
当期包括利益合計額の帰属			
親会社の所有者		28,479	27,181
非支配持分		1,010	1,652
合計		29,489	28,833

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素			
2022年4月1日残高	23,370	11,799	333,335	18,874	26,381	376,011	38,728	414,739
当期利益			15,784			15,784	634	16,419
その他の包括利益					12,695	12,695	376	13,071
当期包括利益合計	-	-	15,784	-	12,695	28,479	1,010	29,489
株式報酬取引		408		371	0	779		779
配当金	26		14,793			14,793	800	15,593
自己株式の変動	25		45,913	16,394		30,067		30,067
その他の資本の構 成要素から利益剰 余金への振替			477		477	-		-
子会社株式の売却に よる変動						-	13,518	13,518
非支配持分の変動		5,021			111	4,911	11	4,922
その他の増減額			28			28		28
所有者との取引額等 合計	-	5,162	60,200	16,765	367	48,964	14,329	63,294
2023年3月31日残高	23,370	6,637	288,919	2,109	38,709	355,526	25,409	380,935

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素			
2023年4月1日残高	23,370	6,637	288,919	2,109	38,709	355,526	25,409	380,935
当期利益（損 失）			5,551			5,551	1,078	4,473
その他の包括利益					32,733	32,733	574	33,306
当期包括利益合計	-	-	5,551	-	32,733	27,181	1,652	28,833
株式報酬取引		110			115	225		225
配当金	26		7,266			7,266	408	7,674
自己株式の変動	25		73	148		74		74
その他の資本の構 成要素から利益剰 余金への振替			910		910	-		-
その他の増減額		73	21			53	3	50
所有者との取引額等 合計	-	110	6,376	148	795	6,914	411	7,325
2024年3月31日残高	23,370	6,748	276,992	1,961	70,646	375,794	26,650	402,444

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益(損失)		29,846	124
減価償却費及び償却費		28,425	33,514
受取利息及び受取配当金		785	1,226
支払利息		3,047	6,352
持分法による投資損益		87	94
減損損失	17	7,801	2,191
段階取得に係る差損益(は益)	7	3,429	-
営業債権及びその他の債権の増減額		2,274	5,501
棚卸資産の増減額		4,761	20,994
営業債務及びその他の債務の増減額		5,895	8,117
その他		563	1,934
配当金の受取額		474	354
利息の受取額		349	907
利息の支払額		3,420	6,416
法人所得税の還付額		-	7,570
法人所得税の支払額		24,005	4,705
営業活動によるキャッシュ・フロー		29,270	59,998
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の純増減額		1,211	1,975
有形固定資産等の取得による支出		31,202	41,043
有形固定資産等の売却による収入		2,445	878
投資の取得による支出		1,745	1,623
投資の売却による収入		1,124	357
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	7	23,116	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	12	51,160	-
貸付金の貸し付けによる支出		1,792	30
貸付金の回収による収入		16	21
その他		274	714
投資活動によるキャッシュ・フロー		4,047	40,181
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額	20	13,183	1,154
コマーシャル・ペーパーの純増減額	20	9,995	19,990
長期借入金の返済による支出	20	9,543	6,334
長期借入金の借入れによる収入	20	26,768	234
社債の発行による収入	20	24,872	-
自己株式の取得による支出	25	30,137	6
配当金の支払額	26	14,791	7,271
非支配持分への配当金の支払額		781	410
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	7	4,922	-
リース負債の返済による支出	20	3,744	4,112
その他		262	183
財務活動によるキャッシュ・フロー		15,203	3,428

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び現金同等物に係る為替換算差額の影響額		628	4,761
現金及び現金同等物の増減額		10,648	28,007
現金及び現金同等物の期首残高		45,567	72,639
売却目的保有に分類される処分グループに係る資産に含まれる現金及び現金同等物の増減額	12	16,424	-
現金及び現金同等物の当期末残高	8	72,639	100,645

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

J S R株式会社（以下「当社」という。）は、日本に所在する株式会社であります。本連結財務諸表は、当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）、並びに当社の関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。当社グループにおいては、「デジタルソリューション事業」、「ライフサイエンス事業」、「合成樹脂事業」を基軸として、これらに関係する事業を行っており、その製品は多岐にわたっております。詳細は、「注記6.セグメント情報」をご参照ください。

2. 作成の基礎

(1) 準拠する会計基準

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 表示通貨及び単位

当社グループの連結財務諸表は、当社が営業活動を行う主たる経済環境における通貨（以下「機能通貨」という。）である日本円で表示し、百万円未満を四捨五入しております。

(3) 連結財務諸表の承認

2024年6月28日に、当連結財務諸表は当社代表取締役CEO兼社長エリック ジョンソン及び最高財務責任者江本賢一によって承認されております。

3. 未適用の新基準及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた主な公表済みの基準書及び解釈指針のうち、適用が強制されないため、当連結会計年度末において適用していないものは以下のとおりです。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	財務業績報告の改善のための純損益計算書における表示及び開示に関する規定の新設

IFRS第18号は、主として純損益計算書の財務業績に関する表示及び開示に関する新たな規定が設けられています。また、IFRS第18号の公表と併せてIAS第7号「キャッシュ・フロー計算書」の改訂等が行われています。これらの適用による連結財務諸表への影響については検討中です。

4. 重要性がある会計方針

連結財務諸表の作成にあたって採用した重要性がある会計方針は以下のとおりであり、当連結財務諸表に記載しているすべての期間に一貫して適用されております。

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループが支配しているすべての企業をいいます。当社グループが、企業への関与による変動リターンに晒されている、又は変動リターンに対する権利を有している場合で、その企業に対するパワーを通じてこれらの変動リターンに影響を与えることができる場合には、当社グループはその企業を支配しております。当社グループは子会社に対する支配を獲得する日から当該子会社を連結し、支配を喪失した日から連結を中止しております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

なお、決算日が異なる子会社の財務諸表は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

関連会社

関連会社とは、当該企業の経営方針に対して、当社グループが重要な影響力を有するが、当社グループにより支配されていない企業です。すべての関連会社に対して、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法を適用しております。

関連会社に対する投資には、取得に際して認識されたのれん（減損損失累計額控除後）が含まれております。

関連会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社の財務諸表に調整を加えております。

共同支配企業

共同支配企業とは、当社グループを含む複数の当事者が経済活動に対する契約上合意された支配を共有し、その活動に関連する戦略的な財務上及び営業上の決定に際して、支配を共有する当事者すべての合意を必要とする企業をいいます。

当社グループが有する共同支配企業については、持分法によって会計処理しております。

共同支配企業が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該共同支配企業の財務諸表に調整を加えております。

(2) 企業結合

当社グループは、取得法により企業結合の会計処理をしております。取得法に基づき、取得日の公正価値で測定された支払対価と被取得企業に対する非支配持分の金額の合計を取得原価としております。

非支配持分は、被取得企業の識別可能資産及び負債の公正価値に対する持分割合相当額で測定しております。仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用及びその他の専門家報酬、コンサルティング料等の企業結合に関連して発生した取得関連コストは、発生時に費用として処理しております。

企業結合の当初の会計処理が企業結合が生じた決算日までに完了していない場合、当該完了していない項目については最善の見積りに基づく暫定的な金額で測定しております。取得日から1年以内の測定期間に入手した新たな情報が、取得日時時点で認識された金額の測定に影響を及ぼすものである場合には、取得日時時点で認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。

支払対価の公正価値、被取得企業の非支配持分及び取得企業が以前より保有していた被取得企業の支配獲得日の公正価値の合計が、取得日における識別可能資産及び負債の正味価値を上回る場合にその超過額をのれんとして認識しております。

一方、この対価の総額が、識別可能資産及び負債の正味価値を下回る場合、生じた利得を純損益として認識しております。なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として処理し、当該取引からののれんは認識しておりません。

(3) 外貨換算

機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。当社グループの在外営業活動体においては、主として現地通貨を機能通貨としておりますが、その企業の活動する経済環境が主に現地通貨以外である場合には、現地通貨以外を機能通貨としております。

外貨建取引

外貨建取引、すなわち各企業の機能通貨以外の通貨での取引は、取引日における為替レート又は為替レートが著しく変動していない場合には平均レートにより、機能通貨に換算しております。外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートにより機能通貨に換算し、換算差額は、原則として、純損益として認識しております。

在外営業活動体

日本円以外を機能通貨としている在外営業活動体については、資産及び負債（取得により生じたのれんと公正価値の修正を含む）は期末日の為替レート、収益及び費用は、為替レートが著しく変動していない場合には、期中平均為替レートをを用いて日本円に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素に含めて計上しております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資から構成されております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価値のいずれか低い金額で測定しております。取得原価は総平均法に基づいて算定しております。正味実現可能価値は、棚卸資産の見積販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売コストを控除した金額です。当社が製造した棚卸資産及び仕掛品については、通常操業度に基づく製造間接費の適切な配賦額を含めています。

(6) 有形固定資産(使用权資産を除く)

有形固定資産は、測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額にて表示しております。取得原価には、資産の取得に直接

要したコスト、資産除去及び原状回復コストの見積金額の現在価値を含めております。また、一定の要件を満たした場合、資産の取得や建設などに直接起因した借入コストを当該資産の取得原価の一部として認識しております。

減価償却費は、資産の残存価額控除後の取得原価を償却するために、定額法により見積耐用年数にわたって認識しております。見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、報告期間の末日に見直し、見積りの変更による影響は、見積りを変更した期間及び将来の期間において認識しております。

主な見積耐用年数は次のとおりです。

- ・建物及び構築物 10 - 50年
- ・機械装置及び運搬具 4 - 8年
- ・工具、器具及び備品 3 - 10年

(7) 無形資産

研究開発費

研究関連支出については、発生時に費用認識しております。開発関連支出については、信頼性をもって測定することができ、かつ製品又は工程が技術的及び商業的に実現可能であり、将来的に経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用又は販売する意図及びそのための十分な資源を有している場合にのみ資産計上しております。それ以外の支出は発生時に費用認識しております。

のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、「(2) 企業結合」に記載しております。

のれんの償却は行わず、每期減損テストを実施しております。減損については「(8) 非金融資産の減損」に記載しております。のれんの減損損失は純損益として認識され、その後の戻入は行っておりません。

当初認識後、のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した金額で表示しております。

企業結合で取得した無形資産

企業結合で取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。

当初認識後、企業結合で取得した無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しており、その見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。

主な見積耐用年数は次のとおりです。

- ・技術資産 5 - 25年

個別に取得した無形資産

個別に取得した無形資産には、ソフトウェア等が含まれております。個別に取得した無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しており、その見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。

主な見積耐用年数は次のとおりです。

- ・ソフトウェア 5 - 10年

(8) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産は、事象あるいは状況の変化により、その帳簿価額が回収できない可能性を示す兆候を各報告期間の末日に評価し、兆候がある場合に減損の有無について検討しております。

資産の帳簿価額が回収可能価額を超過する金額については減損損失を認識しております。

回収可能価額とは、資産の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額であります。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損を検討するための資産は、他の資産からのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する個別資産又は最小の資産グループ（資金生成単位）にグループ分けされます。

のれんは、減損の兆候がある場合、または、減損の兆候がない場合は每期同じ時期に減損テストを実施し、取得原価から減損損失累計額を控除した額が帳簿価額となります。

のれんを除く過去に減損を認識した有形固定資産及び無形資産については、各報告期間の末日において減損が戻入れとなる可能性について評価を行っております。

(9) 金融商品

金融資産

(a) 当初認識及び測定

当社グループは、契約の当事者となった時点で金融資産を認識しております。ただし、通常の方法で売買される金融資産は取引日に認識しております。金融資産は事後に償却原価で測定される金融資産又は公正価値で測定される金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産は公正価値で当初測定しております。その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産及び償却原価で測定される金融資産は、取得に直接起因する取引コストを公正価値に加算した金額で当初測定しております。なお、重大な金融要素を含まない営業債権は、取引価格で当初測定しております。

1) 償却原価で測定される金融資産

契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されること、また契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じるという要件がともに満たされる場合にのみ、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

2) 公正価値で測定される金融資産

上記の2つの条件のいずれかが満たされない場合は、公正価値で測定される金融資産に分類されます。

その内、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じ、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている金融資産は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産として分類しております。

また当社グループは、一部の資本性金融資産については、公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産に分類しております。

なお上記以外のデリバティブ資産等の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。

(b) 事後測定

金融資産は、それぞれの分類に応じて以下のとおり事後測定しております。

1) 償却原価で測定される金融資産

実効金利法による償却原価に基づき測定しております。

2) 公正価値で測定される金融資産

公正価値で測定しております。

公正価値の変動額は、金融資産の分類に応じて純損益又はその他の包括利益で認識しております。なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定された資本性金融商品から生じる受取配当金については純損益で認識し、公正価値が著しく下落した場合又は処分を行った場合は、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額を利益剰余金に振り替えております。

(c) 認識の中止

金融資産は、投資からのキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利が消滅したとき又は当該投資のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転し、当社グループが所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てを移転したときに認識を中止します。

金融負債

(a) 当初認識及び測定

当社グループは、契約の当事者となった時点で金融負債を認識しております。金融負債は、公正価値から取得に直接起因する取引コストを減額した金額で当初測定しております。

(b) 事後測定

1) 償却原価で測定される金融負債

実効金利法による償却原価に基づき測定しております。

2) 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債

純損益を通じて公正価値で測定される金融負債については、純損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおり、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当期の損益として認識しております。

(c) 認識の中止

金融負債は、契約上の義務が免責、取消し又は失効した場合に認識を中止しております。

金融商品の相殺

金融資産及び金融負債は、認識された金額を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済するか、資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有する場合にのみ相殺しております。

(10) 金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産について期末日に予想信用損失を見積っております。

当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。ただし、重大な金融要素を含まない営業債権については、常に全期間の予想信用損失で損失評価引当金を測定しております。当初認識時点から信用リスクの著しい増加があった場合には、全期間にわたる予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、デフォルトリスクの変化に基づいて判断しており、デフォルトリスクに変化があるか否かの判断にあたっては、主に期日経過の情報を考慮し、以下も考慮しております。

- ・金融資産の外部信用格付
- ・内部信用格付
- ・借手の経営成績
- ・借手の親会社等からの金融支援

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値をそれぞれの債務不履行発生リスクでウェイト付けした加重平均で測定しております。いずれの金融資産においても、履行強制活動を行ってもなお返済期日を大幅に経過している場合、債務者が破産、会社更生、民事再生、特別清算といった法的手続きを申し立てる場合など、債務不履行（デフォルト）と判断される場合には、信用減損金融資産として取り扱っております。なお、当社グループは、償却原価で測定する金融資産に対する損失評価引当金は、資産の帳簿価額の総額から控除し、損失は純損益で認識します。また、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合は、当該金額を金融資産の帳簿価額から直接償却しております。

(11) デリバティブ及びヘッジ会計

デリバティブはデリバティブ契約を締結した日の公正価値で当初認識を行い、当初認識後は期末日ごとに公正価値で再測定を行っております。再測定の結果生じる利得又は損失の認識方法は、デリバティブがヘッジ手段として指定されているかどうか、また、ヘッジ手段として指定された場合にはヘッジ対象の性質によって決まります。

当社グループは、一部のデリバティブについてキャッシュ・フロー・ヘッジ（認識されている資産もしくは負債に関連する特定のリスク又は可能性の非常に高い予定取引のヘッジ）のヘッジ手段として指定を行っており、一部の外貨建借入金について在外営業活動体に対する純投資のヘッジ手段として指定を行っております。

当社グループは、取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係並びにこれらのヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的及び戦略について文書化しております。また、当社グループはヘッジ開始時及び継続的に、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺するために有効であるかどうかについての評価も文書化しております。

ヘッジの有効性は継続的に評価しており、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係があること、信用リスクの影響が経済的関係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと、並びにヘッジ関係のヘッジ比率が実際にヘッジしているヘッジ対象及びヘッジ手段の数量から生じる比率と同じであることのすべてを満たす場合に有効と判定しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段として指定され、かつ、その要件を満たすデリバティブの公正価値の変動のうち有効部分は、その他の包括利益で認識しております。非有効部分に関する利得又は損失は、直ちに純損益として認識しております。その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額は、ヘッジ対象から生じるキャッシュ・フローが純損益に影響を与える期に純損益に振り替えております。

ヘッジ手段の失効又は売却等によりヘッジ会計の要件をほぼ満たさなくなった場合には、将来に向かってヘッジ会計の適用を中止しております。ヘッジされた将来キャッシュ・フローがまだ発生すると見込まれる場合は、その他の包括利益に認識されている利得又は損失の累計額を引き続きその他の資本の構成要素として認識しております。予定取引の発生がもはや見込まれなくなった場合等は、その他の包括利益に認識していた利得又は損失の累計額を直ちに純損益に振り替えております。

在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクをヘッジする目的で保有する一部の外貨建借入金は、在外営業活動体に対する純投資のヘッジとして為替変動額をヘッジ効果が認められる範囲内でその他の包括利益として認識しております。ヘッジ手段に係る為替変動額のうち、ヘッジの非有効部分及びヘッジ有効性評価の対象外の部分については純損益として認識しております。

純投資ヘッジにより、その他の包括利益として認識した利得または損失の累積額は、在外営業活動体の処分時に純損益に振替えております。

(12) リース

当社グループは、契約の開始時に、特定された資産の使用を支配する権利が一定期間にわたって対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。但し、リース期間が12ヵ月以内の短期リース及び少額資産のリースについて、使用権資産及びリース負債を認識しないことを選択しております。

契約がリースであるか又はリースを含んでいる場合、短期リース又は少額資産のリースを除き、開始日において使用権資産及びリース負債を連結財政状態計算書に計上しております。短期リース及び少額資産のリースに係るリース料はリース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

使用権資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

使用権資産の取得価額は、リース負債の当初測定額に、当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っております。使用権資産は、リース期間にわたり、定額法で減価償却を行っており、連結財政状態計算書上、有形固定資産に含めて表示しております。リース負債は、支払われていないリース料をリースの計算利率または計算利率を容易に算定できない場合は、追加借入利率で割り引いた現在価値で測定しております。一般的に当社グループは追加借入利率を割引率として使用しております。リース料は、実効金利法に基づき金融費用とリース負債の返済額とに配分しております。金融費用は連結損益計算書で認識しております。

(13) 従業員給付

短期従業員給付

短期従業員給付は、割引計算をせず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。賞与については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

長期従業員給付

当社グループは、従業員の退職後給付制度として、確定拠出制度と確定給付型制度を採用しております。

確定給付型制度に関連して認識される負債（資産）は、報告期間の末日現在の確定給付債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額となっております。確定給付債務は、独立した数理人が予測単位積増方式を用いて毎期算定しております。計算の結果、当社グループに資産が生じる可能性がある場合、制度からの将来の現金の返還又は制度への将来掛金の減額の形で享受可能な経済的便益の現在価値を限度として資産を認識しております。経済的便益の現在価値の算定に際しては、該当する最低積立要件を考慮しております。確定給付債務の現在価値は、債務の支払見込期間に満期が近似しており、かつ給付が支払われる通貨建の優良社債の利率を用いて、見積将来キャッシュ・アウトフローを割り引くことで算定しております。

確定給付負債（資産）の純額の再測定による増減は、発生した期間に、その他の包括利益に計上した上で即時に利益剰余金に振り替えております。

確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度であります。確定拠出制度の拠出は、従業員がサービスを提供した期間に、費用として認識しております。

解雇給付

当社グループは、当社グループが通常の退職日前に従業員の雇用を終了する場合、または従業員が給与と引き換えに自発的に退職する場合に解雇給付を支給します。当社グループは、(a)当社グループが当該給付の申し出を撤回できなくなった時、または、(b)当社グループが、解雇給付の支払を伴うリストラクチャリングに係るコストを認識した時のいずれか早い方の日に解雇給付を費用として認識しています。

(14) 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

継続的使用ではなく、主に売却取引により帳簿価額が回収される非流動資産又は処分グループは、売却目的保有に分類しております。

売却目的保有へ分類するためには、現状で直ちに売却することが可能であり、かつ、売却の可能性が非常に高いことを条件としており、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約し、原則として1年以内に売却が完了する予定である場合に限りております。売却目的保有に分類した後は、帳簿価額又は売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、減価償却又は償却を行っておりません。

非継続事業には、既に処分されたか又は売却目的保有に分類された企業の構成要素が含まれ、グループのひとつの事業もしくは地域を構成し、そのひとつの事業もしくは地域の処分の計画がある場合に認識しております。

(15) 引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために資源の流出が必要となる可能性が高く、その金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

引当金の貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の振り戻しは金融費用として認識しております。

(16) 株式資本

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を「資本金」及び「資本剰余金」に計上し、直接発行コスト（税効果考慮後）は「資本剰余金」から控除しております。

自己株式を取得した場合は、直接取引コストを含む税効果考慮後の支払対価を、資本の控除項目として認識しております。ストックオプション行使に伴う自己株式の処分を含め、自己株式を売却した場合は、処分差損益を「資本剰余金」として認識しております。普通株式は資本に分類しております。

(17) 株式報酬制度

ストックオプション制度

当社グループは、2017年6月まで資本性金融商品（オプション）を対価として、取締役、執行役員及び従業員からサービスを受け取る、持分決済型の株式報酬制度を運用しております。

当該制度の下で付与されるオプションの付与日における公正価値は、その権利確定期間にわたって費用認識し、同額を資本の増加として記載しております。当制度は2017年6月で廃止（ただし、取締役等に対しすでに付与した株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権のうち未行使のものは今後も存続）しております。

譲渡制限付株式報酬制度

当社は、業績連動型報酬制度として、当社の取締役等に対して譲渡制限付株式報酬制度を採用しており、当該制度に基づいて持分決済型の株式制度の会計処理を適用しております。

株式報酬の公正価値は、付与日における普通株式の公正価値を用いて算定しております。公正価値は権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

パフォーマンス・シェア・ユニット制度

当社は、当社の取締役及び執行役員及び当社の一部の子会社の役員を対象に、予め定められた業績目標の達成度に応じて交付株式数、個別金銭支給額を変動させるパフォーマンス・シェア・ユニット制度を採用しており、当該制度に基づいて現金決済型と持分決済型の株式制度の会計処理を適用しております。

現金決済型の報酬取引に該当する部分については、対象期間にわたって費用として認識し、同額を負債の増加として認識しております。

持分決済型の報酬取引に該当する部分については、付与日における普通株式の公正価値を用いて算定しており、その対象期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

(18) 収益認識

IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除き、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

顧客に対する製商品の販売契約については、顧客への製商品を引き渡した時点で、製商品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、役務の提供については、当社グループが顧客との契約における履行義務の充足に従い、主に一定期間にわたり収益を認識しております。

(19) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合に認識されます。政府補助金は、補助金で補償することが意図されている関連コストが費用として認識される期間にわたって、定期的に純損益として認識されます。

資産の取得に対する補助金は、当該資産の帳簿価額を算定する際に直接減額しております。補助金は、減価償却費の減少として、当該償却資産の耐用年数にわたって純損益に認識されます。

(20) 金融収益及び金融費用

金融収益は、受取利息、受取配当金等から構成されております。受取利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。受取配当金は、当社グループの受領権が確定し、当該配当に関連した経済的便益が流入する可能性が高く、金額が信頼性をもって測定できる時に認識しております。

金融費用は、支払利息等から構成されております。意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を必要とするような資産に関して、その資産の取得、建設又は製造に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化しております。その他の借入コストはすべて、発生した期間に費用として認識しております。

(21) 法人所得税

法人所得税は当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益で認識される項目あるいは資本に直接認識される項目に係る場合を除いて、純損益で認識しております。

当期税金

当社グループは、当期の課税所得に基づき当期税金を認識しております。税額の算定には報告期間の末日において制定され、又は実質的に制定されている税率を用いております。未収法人所得税及び未払法人所得税は、税務当局から還付もしくは税務当局に対する納付が予想される金額で測定しております。

繰延税金

当社グループは、税務上と会計上の資産及び負債の金額に係る一時差異に対して、資産負債法により繰延税金を認識しております。原則として、繰延税金負債はすべての将来加算一時差異について認識し、繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金等が利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内においてのみ認識しております。ただし、次の一時差異に係る繰延税金資産及び負債は認識していません。

- ・のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異
- ・会計上の純損益にも課税所得（税務上の欠損金）にも影響を与えない取引（企業結合を除く）における資産又は負債の当初認識から生じる一時差異
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に解消しない可能性が高い一時差異

また、子会社及び関連会社への投資に関する将来減算一時差異に係る繰延税金資産は、予測可能な将来の期間に当該一時差異が解消し、かつ、当該一時差異からの便益を利用できる十分な課税所得が生じる可能性が高い範囲でのみ認識しております。

繰延税金資産及び負債は、報告期間の末日までに施行又は実質的に施行されており、関連する繰延税金資産が実現する期又は繰延税金負債が決済される期において適用されると予想される税率を使用しております。

当期税金資産と当期税金負債を相殺する法的に強制力のある権利が存在し、かつ、繰延税金資産及び負債が、同じ納税企業体、又は、純額ベースでの決済を行うことを意図している同一又は異なる納税企業体に対して、同一の税務当局によって課されている法人所得税に関連するものである場合には、繰延税金資産及び負債は相殺しております。

(22) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、普通株主に帰属する当期利益を、当期間中の発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

5. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

連結財務諸表の作成において、経営者は判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。当影響は、見積りを変更した期間及び将来の期間において認識されます。

実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び判断は以下のとおりであります。なお、これらの仮定は経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済状況の変動の結果や関連法令の改正・公布により影響を受ける可能性があり、見直しが必要になった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(1) 非金融資産の減損

のれんが配分された資金生成単位の減損テストにおける回収可能価額の算定においては、将来キャッシュ・フロー、当該資産の固有のリスクを反映した割引率及び継続成長率等について一定の仮定を設定しております。なお、回収可能価額の算定方法等の詳細については「注記17. 非金融資産の減損」に記載しております。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、事業計画に基づいて将来獲得しうる課税所得の時期及びその金額を見積もり算定しております。なお、繰延税金資産に関連する内容及び金額については「注記19. 法人所得税」に記載しております。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に決定しております。

当社グループは、本社に製品別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、また、中核グループ企業を中心となって国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、事業部及び中核グループ企業を基礎とした製品別のセグメントから構成されております。

当社グループは、半導体材料、ディスプレイ材料、エッジコンピューティング関連等を製造販売しております「デジタルソリューション事業」、診断・研究試薬および同材料、バイオプロセス材料、創薬支援サービスを提供しております「ライフサイエンス事業」及び自動車やOA機器・アミューズメント用途等のABS樹脂等を製造販売しております「合成樹脂事業」の3つを報告セグメントとしております。

なお、「デジタルソリューション事業」は、製品及びサービスの性質、生産過程の性質及び市場等の経済的特徴の類似性に基づき、複数セグメントを集約した上で報告セグメントとしております。

報告セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している方法と同一であります。

各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
デジタルソリューション事業	<半導体材料事業> リソグラフィ材料(フォトレジスト、多層材料)、実装材料、洗浄剤、CMP材料、等 <ディスプレイ材料事業> カラー液晶ディスプレイ材料、有機ELディスプレイ材料、等 <エッジコンピューティング事業> 耐熱透明樹脂および機能性フィルム、光造形、等
ライフサイエンス事業	診断・研究試薬および同材料、バイオプロセス材料、創薬支援サービス、等
合成樹脂事業	ABS樹脂、AES樹脂、AS樹脂、ASA樹脂等の合成樹脂

(2) セグメントの収益、損益、資産およびその他の重要な項目
当社グループの報告セグメントに関する情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結
	デジタル ソリューション	ライフサ イエンス	合成樹脂				
外部顧客からの売上収益	170,439	126,478	95,802	16,162	408,880	-	408,880
セグメント損益 (コア営業利益) (注) 3	27,790	8,450	1,853	441	38,534	4,510	34,025
セグメント資産	267,733	271,240	76,713	18,504	634,191	83,320	717,511
その他の項目							
減価償却費及び償却費	11,475	11,720	2,800	807	26,802	1,623	28,425
減損損失	7,801	-	-	-	7,801	-	7,801
資本的支出	20,154	15,873	3,253	4,546	43,826	392	44,218

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、接着剤等の製造・販売の事業等を含んでおります。
2. セグメント損益の調整額 4,510百万円には、各セグメントに配賦されない全社損益等が含まれております。セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産です。全社資産は、主として親会社での余資運用資金（預金、現金同等物及び有価証券（負債性金融資産））及び長期投資資金（有価証券（資本性金融資産））等であります。
3. セグメント損益は営業利益から事業構造改革から生じる損失等の非経常的な要因により発生した損益を控除したコア営業利益で表示しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結
	デジタル ソリューション	ライフサ イエンス	合成樹脂				
外部顧客からの売上収益	168,115	129,693	92,832	13,991	404,631	-	404,631
セグメント損益 (コア営業利益) (注) 3	20,272	7,739	1,460	131	14,124	5,780	8,345
セグメント資産	283,262	272,297	84,661	16,651	656,870	114,485	771,355
その他の項目							
減価償却費及び償却費	12,613	15,802	2,774	702	31,890	1,624	33,514
減損損失	-	1,080	-	-	1,080	1,111	2,191
資本的支出	11,778	12,857	3,490	790	28,915	2,680	31,595

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、接着剤等の製造・販売の事業等を含んでおります。
2. セグメント損益の調整額 5,780百万円には、各セグメントに配賦されない全社損益等が含まれております。セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産です。全社資産は、主として親会社での余資運用資金（預金、現金同等物及び有価証券（負債性金融資産））及び長期投資資金（有価証券（資本性金融資産））等であります。
3. セグメント損益は営業利益から事業構造改革から生じる損失等の非経常的な要因により発生した損益を控除したコア営業利益で表示しております。

セグメント損益から、税引前利益への調整は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
セグメント損益	34,025	8,345
事業構造改革費用	9,002	4,227
段階取得に係る差益	3,429	-
固定資産売却損	222	-
子会社株式売却益	1,020	-
その他	120	469
営業利益	29,370	3,649
金融収益	3,523	2,579
金融費用	3,047	6,352
税引前利益（損失）	29,846	124

(3) 製品及びサービスに関する情報

「(1) 報告セグメントの概要」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(4) 地域別に関する情報

売上収益及び非流動資産の地域別内訳は以下のとおりであります。

外部顧客からの売上収益

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	百万円	百万円
日本	154,641	160,360
中国	72,016	74,637
米国	76,771	66,056
その他	105,452	103,578
合計	408,880	404,631

(注) 売上収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

有形固定資産

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
日本	78,891	76,118
米国	65,500	71,133
その他	25,226	27,639
合計	169,617	174,891

(注) 作成コストが過大になるため、対象範囲を有形固定資産に限定して記載しております。

(5) 主要な顧客に関する情報

単一の外部顧客との取引による売上収益が当社グループ売上収益の10%を超える外部顧客がないため、記載を省略しております。

7. 企業結合及び非支配持分の取得

(1) 企業結合

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(JSR Electronic Materials Korea Co., Ltd.の株式取得による子会社化)

(1) 企業結合の概要

当社は半導体材料等の販売代理店業務を行うJSR Electronic Materials Korea Co., Ltd. (以下「JEMK」)の60.0%分の株式を2023年1月10日付で追加取得し、当社の完全子会社としました。

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	JSR Electronic Materials Korea Co., Ltd.
事業の内容	半導体材料等の販売代理店業務

取得日

2023年1月10日

取得した議決権比率

取得日直前に所有していた議決権比率	40.0%
取得日に追加取得した議決権比率	60.0%
取得日の議決権比率	100.0%

支配獲得方法

現金を対価とする株式の取得

企業結合の主な理由

JEMKは2014年に設立され、韓国における当社の半導体材料事業の成長・拡大に貢献してまいりました。2021年10月に当社が買収したInpria Corporationのメタルオキサイドレジストを含む、顧客での先端技術開発の進展と本格化に伴い、今後顧客とのよりよい密接な関係の中で事業を推進することの重要性が増しております。グループ一体運営による顧客満足度の向上とサービス提供の迅速化を進め、グローバルでの半導体材料事業の連携をより強固なものにするためにJEMKを当社の完全子会社にすることといたしました。

(2) 取得日における支払対価の公正価値、取得した資産、引き受けた負債の認識額

	金額
	百万円
取得日直前に保有していた資本持分の公正価値	3,468
支払対価の公正価値	5,275
合計	8,743
流動資産	
現金及び現金同等物	798
棚卸資産	3,574
営業債権及びその他の債権	1,018
その他	816
非流動資産	
有形固定資産	31
その他の無形資産	6,539
その他の金融資産	662
その他	76
取得資産	13,514
流動負債	
営業債務及びその他の債務	4,309
その他	1,735
非流動負債	
繰延税金負債	1,437
引受負債	7,480
のれん	2,709

前連結会計年度においては取得対価の調整及び配分が確定していなかったため、暫定的な金額で報告しておりましたが、当連結会計年度において確定いたしました。暫定的な金額からは主に無形資産が6,530百万円、繰延税金負債が1,437百万円増加し、のれんが5,094百万円減少しております。

連結財務諸表及び注記等に含まれる前連結会計年度の数値は、当該修正を反映した後の確定額に基づく金額を表示しております。

当社が取得日直前に保有していた資本持分を支配獲得日における公正価値で再測定した結果として認識した評価益は3,429百万円であり、連結損益計算書の「その他の営業収益」に計上しています。また、当企業結合に係る取得関連コストは26百万円であり、当連結会計年度に発生した金額を連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」にて費用処理しております。

のれんの内容は、主に期待される将来の収益力に関連して発生したものでありません。当該のれんは税法上、損金には計上できません。

(3) 企業結合によるキャッシュ・フローへの影響

	金額
	百万円
取得により支出した現金及び現金同等物	5,275
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	798
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	4,477

(4) 当社グループの業績に与える影響

連結損益計算書に含まれているJEMKから生じた売上収益及び当期利益、当企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の売上収益及び当期利益への影響は軽微であります。

(Indivumed Services GmbH & Co. KGの取得)

(1) 企業結合の概要

当社のライフサイエンス事業のグループ企業であるCrown Bioscience International (Crown Bioscience)の子会社であるCrown Bioscience, Inc.は、臨床検体提供及び分析サービス事業等を行うIndivumed Services GmbH & Co. KG(以下、「Indivumed Services」)の100.0%分の株式を2023年3月31日付で取得し、当社の完全子会社としました。

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	Indivumed Services GmbH & Co. KG
事業の内容	臨床検体提供及び分析サービス

取得日

2023年3月31日

取得した議決権比率

100.0%

支配獲得方法

現金を対価とする株式の取得

企業結合の主な理由

Crown Bioscienceの創薬支援サービス事業に相乗効果のある様々なサービスプラットフォームをもたらし、高品質な臨床サンプルやバイオバンクの獲得、新鮮な患者サンプルへのアクセスを可能とすることで、顧客ニーズを満たすソリューションの創造、創薬開発のさらなる加速を進めるためにIndivumed Servicesを完全子会社とすることにいたしました。

(2) 取得日における支払対価の公正価値、取得した資産、引き受けた負債の認識額

	金額
	百万円
現金	19,029
条件付対価	6,130
支払対価の公正価値 計	25,158
流動資産	
現金及び現金同等物	125
棚卸資産	552
営業債権及びその他の債権	5,271
その他	55
非流動資産	
有形固定資産	310
その他の無形資産	13,470
取得資産	19,783
流動負債	
営業債務及びその他の債務	127
その他	291
非流動負債	
繰延税金負債	438
引受負債	856
のれん	6,232

前連結会計年度においては取得対価の調整及び配分が確定していなかったため、暫定的な金額で報告しておりましたが、当連結会計期間年度において確定いたしました。暫定的な金額からは主に無形資産が13,462百万円、繰延税金負債が438百万円増加し、のれんの金額が12,138百万円減少しております。

連結財務諸表及び注記等に含まれる前連結会計年度の数値は、当該修正を反映した後の確定額に基づく金額を表示しております。

当企業結合に係る取得関連コストは566百万円であり、当連結会計年度に発生した金額を連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」にて費用処理しております。

のれんの内容は、主に期待される将来の収益力に関連して発生したものであります。当該のれんは税法上、損金には計上できません。

(3) 条件付対価

条件付対価は、企業結合後の売上、生体サンプル獲得数等の特定の指標の達成水準に応じた変動する支払契約で、当社グループは当該達成可能性を見積り、6,130百万円を未払の取得対価として認識しています。なお、条件付対価の上限額は8,743百万円です。条件付対価の公正価値ヒエラルキーのレベルはレベル3です。

(4) 企業結合によるキャッシュ・フローへの影響

	金額
	百万円
取得により支出した現金及び現金同等物	18,765
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	126
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	18,639

(5) 当社グループの業績に与える影響

連結損益計算書に含まれているIndivumed Servicesから生じた売上収益及び当期利益、当企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の売上収益及び当期利益への影響は軽微であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
重要な該当事項はありません。

（2）非支配持分の取得

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社はバイオ医薬品開発に係る分析、プロセス開発及び製造の受託業務を行うKBI Biopharma, Inc.の10.0%分の株式を2023年2月13日付けで追加取得し、当社の完全子会社としました。

追加取得の対価として、4,922百万円の現金が非支配持分に支払われ、追加取得の対価と追加取得に際して減少した非支配持分、在外活動体の換算差額、その他有価証券評価差額金の合計 99百万円との差額である5,021百万円を資本剰余金の減少として処理しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
重要な該当事項はありません。

8. 現金及び現金同等物

各連結会計年度における現金及び現金同等物の内訳は、次のとおりです。現金及び現金同等物は、手許現金、銀行預金（預入期間が3カ月以内の預金）及び短期投資（取得日から償還日までの期間が3カ月以内の債券等）です。

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

現金及び現金同等物の合計額は連結キャッシュ・フロー計算書の現金及び現金同等物の当期末残高と一致しております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
現金及び現金同等物		
現金及び預金	72,634	100,640
短期投資	5	5
合計	72,639	100,645

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権は償却原価で測定する金融資産に分類しております。

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
営業債権		
受取手形及び売掛金	70,595	77,193
その他の債権		
未収入金	8,292	10,612
その他	112	93
合計	78,999	87,897

10. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
デリバティブ資産	78	-
有価証券(資本性金融資産)	31,632	48,725
定期預金	2,285	475
その他	1,819	1,295
合計	35,814	50,494
流動資産	2,657	717
非流動資産	33,157	49,777
合計	35,814	50,494

デリバティブ資産は純損益を通じて公正価値で測定される金融資産、有価証券(資本性金融資産)はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、または純損益を通じて公正価値で測定される金融資産、定期預金は償却原価で測定する金融資産にそれぞれ分類しております。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の主な銘柄及び公正価値等は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
Cambridge Quantum Computing	3,690	18,172
Carbon, Inc.	6,309	5,006
株式会社オプトラン	5,114	4,777
Vedanta Biosciences Inc	2,972	3,203
大阪有機化学工業株式会社	1,509	2,216
その他	9,081	11,873
合計	28,676	45,247

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に関して認識した受取配当金は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
受取配当金	434	331

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の認識の中止

当社グループは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の一部を資産効率の向上を目的として処分することにより、認識を中止しております。各連結会計年度における処分時の公正価値及びその他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失(税引後)は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
公正価値	累積利得または損失	公正価値	累積利得または損失
1,124	226	357	79

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産は、認識を中止した場合、その他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失を利益剰余金に振替えております。

11. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
製品及び商品	62,482	58,436
仕掛品	2,629	2,955
原材料及び貯蔵品	53,384	42,519
合計	118,494	103,910

費用として計上された棚卸資産評価損は、前連結会計年度において466百万円、当連結会計年度において99百万円です。評価減した金額は連結損益計算書の「売上原価」に含まれております。

また、売上原価として計上した棚卸資産の金額は、前連結会計年度204,695百万円、当連結会計年度196,959百万円であります。

12. 非継続事業

当社は、2021年5月11日開催の取締役会において、エラストマー事業のENEOS株式会社への譲渡を決定し、それに伴い、当該事業を非継続事業に分類しました。なお、本譲渡は2022年4月1日に完了いたしました。

非継続事業からのキャッシュ・フローは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー(注)	50,880	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-
現金及び現金同等物換算差額	-	-
合計	50,880	-

(注) 株式の譲渡による受取対価と、譲渡による収支の関係は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

受取対価	68,473
譲渡した子会社の現金及び現金同等物	17,593
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	50,880

13. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
その他の流動資産		
未収消費税等	7,719	6,638
未収法人税等	10,689	2,484
前払費用	2,892	3,787
その他	5,418	3,839
合計	26,718	16,749
その他の非流動資産		
長期前払費用	224	567
その他	3,214	4,090
合計	3,438	4,657

14. 有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりです。有形固定資産の減損損失については、「注記17. 非金融資産の減損」を参照してください。

帳簿価額

	建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2022年4月1日	64,383	36,521	9,948	15,098	33,452	135	159,539
取得	2,600	5,252	884	826	30,071	936	40,570
企業結合による取得	7	313	21	-	-	-	341
減価償却費	8,747	10,485	4,300	127	-	-	23,659
減損損失	3,245	4,416	112	-	29	-	7,801
売却又は処分	1,214	185	530	-	74	77	2,079
科目振替	29,846	7,675	4,507	-	41,974	54	-
在外営業活動体の換算差額	1,432	1,227	185	204	4,098	17	7,162
その他	1,930	341	14	205	2,403	-	4,455
2023年3月31日	83,133	35,561	10,617	16,206	23,143	957	169,617
取得	5,583	3,457	1,153	-	17,831	677	28,701
企業結合による取得	-	-	-	-	-	-	-
減価償却費	11,979	10,265	4,548	125	-	-	26,917
減損損失	864	136	72	-	6	-	1,078
売却又は処分	168	787	11	69	7	-	1,042
科目振替	12,802	8,795	3,379	-	23,653	1,324	-
在外営業活動体の換算差額	7,875	1,973	344	330	1,682	35	12,239
その他	3,556	255	49	-	3,282	1	6,630
2024年3月31日	92,826	38,854	10,813	16,342	15,709	347	174,891

取得原価

	建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2023年3月31日	166,329	166,043	65,787	18,161	23,172	957	440,449
2024年3月31日	187,332	176,739	68,013	18,493	15,714	347	466,639

減価償却累計額及び減損損失累計額

	建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2023年3月31日	83,197	130,482	55,170	1,955	29	-	270,832
2024年3月31日	94,505	137,885	57,200	2,151	6	-	291,748

- (注) 1. 有形固定資産の減価償却費は、連結財政状態計算書の「棚卸資産」、又は連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。
2. 減損損失は、連結損益計算書の「その他の営業費用」に含めて計上しております。
3. 帳簿価額のその他の増減には、連結財政状態計算書の「棚卸資産」、又は連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」への振替額が含まれております。
4. 負債の担保の用に供されている有形固定資産の金額については、「注記20. 借入金及び社債(その他の金融負債含む)」に記載しております。
5. 有形固定資産の帳簿価額に含まれる使用権資産については、「注記15. リース」に記載しております。

15. リース

当社グループは、借手としてオフィス、生産設備、社用車、土地、その他資産を貸借しております。

一部のリース契約には、更新オプションが含まれている契約もあります。

また、リース契約によって課された重要な制限（追加借入及び追加リースに関する制限等）はありません。

(1) 使用権資産

使用権資産の帳簿価額及び減価償却費の内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	合計
当連結会計年度末 （2023年3月31日）の帳簿価額	16,419	2,056	48	778	19,302
減価償却費	3,614	34	12	127	3,787

(注) 1. 使用権資産の増加額は2,650百万円であります。

2. 使用権資産の減価償却費は、連結財政状態計算書の「棚卸資産」、又は連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	合計
当連結会計年度末 （2024年3月31日）の帳簿価額	17,440	2,232	37	651	20,359
減価償却費	3,306	59	12	125	3,502

(注) 1. 使用権資産の増加額は4,908百万円であります。

2. 使用権資産の減価償却費は、連結財政状態計算書の「棚卸資産」、又は連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(2) リースに係る費用等

リースに係る費用等の内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

リースに係る金融費用	434
短期のリース費用	328
少額資産のリース費用	472
変動リース料	68
リースに係るキャッシュ・アウトフローの金額	3,744

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

リースに係る金融費用	390
短期のリース費用	394
少額資産のリース費用	509
変動リース料	130
リースに係るキャッシュ・アウトフローの金額	4,112

(注) 1. リースに係る金融費用は、連結損益計算書の「金融費用」に含めて計上しておりません。

2. 短期のリース費用、少額資産のリース費用、及び変動リース料は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めて計上しております。

なお、リース負債の満期分析については、「注記34.金融商品 (2)財務リスク 3)流動性リスク」に記載しております。

16. のれん及びその他の無形資産

のれん及びその他の無形資産の帳簿価額の増減、取得原価、償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりです。のれん及びその他の無形資産の減損損失については、「注記17. 非金融資産の減損」を参照してください。

帳簿価額

	のれん	その他の無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
		百万円	百万円	百万円
2022年4月1日	117,640	10,307	14,264	24,571
取得	-	716	4,516	5,232
企業結合による取得	8,941	16	19,992	20,008
償却費	-	2,567	2,199	4,766
売却又は処分	830	43	25	68
科目振替	-	365	365	-
在外営業活動体の換算差額	9,985	73	749	822
その他	-	1,022	842	1,864
2023年3月31日	135,735	9,890	37,774	47,664
取得	-	238	4,256	4,494
償却費	-	2,738	3,860	6,597
減損損失	-	128	984	1,112
売却又は処分	-	3	433	436
科目振替	-	2,766	2,766	-
在外営業活動体の換算差額	17,371	266	3,780	4,046
その他	-	591	861	1,452
2024年3月31日	153,107	10,882	38,628	49,509

取得原価

	のれん	その他の無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
		百万円	百万円	百万円
2023年3月31日	135,735	33,906	55,681	89,587
2024年3月31日	153,107	34,905	56,258	91,162

償却累計額及び減損損失累計額

	のれん	その他の無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
		百万円	百万円	百万円
2023年3月31日	-	24,016	17,907	41,923
2024年3月31日	-	24,023	17,630	41,653

(注) 1. その他の無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上していません。

2. 帳簿価額その他の増減には、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」への振替額が含まれております。

17. 非金融資産の減損

(1) 減損損失

前連結会計年度及び当連結会計年度における減損損失は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	百万円	百万円
有形固定資産		
建物及び構築物	3,245	864
機械装置及び運搬具	4,416	136
工具、器具及び備品	112	72
建設仮勘定	29	6
その他の無形資産		
ソフトウェア	-	128
その他	-	984
合計	7,801	2,191

前連結会計年度において、洗浄剤事業における米国の事業環境悪化を受けた収益見通しの大幅な低下に起因し、投資額の回収が見込めなくなった米国工場の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しており、7,801百万円を減損損失として「その他の営業費用」に計上しております。

当連結会計年度において、CDMO事業の事業再編に際して今後の計画を見直し、投資額の回収が見込めなくなった資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(1,080百万円)を減損損失として「その他の営業費用」に計上しております。

当連結会計年度において、DXに関する投資額の回収が見込めなくなった資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(1,111百万円)を減損損失として「その他の営業費用」に計上しております。

(2) 減損損失の戻入れ

該当事項はありません。

(3) のれんの減損テスト

連結財政状態計算書に計上されているのれんは、主として2018年度のCrown Bioscience Internationalの買収時及び2022年度に買収したIndivumed Services GmbH & Co.KGの買収時に生じた創薬支援サービスに係るのれんと2021年度のInpria Corporationの買収時及びJSR Electronic Materials Korea Co., Ltd.の買収時に生じたリソグラフィ材料等に係るのれんであります。各資金生成単位（又は資金生成単位グループ）に配分されたのれんの帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

報告セグメント	資金生成単位 (資金生成単位グループ)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
合成樹脂事業	合成樹脂	2,598	2,598
ライフサイエンス事業	診断・研究試薬 CDMO（バイオ医薬品の開発・製造受託）（注） 創薬支援サービス	3,641 17,165 52,066	3,641 19,626 59,019
デジタルソリューション事業	リソグラフィ材料等（注）	60,265	68,222
合計		135,735	153,107

（注）当社のライフサイエンス事業を統括するJSR Life Sciences LLCは、細胞株開発からプロセス開発、動物細胞プログラムのための臨床および商用cGMP製造サービスまで、よりシームレスなソリューションを顧客に提供することを目的に、当連結会計年度にKBI Biopharma, Inc.（KBI）とSelexis SA（SLX）の業務統合を行いました。

前連結会計年度まで、KBIの資金生成単位は「バイオ医薬品の開発・製造受託」、SLXの資金生成単位は「細胞株構築サービスの受託」でしたが、当該業務統合に伴い、当連結会計年度から資金生成単位を変更し、「細胞株構築サービスの受託」の資金生成単位を「CDMO（バイオ医薬品の開発・製造受託）」の資金生成単位に統合しております。

（注）当社グループは、Inpria Corporationを、メタルオキシドレジスト（MOR）の技術獲得を目的に2021年9月に買収しました。極端紫外線（EUV）レジストにおける化学増幅型レジスト（CAR）とMORは、同じEUV露光で使用されるリソグラフィ材料等であり、今般商流を見直し、当社が従来より事業化しているCARに加えてMORも弊社のリソグラフィ材料等の1製品ラインナップとして提供を開始しております。これに伴い、当連結会計年度から資金生成単位を変更し、MORの資金生成単位をリソグラフィ材料等の資金生成単位に統合しております。また、従前それぞれの資金生成単位に配分していたのれんを、この資金生成単位に再配分しております。また、前連結会計年度において「リソグラフィ材料」として表示しておりましたJSR Electronic Materials Korea Co., Ltd.の買収によって生じたのれんの暫定的な金額については、「7. 企業結合及び非支配持分の取得」に記載のとおり、当連結会計年度に確定したため、取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の確定額を「リソグラフィ材料等」に帰属するものとして表示の変更を行っております。

上記のうち、主要なのれんに対する減損テストは、以下のとおり行っております。なお、回収可能価額は、使用価値又は処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方により測定しております。

使用価値は過去の経験と各資金生成単位又は資金生成単位グループの属する市場成長率などの外部情報及び設備のキャパシティなどの内部情報を反映させて作成され、経営者によって承認された計画を基礎とした将来キャッシュ・フロー見積額を現在価値に割り引いております。主要なのれんに対する減損テストに使用されている継続成長率、税引前割引率（税引前加重平均資本コスト）及びキャッシュ・フロー見積期間は以下のとおりであります。

使用価値により算定

資金生成単位（資金生成単位グループ）	継続成長率	税引前割引率	キャッシュ・フロー見積期間
合成樹脂	0.0%	10.0%	5カ年
診断・研究試薬	1.0%	7.5%	5カ年
CDMO（バイオ医薬品の開発・製造受託）	2.0%	15.0%	5カ年
創薬支援サービス	2.0%	15.4%	5カ年
リソグラフィ材料等	2.0%	10.8%	5カ年

以上を用いて算定した結果、回収可能価額は各資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額を十分に上回っており、いずれの資金生成単位又は資金生成単位グループにおいても、主要な判断に合理的な範囲で変動があった場合も、回収可能価額が帳簿価額を下回ることはないと考えております。

創薬支援サービスについては、仮に割引率が0.1%上昇した場合又は事業の継続価値を算定するために使用した継続成長率が0.1%下落した場合、回収可能価額と帳簿価額が等しくなります。

18. 持分法で会計処理されている投資

重要性のある関連会社に対する投資はありません。

個々には重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
帳簿価額合計	2,479	2,756

個々には重要性のない関連会社の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	百万円	百万円
当期利益に対する持分取込額	87	94
その他の包括利益に対する持分取込額	414	188
当期包括利益に対する持分取込額	501	282

19. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

認識された繰延税金資産及び繰延税金負債

各連結会計年度における繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

	2022年 4月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	その他	2023年 3月31日
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
繰延税金資産					
棚卸資産	1,274	149	-	-	1,124
未払賞与	2,206	908	-	-	1,297
固定資産	26,148	24,043	-	-	2,106
退職給付に係る負債	3,409	2,046	-	-	1,364
税務上の繰越欠損金	172	10,898	-	-	11,070
その他	7,454	967	134	164	8,123
合計	40,663	15,281	134	164	25,084
繰延税金負債					
固定資産	1,465	64	-	-	1,529
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	3,884	-	295	66	4,114
留保利益	9,303	7,973	-	-	1,330
その他	2,938	253	-	1,842	5,033
合計	17,590	7,656	295	1,776	12,006

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

	2023年 4月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	その他	2024年 3月31日
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
繰延税金資産					
棚卸資産	1,124	270	-	-	854
未払賞与	1,297	254	-	-	1,043
固定資産	2,106	257	-	-	1,849
退職給付に係る負債	1,364	403	-	-	960
税務上の繰越欠損金	11,070	2,829	-	-	8,241
その他	8,123	4,995	92	2	13,212
合計	25,084	982	92	2	26,159
繰延税金負債					
固定資産	1,529	78	-	-	1,452
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	4,114	-	4,839	47	8,906
留保利益	1,330	43	-	-	1,287
その他	5,033	325	-	-	5,358
合計	12,006	204	4,839	47	17,002

繰延税金資産を認識していない一時差異等

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性について、毎期評価しており、当社グループの繰延税金資産の回収可能性に関する重要な不確実性を考慮して、繰延税金資産を認識しています。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
税務上の繰越欠損金	21,827	23,989
将来減算一時差異	14,868	17,777
合計	36,695	41,766

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の繰越期限は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
1年以内	-	-
1年超5年以内	6,455	4,396
5年超	15,372	19,593
合計	21,827	23,989

繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に係る将来加算一時差異の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ50,347百万円及び45,117百万円であります。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税

法人所得税の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
	百万円	百万円
当期税金費用	5,755	1,915
過年度税金費用	47	473
繰延税金費用	7,625	778
合計	13,427	665

継続事業における法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
	%	%
法定実効税率	30.6	30.6
試験研究費に係る税額控除	0.6	493.0
前期法人税計上額との調整	2.2	3.1
海外子会社の適用税率との差異	2.1	2,586.8
未認識の繰延税金資産及び負債の増減	10.4	1,557.5
その他	0.3	119.0
平均実際負担税率	45.0	3,498.7

20. 借入金及び社債（その他の金融負債含む）

（1）金融負債の内訳

借入金及び社債（その他の金融負債含む）の内訳、当連結会計年度における借入金及び社債の平均利率及び長期債務の返済期限は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)	平均利率	返済期限
	百万円	百万円	%	
短期借入金	36,780	42,136	4.37%	-
コマーシャル・ペーパー	19,998	39,988	0.03%	
1年内返済予定の長期借入金	5,732	15,480	1.20%	-
長期借入金	35,878	21,623	0.94%	2025年～ 2032年
社債	59,805	59,841	0.39%	2025年～ 2032年
短期リース負債	3,195	3,496	-	-
長期リース負債	15,647	17,283	-	2025年～ 2042年
デリバティブ負債	2,698	14,107	-	-
条件付対価	6,130	6,950	-	-
合計	185,862	220,904	-	-
流動負債	65,753	101,865	-	-
非流動負債	120,109	119,039	-	-
合計	185,862	220,904	-	-

借入金及び社債は償却原価で測定する金融負債、デリバティブ負債、条件付対価は純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。

当社グループの借入金には、財務制限条項は付されておりません。

当連結会計年度における借入金及び社債の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
長期借入金	2,700	3,923	1	-	15,000	21,623
社債	13,000	-	15,000	-	32,000	60,000

(2) 担保に供している資産

当社及び連結子会社は、標準的な借入契約等において通常の慣習的な条件に基づき担保を差入れております。

借入金等の担保に供している資産は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
有形固定資産	7,719	7,625
合計	7,719	7,625

対応する債務は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
借入金(流動負債)	-	30
借入金(非流動負債)	30	-
合計	30	30

(3) 財務活動から生じた負債の調整額

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	2022年 4月1日	キャッシュ・ フロー	非資金変動				2023年 3月31日
			リース	為替変動	長短振替	その他	
借入金(非流動負債)	13,847	26,610	-	1,236	5,815	-	35,878
社債	34,890	24,872	-	-	-	42	59,805
借入金(流動負債)	59,167	22,569	-	127	5,815	28	42,512
コマーシャル・ペーパー	10,003	9,995	-	-	-	-	19,998
リース負債	19,215	3,744	2,251	1,218	-	100	18,842
財務活動による 負債合計	137,123	35,165	2,251	2,581	-	86	177,035

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	2023年 4月1日	キャッシュ・ フロー	非資金変動				2024年 3月31日
			リース	為替変動	長短振替	その他	
借入金(非流動負債)	35,878	4,057	-	914	11,111	-	21,623
社債	59,805	-	-	-	-	37	59,841
借入金(流動負債)	42,512	889	-	4,905	11,111	22	57,617
コマーシャル・ペーパー	19,998	19,990	-	-	-	-	39,988
リース負債	18,842	4,112	2,427	3,669	-	46	20,778
財務活動による 負債合計	177,035	10,931	2,427	9,487	-	32	199,847

21. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。
営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
営業債務		
支払手形及び買掛金	40,678	48,666
その他の債務		
未払金及び未払費用	38,868	30,363
その他	326	685
合計	79,872	79,714

22. 従業員給付

(1) 退職後給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、積立型及び非積立型の確定給付制度並びに確定拠出制度を採用しており、これらの会社のほぼすべての従業員が対象となっております。日本では、確定給付企業年金法に基づく確定給付制度として確定給付企業年金制度と退職一時金制度を運用しております。当該給付額は、勤務年数や在職中の貢献度に応じた一定のポイント等に基づき算定されております。なお、これらの年金制度は、一般的な投資リスク、利率リスク、インフレリスク等に晒されています。

積立型の確定給付制度は、確定給付企業年金法等の法令に従い、当社グループと法的に分離された企業年金基金により運用されております。企業年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。

制度資産の運用にあたっては、将来にわたり年金給付金等の支払を確実に行うために、許容されるリスクの範囲内で中長期的に安定した収益を確保することを目的とした基本資産配分に基づいて行っております。基本資産配分は、設定した当初前提からの市場環境や積立状況の変化に対応するため、定期的に見直しを行っております。

(2) 確定給付制度

確定給付制度債務及び制度資産の調整表

確定給付制度債務及び制度資産と連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額との関係は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
積立型の確定給付制度債務の現在価値	28,983	28,104
制度資産の公正価値	32,415	32,239
小計	3,432	4,135
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	8,243	7,806
確定給付負債及び資産の純額	4,811	3,671
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	10,485	10,045
退職給付に係る資産	5,674	6,374
連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額	4,811	3,671

確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の増減は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	百万円	百万円
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	43,188	37,226
勤務費用	1,539	1,715
利息費用	213	351
再測定		
人口統計上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	829	130
財務上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	1,846	1,092
給付支払額	2,308	2,151
売却目的保有に分類される処分グループに係る資産に直接 関連する負債への振替	4,890	-
その他	502	270
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	37,226	35,910

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度において12.9年、当連結会計年度において12.8年であります。

制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の増減は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	百万円	百万円
制度資産の公正価値の期首残高	38,103	32,415
利息収益	149	264
再測定		
制度資産に係る収益	25	276
事業主からの拠出金	940	864
給付支払額	1,589	1,440
売却目的保有に分類される処分グループに係る 資産に直接関連する負債への振替	5,137	-
その他	25	141
制度資産の公正価値の期末残高	32,415	32,239

確定給付制度への拠出においては、将来にわたり財政の均衡を保つことができるように、定期的に財政再計算を行い掛金を定めております。財政再計算においては、掛金の設定に係る基礎率（予定利率、予定死亡率、予定脱退率等）を見直し、掛金設定の妥当性を検証しております。

なお、当社グループは翌連結会計年度（2025年3月期）に1,287百万円の掛金を拠出する予定であります。

制度資産の項目ごとの内訳

制度資産の主な項目ごとの内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)			当連結会計年度 (2024年3月31日)		
	活発な市場価格 のある資産	活発な市場価格 のない資産	合計	活発な市場価格 のある資産	活発な市場価格 のない資産	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
現金及び現金同等物	3,391	-	3,391	6,950	-	6,950
資本性金融商品						
国内株式	1,411	-	1,411	360	-	360
外国株式	3,504	-	3,504	4,081	-	4,081
負債性金融商品						
国内債券	8,330	-	8,330	629	-	629
外国債券	7,889	-	7,889	11,382	-	11,382
生保一般勘定	-	434	434	-	654	654
オルタナティブ(注)	-	7,457	7,457	-	8,182	8,182
合計	24,525	7,891	32,415	23,402	8,836	32,239

(注) オルタナティブには、ヘッジファンド等が含まれております。

主な数理計算上の仮定

数理計算に用いた主な仮定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	%	%
割引率(加重平均値)	1.08	1.35

感応度分析

当連結会計年度において、数理計算に用いた割引率が0.5%増加(減少)した場合に、確定給付制度債務の現在価値は2,045百万円減少(増加)します。当該試算は計算にあたり用いた仮定以外の変数は一定として算定しており、実際には、個々の仮定は経済指標や状況の変化の影響を同時に受けることから、独立して、又は相互的に変動することが想定され、それらの変動により確定給付制度債務へ与える実際の影響額は異なる可能性があります。

(3) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識された金額は、前連結会計年度が2,008百万円、当連結会計年度が2,287百万円であります。

(4) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用の合計額は、それぞれ3,610百万円及び4,088百万円であります。

23. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりであります。

	事業再編損失 引当金	解体撤去 引当金	その他
	百万円	百万円	百万円
2023年4月1日	772	8,093	31
期中増加額	269	469	-
期中減少額(目的使用)	100	217	0
2024年3月31日	941	8,346	31

事業再編損失引当金

将来において発生することが見込まれる事業再編に伴う損失に備えるため、当該損失の見込額を計上しております。

解体撤去引当金

将来発生が見込まれる製造設備等の撤去費用に備えるため、当連結会計年度末における費用発生見込額を計上しております。

支払時期は、将来の解体撤去計画等の見直しにより変動する可能性があります。

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
流動負債	1,474	1,959
非流動負債	7,423	7,359
合計	8,897	9,318

24. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
その他の流動負債		
未払賞与	3,835	4,047
未払消費税等	2,797	1,276
その他	2,777	4,096
合計	9,410	9,419
その他の非流動負債		
その他	4,373	2,775
合計	4,373	2,775

25. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

資本剰余金は、資本準備金及びその他資本剰余金から構成されています。

日本の会社法（以下、会社法）では、株式の発行に対しての払込又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることができると規定されています。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

授權株式数、発行済株式数の増減は以下のとおりであります。

	授權株式数	発行済株式数
	株	株
前連結会計年度期首（2022年4月1日）	696,061,000	226,126,145
期中増減	-	17,726,145
前連結会計年度（2023年3月31日）	696,061,000	208,400,000
期中増減	-	-
当連結会計年度（2024年3月31日）	696,061,000	208,400,000

（注） 当社の発行する株式は、権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式及び譲渡制限株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

前連結会計年度の期中増減の要因は、自己株式の消却によるものであります。

(2) 自己株式

会社法では、株主総会の決議により分配可能額の範囲内で、取得する株式数、取得価額の総額等を決定し、自己株式を取得できると規定されています。また、市場取引又は公開買付による場合には、定款の定めにより、会社法上定められた要件の範囲内で、取締役会の決議により自己株式を取得することができます。

自己株式数の増減は以下のとおりであります。

	株式数
	株
前連結会計年度期首（2022年4月1日）	11,047,900
期中増減	10,233,673
前連結会計年度（2023年3月31日）	814,227
期中増減	49,817
当連結会計年度（2024年3月31日）	764,410

（注） 期中増減の主な要因は、自己株式の消却、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

(3) 利益剰余金

利益剰余金は、利益準備金及びその他利益剰余金から構成されています。

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本剰余金に含まれる資本準備金及び利益剰余金に含まれる利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損補填に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされています。

(4) その他の資本の構成要素

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の 包括利益 を通じて 公正価値 で測定さ れる金融 資産の純 変動額	キャッシ ュ・フロ ー・ヘッ ジに係る 公正価値 の純変動 額	在外活動 営業体の 換算差額	確定給付 負債（資 産）の再 測定額	譲渡制限 付 株式	合計
2022年4月1日残高	8,713	2	17,784	-	114	26,381
その他の包括利益	12	2	12,001	703	-	12,695
当期包括利益合計	12	2	12,001	703	-	12,695
株式報酬取引	-	-	-	-	0	0
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替	226	-	-	703	-	477
非支配持分の変動	3	-	113	-	-	111
所有者との取引額等 合計	223	-	113	703	0	367
2023年3月31日残高	8,925	-	29,898	-	115	38,709

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の 包括利益 を通じて 公正価値 で測定さ れる金融 資産の純 変動額	キャッシ ュ・フロ ー・ヘッ ジに係る 公正価値 の純変動 額	在外活動 営業体の 換算差額	確定給付 負債（資 産）の再 測定額	譲渡制限 付 株式	合計
2023年4月1日残高	8,925	-	29,898	-	115	38,709
その他の包括利益	10,766	-	20,978	989	-	32,733
当期包括利益合計	10,766	-	20,978	989	-	32,733
株式報酬取引	-	-	-	-	115	115
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替	79	-	-	989	-	910
非支配持分の変動	-	-	-	-	-	-
所有者との取引額等 合計	79	-	-	989	115	795
2024年3月31日残高	19,770	-	50,876	-	-	70,646

- (a) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純変動額
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値の評価差額であります。
- (b) キャッシュ・フロー・ヘッジに係る公正価値の純変動額
ヘッジ会計終了日以前に包括利益計算書上で計上されたヘッジ手段であるデリバティブの評価損益の変動額であります。
- (c) 在外営業活動体の換算差額
在外営業活動体の財務諸表の換算差額であります。
- (d) 確定給付負債（資産）の再測定額
確定給付負債（資産）の再測定とは、数理計算上の差異、制度資産に係る収益(利息収益に含まれる金額を除く)及び資産上限額の影響(利息収益に含まれる金額を除く)の変動額であります。また、数理計算上の差異とは、確定給付制度債務に係る実績による修正(期首における数理計算上の仮定と実績の結果との差異)及び数理計算上の仮定の変更による影響額であります。これらについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えております。
- (e) 譲渡制限付株式
譲渡制限付株式報酬制度において、譲渡制限付株式の出資財産とするための金銭報酬を支給しております。当初認識時に決定した報酬額の公正価値の金額を資本金で計上し、借方計上額としてその他の資本の構成要素として認識しております。権利確定期間にわたって、報酬コストを認識した時点で、借方計上額として認識されたその他の資本の構成要素を控除しております。
譲渡制限付株式報酬制度の詳細については、「33.株式に基づく報酬」に記載しております。

26. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月17日 定時株主総会	普通株式	7,528	35	2022年3月31日	2022年6月20日	利益剰余金
2022年10月31日 取締役会	普通株式	7,265	35	2022年9月30日	2022年12月1日	利益剰余金

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月16日 定時株主総会	普通株式	7,266	35	2023年3月31日	2023年6月19日	利益剰余金

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月16日 定時株主総会	普通株式	7,266	35	2023年3月31日	2023年6月19日	利益剰余金

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

27. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループの顧客との契約から生じる収益において、主たる地域市場における収益の分解と報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

		国内	海外	合計
報告セグメント	デジタルソリューション	26,625	143,814	170,439
	半導体材料	20,421	105,962	126,383
	ディスプレイ材料	2,785	33,806	36,590
	エッジコンピューティング	3,419	4,046	7,466
	ライフサイエンス	54,660	71,818	126,478
	合成樹脂	57,701	38,101	95,802
その他		15,656	506	16,162
合計		154,641	254,239	408,880
調整額		-	-	-
連結損益計算書計上額		154,641	254,239	408,880

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

		国内	海外	合計
報告セグメント	デジタルソリューション	27,304	140,810	168,115
	半導体材料	19,472	99,398	118,870
	ディスプレイ材料	4,444	38,091	42,535
	エッジコンピューティング	3,389	3,321	6,710
	ライフサイエンス	59,510	70,182	129,693
	合成樹脂	59,554	33,278	92,832
その他		13,991	-	13,991
合計		160,360	244,271	404,631
調整額		-	-	-
連結損益計算書計上額		160,360	244,271	404,631

1) デジタルソリューション事業

デジタルソリューション事業においては、半導体材料、ディスプレイ材料、エッジコンピューティング関連等を製造販売しております。当製商品の販売契約については、顧客への製商品を引き渡した時点で製商品への支配が顧客に移転し履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

2) ライフサイエンス事業

診断・研究試薬及び同材料並びにバイオプロセス材料の製造販売

当製商品の販売契約については、顧客への製商品を引き渡した時点で製商品への支配が顧客に移転し履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

バイオプロセス開発製造委託等

バイオプロセス関連の研究製造受託事業等において役務の提供を行っております。当該役務の提供については、当社グループが顧客との契約における履行義務の充足に従い、主に一定期間にわたり収益を認識しております。

3) 合成樹脂事業

合成樹脂事業においては、自動車及びO A機器・アミューズメント用途等のABS樹脂等を製造販売しております。当製商品の販売契約については、顧客への製商品を引き渡した時点で製商品への支配が顧客に移転し履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(2) 顧客との契約から生じた負債

契約負債は、主にライフサイエンス事業におけるバイオ医薬品の開発・製造受託サービスのうち履行義務を充足する前に顧客から対価を得た部分であります。当該契約負債は、対応する履行義務の充足に伴い、収益へと振り替えております。当連結会計年度の期首現在の契約負債残高のうち、当連結会計年度に認識した収益の額は15,218百万円であります。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格等

当社グループにおいては個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。なお、当該取引金額に係る対価は顧客への製商品引き渡した時点又はマイルストーン達成等の契約に基づく合意時点から主として1年以内に回収しており、重要な金融要素を含んでおりません。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当連結会計年度において、顧客との契約獲得又は履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。また、実務上の便法を適用し、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しております。

28. 販売費及び一般管理費

(1)販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	百万円	百万円
運送保管料	8,878	7,320
給与及び手当	31,829	36,334
退職給付費用	1,526	1,288
試験研究費	23,182	25,924
減価償却費	9,287	9,413
出荷消耗品費	479	516
業務委託費	7,500	6,251
その他	27,167	38,700
合計	109,847	125,746

(2)一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
研究開発費	26,951百万円	31,808百万円

29. その他の営業収益及び営業費用

その他の営業収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	百万円	百万円
固定資産売却益	85	307
賃借料	372	376
企業結合に伴う再測定による利益(注)1	3,429	-
子会社株式売却益(注)2	1,020	-
その他	2,166	2,047
合計	7,071	2,730

(注)1.企業結合に伴う再測定による利益の内容は、「連結財務諸表注記 7. 企業結合及び非支配持分の取得」に記載しております。

(注)2.前連結会計年度の子会社株式売却益は、エラストマー事業の譲渡益であります。

その他の営業費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	百万円	百万円
固定資産廃棄損	163	1,173
固定資産売却損	264	191
減損損失	7,801	2,191
その他	2,801	4,739
合計	11,029	8,294

30. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	百万円	百万円
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	351	894
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融資産	434	331
為替差益	2,738	1,353
合計	3,523	2,579

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	百万円	百万円
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	2,613	5,961
リース負債	434	390
合計	3,047	6,352

31. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の期中変動額は以下のとおりであります。

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに法人所得税の影響は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

	当期発生額	組替調整額	税引前	法人所得税	税引後
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	177	-	177	295	118
確定給付負債（資産）の再測定額	1,058	-	1,058	324	734
純損益に振り替えられることのない項目合計	1,235	-	1,235	619	616
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
キャッシュ・フロー・ヘッジ	5	-	5	-	5
在外営業活動体の換算差額	12,743	1,020	11,723	312	12,035
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	414	-	414	-	414
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	13,162	1,020	12,142	312	12,455
合計	14,397	1,020	13,377	307	13,071

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

	当期発生額	組替調整額	税引前	法人所得税	税引後
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	15,579	-	15,579	4,839	10,740
確定給付負債（資産）の再測定額	1,607	-	1,607	492	1,115
純損益に振り替えられることのない項目合計	17,186	-	17,186	5,331	11,855
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
キャッシュ・フロー・ヘッジ	-	-	-	-	-
在外営業活動体の換算差額	21,264	-	21,264	-	21,264
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	188	-	188	-	188
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	21,452	-	21,452	-	21,452
合計	38,638	-	38,638	5,331	33,306

32. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益（損失）及び算定上の基礎、希薄化後1株当たり当期利益（損失）及び算定上の基礎は、以下のとおりになります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
(1) 基本的1株当たり当期利益（損失） （算定上の基礎）	75.56	26.74
親会社の所有者に帰属する当期利益（損失） （百万円）	15,784	5,551
普通株式の期中平均株式数（千株）	208,907	207,598
(2) 希薄化後1株当たり当期利益（損失） （算定上の基礎）	75.47	26.74
ストックオプションによる普通株式増加数（千株）	237	-
希薄化後普通株式の期中平均株式数（千株）	209,144	207,598

（注）1. 当連結会計年度において、希薄化性潜在的普通株式が192千株ありますが、逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当たり当期損失の計算から除外されております。

（注）2. 2024年6月27日付けで当社株式88,000,000株につき1株の割合で株式併合を行っております。2022年度期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合、基本的1株当たり当期利益、希薄化後1株当たり当期利益はそれぞれ7,892,134,948円50銭、2,775,560,112円50銭となります。

33. 株式に基づく報酬

(1) ストックオプション制度

株式に基づく報酬制度の内容

当社グループは、2017年6月まで資本性金融商品（オプション）を対価として、取締役、執行役員及び従業員からサービスを受け取る、持分決済型の株式報酬制度を運用しておりました。

当該制度の下で付与されるオプションの付与日における公正価値は、その権利確定期間にわたって費用認識し、同額を資本の増加として処理しております。当制度は2017年6月で廃止（ただし、取締役等にすでに付与した株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権のうち未行使のものは今後も存続）しております。

当社グループのストックオプション制度の詳細については、「第4 提出会社の状況
1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

ストックオプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	株式数	加重平均行使価格	株式数	加重平均行使価格
	株	円	株	円
期首未行使残高	263,600	1	211,300	1
付与	-	-	-	-
行使	52,300	1	60,000	1
失効	-	-	-	-
満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	211,300	1	151,300	1
期末行使可能残高	211,300	1	151,300	1

期中行使されたストックオプションの行使日における加重平均株価は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ3,284円及び4,016円です。

また、未行使のストックオプションの行使価格は、前連結会計年度及び当連結会計年度においていずれも1円であり、加重平均残存契約年数は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、期末未行使残高については8.9年及び7.6年、期末行使可能残高については8.9年及び7.6年です。

(2) 譲渡制限付株式報酬制度

当社グループは、株主との価値共有をより一層促進し、中長期的な企業価値の持続的な向上に資する報酬体系を構築することを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。本制度は、当社の社外取締役を除く取締役及び執行役員(以下、「対象取締役等」という)に対して、原則として毎期、譲渡制限付株式を付与するために金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権を出資財産として当社に現物出資させることで、対象取締役等に当社の普通株式を発行又は処分し、これを保有させるものです。

当社は、対象取締役等との間で、譲渡制限付株式割当契約を締結し、対象取締役等は当該割当契約によって交付された株式を当該割当契約に定める一定の期間(以下、「譲渡制限期間」という)中は、自由に譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないものであります(以下、「譲渡制限」という)。譲渡制限は、対象取締役等が譲渡制限期間中継続して当社または当社の子会社の取締役、執行役員、監査役、使用人その他これに準ずる地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点で対象取締役等が保有する株式の全部について解除されます。他方で、譲渡制限期間が満了した時点において、譲渡制限が解除されていない株式については、原則として当社が無償で取得する仕組みとしております。

(3) パフォーマンス・シェア・ユニット制度

当社は、当社の取締役及び執行役員及び当社の一部の子会社の役員(以下、対象取締役及び執行役員、子会社の役員)を対象に、予め定めた業績目標の達成度に応じて交付株式数、個別金銭支給額を変動させるパフォーマンス・シェア・ユニット制度を採用しております。

対象取締役及び執行役員、子会社の役員は、当社の承認を受けない競合他社への転職ならびに懲戒処分の場合等を除き、業績評価期間の開始時に、役位別に定める基準株式ユニット数を当社の報酬諮問委員会の審議・答申に基づく取締役会決議により付与します。その基準株式ユニット数について、2021年度に設定した連結業績指標(2023年度及び2024年度の平均連結ROE)の目標値に対する実績の達成度に応じた支給率(支給率0%から200%の範囲で変動)を乗じて、各対象取締役及び執行役員、子会社の役員に交付する当社株式の数および支給する金銭の額を決定します。各対象取締役及び執行役員、子会社の役員に付与した当社株式の基準株式ユニット数に、業績評価期間終了後に決定した交付率を乗じた数のうち、50%については、個別株式交付数として、残りを個別金銭支給額として算定します。

本制度における公正価値は当社株式の市場価値を基礎として算定し、予想配当を考慮に入れた修正は行っておりません。決算日における加重平均公正価値は前年度において3,531円、当年度において3,544円です。

(4) 株式報酬費用

連結損益計算書に計上した株式報酬費用の内訳は、以下のとおりであります。当該費用は「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
持分決済型 (譲渡制限付株式報酬制度)	476	113
現金決済型 (パフォーマンス・シェア・ユニット制度)	169	405
持分決済型 (パフォーマンス・シェア・ユニット制度)	219	193
合計	863	711

(5) 株式報酬から生じた負債

連結財政状態計算書の「その他の流動負債」に計上された金額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
負債の帳簿価額	341	745

34. 金融商品

(1) 資本管理方針

当社グループは、長期的視点に立って研究開発の強化に努め、新たな事業展開等により企業の競争力強化を図り会社の業績を長期的に向上させ、中長期的な企業価値の向上を実現させることが最も重要な課題であると考えております。資本効率については親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）を適時モニタリングしております。なお、ROEは「第1 企業の概況 1. 主要な経営指標等の推移（1）連結経営指標等」、「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」、及び「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）当期の経営成績の概況」に記載のとおりです。

(2) 財務リスク

当社グループは、営業活動に係わる財務リスク（市場リスク・信用リスク・流動性リスク）に晒されており、当該リスクの影響を回避又は低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っています。資金運用は主として毎期初に当社取締役会の承認を受け、また期中の取引及びリスク管理については、主に社内管理規程に基づいて実施しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

1) 市場リスク

為替変動リスク

当社グループは、グローバルに事業展開を行っており、当社及び各子会社が製造した製品等を海外にて販売しております。このため、損益及びキャッシュ・フロー等が為替変動の影響を受けるリスクに晒されています。

当社グループは、為替変動のリスクを回避するために、外貨建の営業債権債務については主として先物為替予約をデリバティブ取引として利用しています。

当社所管部門は、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づいてリスク管理を実施しており、月次の取引実績を所管の役員に報告しています。

主要な通貨デリバティブの詳細は以下のとおりです。

ヘッジ会計を適用していないデリバティブ取引

	前連結会計年度 (2023年3月31日)			当連結会計年度 (2024年3月31日)		
	契約額	うち1年超	公正価値	契約額	うち1年超	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
米ドル 為替予約						
買建	-	-	-	-	-	-
売建	5,240	-	48	6,516	-	240
合計	5,240	-	48	6,516	-	240

	前連結会計年度 (2023年3月31日)			当連結会計年度 (2024年3月31日)		
	想定元本	うち1年超	公正価値	想定元本	うち1年超	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
通貨スワップ						
米ドル	78,249	74,910	2,360	87,136	87,136	13,341
EUR	2,332	-	10	979	-	119
合計	80,580	74,910	2,370	88,116	87,136	13,460

なお、これらのデリバティブ取引について、ヘッジ会計は適用しておりませんが、これらの取引が為替変動による影響を有効に相殺しているものと判断しております。

為替リスクへのエクスポージャー

当社グループの主な機能通貨である日本円、韓国ウォンの、主要な外貨である米ドルに対するエクスポージャーは以下のとおりです。なお、当金額はデリバティブ取引等により為替リスクがヘッジされている金額を除いております。

(単位：百万円)

機能通貨	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
日本円	6,061	12,121
韓国ウォン	2,334	2,876

為替感応度分析

当社グループが各年度末において保有する外貨建債権債務において、米ドルが各機能通貨に対し1%安くなった場合の、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は以下のとおりです。また、各通貨が逆に動いた場合は、以下の表と同額で反対の影響があります。計算に当たり、使用した通貨以外の通貨は変動しないものと仮定しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
日本円(ドル安)	61	121
韓国ウォン(ドル安)	23	29

株価変動リスク

当社グループが保有する資本性金融商品は主に業務上の関係を有する企業の株式です。相互の事業拡大や取引関係の強化を目的に取得したものであり、短期で売買することを目的に保有していません。

資本性金融商品には上場株式と非上場株式が含まれており、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しています。

他の変動要因は不変のまま株価が5%上昇(下落)した場合には、その他の資本の構成要素(税効果考慮後)は、当連結会計年度で497百万円(前連結会計年度440百万円)増加(減少)します。

金利リスク

当社グループは、金融機関から変動金利による借入を行っているため、金利変動リスクに晒されています。

金利変動リスクのある変動金利の長期借入金については、金利スワップ取引を利用してキャッシュ・フローを固定化しリスクを軽減しており、キャッシュ・フロー・ヘッジを適用しております。

なお、当社グループにおける金利変動リスクに対するエクスポージャーは限定的であり、金利変動に対する影響は軽微であります。

2) 信用リスク

当社グループの営業債権、その他の債権等は、顧客の信用リスクに晒されています。

当社グループは取引先に対して回収条件及び与信限度額を設定しております。また、必要に応じて外部機関から取引先の最新の信用調査報告書を入手し、回収実績等とあわせて分析することにより、定期的に信用状況の確認を行っています。その結果、信用状況に変化や異常があると判断された場合、与信限度額の変更、回収条件変更又は取引信用保険の付保等の債権保全措置を適切に講じています。

デリバティブ取引の実施にあたっては、信用リスクを軽減するため、原則として高い格付けを有する金融機関に限定して取引を行っております。

当社グループでは、信用リスク特性に基づき債権等を区分して損失評価引当金を算定しております。

重大な金融要素を含まない営業債権については、常に全期間の予想信用損失と同額で損失評価引当金を算定しております（単純化したアプローチ）。予想信用損失の金額は、債権等を相手先の信用リスク特性に応じて区分し、その区分に応じて設定された引当率を乗じて算定しております。当引当率は外部の信用調査報告書に基づき将来の信用損失の発生可能性を考慮して設定しております。

その他の債権等については、原則として12ヵ月の予想信用損失と同額で損失評価引当金を測定しております。予想信用損失の金額は、原則的なアプローチに基づき、上記のとおり設定された引当率を総額での帳簿価額に乗じて算定しております。

なお、その他の債権等の内、返済期日を経過した場合等信用リスクが当初認識時点より著しく増加した資産及び信用減損金融資産は、全期間の予想信用損失と同額で損失評価引当金を認識しております。その際の予想信用損失の金額は将来見積みキャッシュ・フローを当該資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値の額及び総額での帳簿価額との差額をもって算定しております。

損失評価引当金の認識対象となる金融資産の総額での帳簿価額及び損失評価引当金は以下のとおりであります。なお、信用リスクに晒されていないと判断している定期預金等については除外しております。

（単位：百万円）

金融資産の 総額での帳簿価額	営業債権及びその他の債権			その他の金融資産	
	12ヵ月の予想信用 損失で測定	全期間の予想信用 損失に等しい金額 で測定	単純化した アプローチを適用	12ヵ月の予想信用 損失で測定	全期間の予想信用 損失に等しい金額 で測定
前連結会計年度 (2023年3月31日)	8,404	-	71,201	49	3
当連結会計年度 (2024年3月31日)	10,705	-	80,243	69	2

全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産は、主として信用減損している金融資産です。

信用リスク格付け

12ヵ月の予想信用損失で測定している金融資産の予想信用損失の信用リスク格付け（単純化したアプローチを適用した金融資産もこれに相当）は、全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産に比べて相対的に高く、同一区分内における金融資産の信用格付けは概ね同一であります。

(単位：百万円)

損失評価引当金	営業債権及びその他の債権			その他の金融資産	
	12カ月の予想信用 損失で測定	全期間の予想信用 損失に等しい金額 で測定	単純化した アプローチを適用	12カ月の予想信用 損失で測定	全期間の予想信用 損失に等しい金額 で測定
前連結会計年度期首 (2022年4月1日)	-	-	567	-	4
期中増加額	-	-	227	-	-
期中減少額(目的使用)	-	-	127	-	1
期中減少額(戻入)	-	-	105	-	-
その他の増減	-	-	44	-	-
前連結会計年度 (2023年3月31日)	-	-	606	-	3
期中増加額	-	-	3,917	-	-
期中減少額(目的使用)	-	-	2	-	1
期中減少額(戻入)	-	-	2,143	-	0
その他の増減	-	-	672	-	-
当連結会計年度 (2024年3月31日)	-	-	3,050	-	2

損失評価引当金の変動に影響を与えうるような総額での帳簿価額の著しい増減はありません。

金融資産の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている帳簿価額であります。

3) 流動性リスク

流動性リスクは、当社グループがその支払期日に支払を実行できないリスクです。年間事業計画に基づく資金計画を作成し、その上で流動性リスクに備えるため、直接調達と間接調達そして短期と長期の適切なバランスなどにより当該リスクを管理しております。

当社グループの金融負債の期日別残高は、次のとおりです。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2023年3月31日)	帳簿価額	1年内	1-2年	2-3年	3-4年	4-5年	5年超	契約上のキャッシュ・ フロー合計
営業債務及び その他の債務	79,872	79,872	-	-	-	-	-	79,872
コマーシャル・ ペーパー	19,998	19,998	-	-	-	-	-	19,998
借入金	78,390	43,398	14,804	2,342	3,756	6	15,000	79,307
社債	59,805	234	234	13,215	211	15,176	32,545	61,615
デリバティブ負債	2,698	48	-	-	-	-	2,650	2,698
リース負債	18,842	3,803	2,554	2,307	2,200	1,816	7,831	20,511
合計	259,604	147,354	17,592	17,863	6,167	16,999	58,026	264,001

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2024年3月31日)	帳簿価額	1年内	1-2年	2-3年	3-4年	4-5年	5年超	契約上のキャッシュ・ フロー合計
営業債務及び その他の債務	79,714	79,714	-	-	-	-	-	79,714
コマーシャル・ ペーパー	39,988	39,988	-	-	-	-	-	39,988
借入金	79,240	58,630	2,702	3,924	1	-	15,000	80,258
社債	59,841	234	13,215	211	15,176	164	32,380	61,381
デリバティブ負債	14,107	765	-	-	-	-	13,341	14,107
リース負債	20,778	4,165	3,716	3,060	2,566	2,292	7,659	23,458
合計	293,668	183,496	19,633	7,195	17,744	2,456	68,380	298,904

(3) 金融商品の公正価値

当社グループは、公正価値の測定に使用されるインプットの市場における観察可能性に応じて、公正価値のヒエラルキーを、以下の3つのレベルに区分しております。

- レベル1：活発な市場における同一資産又は同一負債の無調整の公表価格
- レベル2：レベル1に属さない、直接的又は間接的に観察可能なインプット
- レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
長期借入金	41,610	40,731	37,104	36,350
社債	59,805	60,076	59,841	59,259

上記には1年以内に回収、1年以内に返済及び償還予定の残高を含んでおります。帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品は上表には含めておりません。

長期借入金の公正価値については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、借入金は公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類しております。
社債の公正価値については、将来のキャッシュ・フローを現在の市場利子率で割り引いて算定する方法によっております。
なお、社債は公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類しております。

当社グループが公正価値で測定している資産及び負債は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2023年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産>				
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
有価証券(資本性金融資産)	-	-	2,956	2,956
デリバティブ	-	78	-	78
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
有価証券(資本性金融資産)	8,795	-	19,881	28,676
合計	8,795	78	22,837	31,710
<金融負債>				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ	-	2,698	-	2,698
条件付対価	-	-	6,130	6,130
合計	-	2,698	6,130	8,828

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2024年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産>				
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
有価証券(資本性金融資産)	-	-	3,478	3,478
デリバティブ	-	-	-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
有価証券(資本性金融資産)	9,933	-	35,314	45,247
合計	9,933	-	38,792	48,725
<金融負債>				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ	-	14,107	-	14,107
条件付対価	-	-	6,950	6,950
合計	-	14,107	6,950	21,057

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。各年度において、公正価値レベル1とレベル2の間の重要な振替は行われておりません。

レベル3に分類された金融商品の増減は以下のとおりであります。

レベル3に分類されたその他の金融資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	19,661	22,837
利得及び損失合計	1,268	14,441
純損益(注)1	133	262
その他の包括利益(注)2	1,135	14,179
購入	1,447	1,638
売却	70	64
その他の増減	531	60
期末残高	22,837	38,792

- (注)1. 純損益に含まれている利得及び損失は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの損益は「営業収益」、「営業費用」、「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。
2. その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純変動額」に含まれております。

レベル3に分類されたその他の金融負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	-	6,130
増加(注)1	6,130	-
その他の増減	-	821
期末残高	6,130	6,950

- (注)1. 詳細は注記「7. 企業結合及び非支配持分の取得」に記載しております。

レベル2に分類されている金融資産・負債は為替予約、金利スワップ等に係るデリバティブ取引であります。為替予約、金利スワップ等の公正価値は、取引先金融機関等から提示された金利等の観察可能な市場データに基づき算定しております。

レベル3に分類されている金融資産は主として非上場株式であります。非上場株式の評価は、主に投資先の将来の収益性又はキャッシュ・フローを総合的に考慮し、公正価値を測定しております。その結果は適切な権限者がレビュー及び承認しております。レベル3に分類されている金融負債は、企業結合により生じた条件付対価です。条件付対価は、企業結合後の売上、生体サンプル獲得数等の特定の指標の達成水準に応じて変動する支払契約であり、その公正価値は当該達成可能性を見積り、計算しております。レベル3に分類される金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

(4) ヘッジ会計

該当事項はありません。

35. 重要な子会社

当社グループの重要な子会社の状況は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。

当連結会計年度における連結子会社の異動は次のとおりです。

取得・設立等により連結子会社とした会社の数：0

清算・売却等により減少した会社の数：1

当社が重要な非支配持分を認識している連結子会社の要約財務情報等は以下のとおりであります。なお、要約財務情報はグループ内取引を消去する前の金額であります。

テクノUMG株式会社

非支配持分割合及び非支配持分の累積額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非支配持分割合	49%	49%
非支配持分の累積額	21,264	22,194

非支配持分に配分された純損益及び非支配持分に支払った配当

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
非支配持分に配分された純損益	942	1,276
非支配持分に支払った配当	779	386

要約財務情報

()要約財政状態計算書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
流動資産	43,173	51,783
非流動資産	24,008	24,106
資産合計	67,181	75,890
流動負債	18,771	25,986
非流動負債	732	617
負債合計	19,503	26,603
資本合計	47,678	49,287
負債および資本合計	67,181	75,890

()要約損益計算書及び要約包括利益計算書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上収益	82,865	81,193
当期利益	1,972	2,570
当期包括利益	1,845	2,396

()要約キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・ フロー	2,573	10,565
投資活動によるキャッシュ・ フロー	2,237	2,451
財務活動によるキャッシュ・ フロー	1,590	787
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	1,255	7,327
現金及び現金同等物の期末残 高	1,591	8,917

36. 関連当事者

主要な経営幹部に対する報酬

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	百万円	百万円
基本報酬	405	684
賞与	148	443
株式に基づく報酬	504	437
合計	1,056	1,563

37. コミットメント

決算日以降の支出に関するコミットメントは以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
有形固定資産の取得	7,108	13,656

38. 偶発負債

当社グループの子会社が特定顧客のために受託製造した一部製品に関し品質の再点検が必要な状況が発生しており、当該顧客及び外部の第三者と協力して、原因及び今後の対応についての調査を進めております。当該調査の結果、現時点において収集可能な情報からは予想されていなかった安全性等に関する問題が明らかになる場合があります。当案件に関わる当社グループの経済的便益の流出の可能性は高くなく、また当社グループの財政状態、経営成績、キャッシュ・フローに与える影響を予測することはできません。なお、本調査の結果を現時点で予測することは不可能なため、これらに係る詳細な開示は行っておりません。

39. 重要な後発事象

(公開買付け及び株式併合)

当社は、2023年6月26日開催の取締役会において、JICC-02 株式会社による当社の普通株式、本新株予約権、および本米国預託証券に対する公開買付けに関して、公開買付けが開始された場合には、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、当社の株主及び本新株予約権の所有者に対して、本公開買付けに応募することを、本米国預託証券の所有者に対して事前に本米国預託証券を預託銀行に引き渡し、かかる本米国預託証券に表章されていた本米国預託株式に係る当社株式の交付を受けた上で、本公開買付けに応募することを、それぞれ推奨する旨を決議いたしました。

JICC-02 株式会社が2024年3月19日から同年4月16日まで行った当社の普通株式、本新株予約権及び本米国預託証券に対する公開買付けにより、2024年4月23日の本公開買付けの決済の開始日をもって当社の親会社及び主要株主である筆頭株主となりました。

当該公開買付けの結果を踏まえ、2024年6月5日開催の当社臨時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されました。当社株式は東京証券取引所市場の上場廃止基準に該当することとなり、当社株式は2024年6月5日から6月24日まで整理銘柄に指定された後、2024年6月25日に上場廃止となりました。

(1) 公開買付け者であるJICC-02 株式会社の概要(2024年4月17日現在)

(1)名称	JICC-02 株式会社
(2)所在地	東京都港区虎ノ門一丁目3番1号
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役 板橋 理
(4)事業内容	(1)会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理する業務 (2)その他前号に掲げる事業に付帯又は関連する事業
(5)資本金	100,000円
(6)設立年月日	2023年6月15日
(7)大株主及び持株比率	JIC PE共同投資ファンド1号投資事業有限責任組合 97% JIC PEファンド1号投資事業有限責任組合 3%
(8)当社と公開買付け者の関係	
資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(2) 本公開買付けの概要

買付け等の期間

2024年3月19日から2024年4月16日まで(20営業日)

買付け等の価格

() 普通株式 1株につき金 4,350 円

() 新株予約権

第1回新株予約権 1個につき金 434,900 円

2006年度新株予約権(取締役用) 1個につき金 434,900 円

2006年度新株予約権(執行役員用) 1個につき金 434,900 円

2007年度新株予約権 1個につき金 434,900 円

2008年度新株予約権 1個につき金 434,900 円

2009年度新株予約権 1個につき金 434,900 円

2010年度新株予約権 1個につき金 434,900 円

2011年度新株予約権 1個につき金 434,900 円

2012年度新株予約権 1個につき金 434,900 円

2013年度新株予約権 1個につき金 434,900 円

2014年度新株予約権 1個につき金 434,900 円

() 株券等預託証券

本米国預託株式に係る対象者株式の数 1 株につき金 4,350 円

(注) 本公開買付けにおいては、本米国預託証券自体の応募の受け付けは行わず、本米国預託証券が表章している本米国預託株式に係る対象者株式の応募の受け付けを行うこととしていることから、本米国預託証券を本預託銀行に引き渡すことにより交付を受けることとなる対象者株式 1 株当たりの買付け等の価格を記載しております。

(3) 株式併合の概要

併合する株式の種類

普通株式

併合比率

2024年6月5日開催の臨時株主総会決議により、2024年6月27日付で当社株式88,000,000株につき1株の割合で株式併合を行っております。

減少する発行済株式総数

207,635,588株

効力発生前における発行済株式総数

207,635,590株

(注) 2024年5月8日開催の取締役会決議により、2024年6月26日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が764,410株減少しております。

効力発生後における発行済株式総数

2株

効力発生日における発行可能株式総数

8株

1株未満の端数が生じる場合の処理の方法及び当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額

本株式併合により発生した1株に満たない端数株式については、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下「会社法」といいます。)第235条その他の関係法令の定める手続に従い、当該端数の合計数(合計した数に1株に満たない端数がある場合には、当該端数は切り捨てられます。)に相当する当社株式を売却し、その売却により得られた代金を株主に対して、その端数に応じて交付します。当該売却について、当社は本株式併合が当社の株主をJICC-02株式会社のみとし、当社株式を非公開化することを目的とする本取引の一環として行われるものであること、当社株式が2024年6月25日をもって上場廃止となり、市場価格のない株式となることから、競売によって買受人が現れる可能性は低いと考えられることに鑑み、会社法第235条第2項の準用する同法第234条第2項の規定に基づき、裁判所の許可を得てJICC-02株式会社が買い取ることを予定しています。この場合の売却価格は、必要となる裁判所の許可が予定どおり得られた場合には、本株式併合の効力発生日の前日である2024年6月26日の最終の当社の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社株式の数に、本公開買付け価格と同額である4,350円を乗じた金額に相当する金銭が交付されるような価格に設定することを予定しております。但し、裁判所の許可が得られない場合や計算上の端数調整が必要な場合等においては、実際に交付される金額が上記金額と異なる場合もあります。

当社は、2024年7月上旬を目処に、会社法第235条第2項の準用する同法第234条第2項の規定に基づき、裁判所に対して、端数相当株式を公開買付者に売却することについて許可を求める申立てを行うことを予定しております。当該許可を得られる時期は裁判所の状況等によって変動し得ますが、当社は、当該裁判所の許可を得て、2024年8月上旬を目途に、当該当社株式をJICC-02株式会社に売却し、その後、当該売却によって得られた代金を株主に交付するために必要な準備を行った上で、2024年9月中旬から10月上旬を目途に、当該売却代金を株主に交付することを見込んでおります。当社は、本株式併合の効力発生日から売却に係る一連の手続に要す

る期間を考慮し、上記のとおり、それぞれの時期に、端数相当株式の売却が行われ、また、当該売却代金の株主への交付が行われるものと判断しております。

(ヤマナカヒューテック株式会社の株式取得に係る株式譲渡契約締結)

当社は、半導体用高純度化学薬品の製造販売を行うヤマナカヒューテック株式会社(以下YHC)の全株式を取得し完全子会社化することで同社と合意し、2024年5月15日に株式譲渡契約を締結いたしました。

本件は、規制当局の承認等のプロセスを経て2024年8月には完了する予定です。

YHCは、1960年の創業以来約60年にわたり、高度な分子設計・合成技術・品質管理体制を基盤として高品質な半導体用CVD/ALDプリカーサーを最先端半導体デバイス顧客に安定供給してきた実績を保有しています。特に、特定ALD用成膜材料にて、高い競争力を有しています。

当社は、今回の株式取得を通じて、当社のフォトレジストを中心とした製品ポートフォリオにYHCの保有する半導体用CVD/ALD用プリカーサーを加え、半導体材料のグローバルサプライヤーとしてさらなる顧客価値を実現することを目指します。

本株式取得が当社グループに与える影響につきましては、現在精査中です。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(百万円)	85,046	180,780	301,842	404,631
税引前四半期利益又は税引前利益(損失)(百万円)	4,514	2,860	9,407	124
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益(損失)(百万円)	2,899	2,794	5,363	5,551
基本的1株当たり四半期(当期)利益(損失)(円)	13.96	13.46	25.83	26.74

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益(損失)(円)	13.96	0.51	39.29	52.57

(注) 2024年6月27日付けで当社株式88,000,000株につき1株の割合で株式併合を行っております。

当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合、基本的1株当たり当期利益は、当第1四半期連結会計期間で1,449,400,317円、当第2四半期連結会計期間で52,536,914円、当第3四半期連結会計期間で4,078,285,165円50銭、当第4四半期連結会計期間で5,456,981,875円、当連結会計年度で2,775,560,112円50銭となります。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,037	47,269
受取手形	50	18
売掛金	1 23,716	1 31,928
棚卸資産	2 29,441	2 32,790
未収入金	1 24,046	1 15,904
その他	1 11,790	1 30,037
流動資産合計	117,079	157,946
固定資産		
有形固定資産		
建物	21,427	20,686
構築物	563	586
機械及び装置	4,219	4,790
車両運搬具	37	30
工具、器具及び備品	5,345	5,201
土地	10,420	10,351
建設仮勘定	6,663	5,074
有形固定資産合計	48,673	46,718
無形固定資産		
ソフトウェア	7,128	8,083
その他	5,518	4,555
無形固定資産合計	12,646	12,638
投資その他の資産		
投資有価証券	20,210	23,491
関係会社株式	158,257	154,314
関係会社出資金	5,269	5,569
関係会社長期貸付金(純額)	1 77,444	1 88,398
長期前払費用	1,414	1,720
前払年金費用	4,681	5,707
繰延税金資産	12,267	8,983
その他	4,021	4,156
投資その他の資産合計	283,563	292,338
固定資産合計	344,882	351,694
資産合計	461,961	509,640

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,876	20,295
短期借入金	7,300	12,300
コマーシャル・ペーパー	19,998	39,988
1年内返済長期借入金	-	10,000
未払金	20,937	9,400
未払費用	2,255	2,190
関係会社預り金	10,367	18,332
事業再編損失引当金	748	312
解体撤去引当金	702	1,249
その他	773	2,891
流動負債合計	77,955	116,957
固定負債		
長期借入金	27,000	17,000
社債	60,000	60,000
退職給付引当金	8,155	7,900
解体撤去引当金	7,392	7,097
その他	3,108	13,533
固定負債合計	105,655	105,529
負債合計	183,610	222,486
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,370	23,370
資本剰余金		
資本準備金	25,230	25,230
資本剰余金合計	25,230	25,230
利益剰余金		
利益準備金	3,710	3,710
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	3,658	3,480
別途積立金	42,431	42,431
繰越利益剰余金	175,812	182,500
利益剰余金合計	225,611	232,122
自己株式	2,109	1,961
株主資本合計	272,102	278,761
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,959	8,183
評価・換算差額等合計	5,959	8,183
新株予約権	291	211
純資産合計	278,352	287,154
負債純資産合計	461,961	509,640

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 137,952	1 132,590
売上原価	1 74,555	1 76,514
売上総利益	63,396	56,076
販売費及び一般管理費	1, 2 45,692	1, 2 46,766
営業利益	17,705	9,310
営業外収益		
受取利息	1 1,768	1 4,467
受取配当金	1 7,820	1 8,728
為替差益	841	-
その他	1 892	1 1,016
営業外収益合計	11,321	14,212
営業外費用		
支払利息	1 1,177	1 3,250
社債利息	174	249
固定資産廃棄損	14	18
為替差損	-	412
その他	1,016	1,495
営業外費用合計	2,381	5,424
経常利益	26,645	18,097
特別利益		
関係会社株式売却益	10,509	-
補助金収入	573	-
投資有価証券売却益	122	40
貸倒引当金戻入益	78	-
事業再編損失引当金戻入益	5	-
その他	57	136
特別利益合計	11,344	176
特別損失		
事業構造改革費用	3 1,401	3 1,851
減損損失	-	4 1,200
その他	493	1,306
特別損失合計	1,894	4,357
税引前当期純利益	36,095	13,917
法人税、住民税及び事業税	3,307	2,236
法人税等調整額	12,275	2,303
法人税等合計	8,968	67
当期純利益	27,127	13,850

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	23,370	25,230	287	25,516	3,710	3,477	42,431	209,571	259,190	18,874
当期変動額										
剰余金の配当				-				14,793	14,793	
当期純利益				-				27,127	27,127	
固定資産圧縮積立金の取崩				-		223		223	-	
固定資産圧縮積立金の積立				-		404		404	-	
自己株式の取得				-					-	30,002
自己株式の処分			62	62					-	505
自己株式の消却			349	349				45,913	45,913	46,262
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-					-	
当期変動額合計	-	-	287	287	-	180	-	33,759	33,579	16,765
当期末残高	23,370	25,230	-	25,230	3,710	3,658	42,431	175,812	225,611	2,109

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	289,202	5,258	5,258	360	294,821
当期変動額					
剰余金の配当	14,793				14,793
当期純利益	27,127				27,127
固定資産圧縮積立金の取崩	-				-
固定資産圧縮積立金の積立	-				-
自己株式の取得	30,002				30,002
自己株式の処分	568				568
自己株式の消却	-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	701	701	69	631
当期変動額合計	17,100	701	701	69	16,469
当期末残高	272,102	5,959	5,959	291	278,352

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	23,370	25,230	-	25,230	3,710	3,658	42,431	175,812	225,611	2,109
当期変動額										
剰余金の配当				-				7,266	7,266	
当期純利益				-				13,850	13,850	
固定資産圧縮積立金の取崩				-		177		177	-	
自己株式の取得				-					-	6
自己株式の処分				-				73	73	154
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-					-	
当期変動額合計	-	-	-	-	-	177	-	6,688	6,511	148
当期末残高	23,370	25,230	-	25,230	3,710	3,480	42,431	182,500	232,122	1,961

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計			
当期首残高	272,102	5,959	5,959		291	278,352
当期変動額						
剰余金の配当	7,266					7,266
当期純利益	13,850					13,850
固定資産圧縮積立金の取崩	-					-
自己株式の取得	6					6
自己株式の処分	81					81
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	2,224	2,224		80	2,143
当期変動額合計	6,659	2,224	2,224		80	8,802
当期末残高	278,761	8,183	8,183		211	287,154

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式...移動平均法に基づく原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの...時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等...移動平均法に基づく原価法または償却原価法によっております。

(2) デリバティブ

時価法によっております。

(3) 棚卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は発生の期の翌期に一括して費用処理しております。

(4) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案して必要と見込まれる額を計上しております。

(5) 事業再編損失引当金

当社および関係会社において発生することが見込まれる事業再編に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(6) 解体撤去引当金

将来発生が見込まれる製造設備等の撤去費用に備えるため、当事業年度末における費用発生見込額を計上しております。

4 収益および費用の計上基準

当社は、利息及び配当収益等を除き、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

顧客に対する製商品の販売契約については、顧客への製商品を引き渡した時点で、製商品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

5 その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。なお、これらの項目は経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済状況の変動の結果や関連法令の改正・公布により影響を受ける可能性があり、見直しが必要になった場合、翌事業年度の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(1)関係会社株式の評価

1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

市場価格のない関係会社株式	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
JSR North America Holdings, Inc. 株式	43,763	43,763
Inpria Corporation株式	49,103	49,103
他株式	65,391	61,448

2)会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

非上場の子会社に対する投資等、市場価格のない株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損を認識しております。

JSR North America Holdings, Inc.は、主として北米にてライフサイエンス事業を推進する持株会社であり、同社の主要な資産はCrown Bioscience Internationalに対する投資であることが

ら、JSR North America Holdings, Inc.に対する投資の評価にはCrown Bioscience Internationalに対する投資の評価が重要となっております。

また、JSR North America Holdings, Inc.、Inpria Corporation及び一部子会社については超過収益力等を反映して同社の財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて相当高い価額で同社の株式を取得していることから、同社に対する投資の評価にあたり、超過収益力等を反映して実質価額を算定しています。

当事業年度末において、同社の超過収益力等が毀損している事実はなく、超過収益力等を反映した実質価額が著しく低下している状況にはないことから、評価損は認識しておりません。

上記超過収益力等は、過去の経験と各資金生成単位の属する市場成長率などの外部情報及び設備のキャパシティなどの内部情報を反映した将来キャッシュ・フロー見積額及び割引率を前提としており、将来キャッシュ・フローの予測及び割引率の見積りには高い不確実性を伴うことから、翌事業年度の財務諸表において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2)繰延税金資産の回収可能性

1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産	12,267	8,983

2)会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

見積方法等は、連結財務諸表注記に記載した内容と同一となりますので記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	29,042百万円	48,653百万円
長期金銭債権	77,444	88,398
短期金銭債務	13,566	24,350

2 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
商品及び製品(半製品を含む)	10,559百万円	12,595百万円
仕掛品	606	948
原材料及び貯蔵品	18,276	19,247

3 偶発債務

借入債務に対し、次のとおり債務保証等を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
JSR North America Holdings, Inc.	28,041百万円	29,676百万円
JSR Micro, Inc.	12,185	8,517
Crown Bioscience International	801	454
JSR Micro (Changshu) Co., Ltd.	64	-
KBI Biopharma, Inc.	-	94
日本カラリング株	-	2
計	41,091	38,743

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	54,704百万円	48,108百万円
仕入高	30,132	33,321
その他の営業取引	6,208	7,280
営業取引以外の取引による取引高	9,564	12,757

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
運送保管料	1,787百万円	1,665百万円
給料及び手当	6,220	6,306
退職給付費用	870	191
試験研究費	19,376	21,197
販売費に属する費用のおおよその割合	9%	8%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	91%	92%

3 事業構造改革費用の内容については次のとおりであります。

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

構造改革等の関連費用を事業構造改革費用に計上しております。

関係会社株式売却損	820百万円
事業再編損失引当金繰入額	335
その他	245
計	1,401

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

JICC-02 株式会社による当社株式等に対する公開買付に伴い、当事業年度に発生したアドバイザー費用等を含む公開買付関連費用1,538百万円等を事業構造改革費用に計上しております。なお、事業構造改革費用(1,851百万円)の内訳は次のとおりであります。

公開買付関連費用	1,538百万円
事業再編損失引当金繰入額	306
その他	7
計	1,851

4 固定資産の減損損失の内容については次のとおりであります。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1)減損損失を認識した資産または資産グループの概要

区分	内容	種類	場所
事業用資産	DX関連資産	ソフトウェア、 建設仮勘定(無形)	東京都港区

(2)減損損失を認識するに至った経緯

当事業年度において、DXに関する投資額の回収が見込めなくなった資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（1,200百万円）を減損損失として計上しております。

(3)減損損失の金額

ソフトウェア	136	百万円
建設仮勘定(無形)	1,063	百万円
計	1,200	百万円

（有価証券関係）

前事業年度（2023年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 158,257百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度（2024年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 154,314百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,063百万円	671百万円
未払賞与	585	569
減損損失	2,030	1,795
固定資産償却超過額	681	724
事業再編損失引当金	229	96
解体撤去引当金	2,478	2,555
繰越欠損金	7,930	5,494
その他	2,587	3,163
繰延税金資産小計	17,584	15,067
繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,075	939
評価性引当額小計	1,075	939
繰延税金資産合計	16,509	14,128
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,630	3,611
固定資産圧縮積立金	1,612	1,534
繰延税金負債合計	4,241	5,145
繰延税金資産(負債)の純額	12,267	8,983

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.2	18.3
通算税効果額	-	5.6
試験研究費に係る税額控除	-	2.7
評価性引当額の増減	0.5	1.0
外国子会社からの配当等の源泉税	0.8	2.1
その他	0.8	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.8	0.5

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

収益を理解する為の基礎となる情報

デジタルソリューション事業

デジタルソリューション事業においては、半導体材料、ディスプレイ材料、エッジコンピューティング関連等を製造販売しております。当製商品の販売契約については、顧客への製商品を引き渡した時点で製商品への支配が顧客に移転し履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

ライフサイエンス事業

ライフサイエンス事業における製商品の販売契約については、顧客への製商品を引き渡した時点で製商品への支配が顧客に移転し履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(重要な後発事象)

(公開買付け及び株式併合)

連結財務諸表注記「39.重要な後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(ヤマナカヒューテック株式会社の株式取得に係る株式譲渡契約締結)

連結財務諸表注記「39.重要な後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	21,427	562	32	1,271	20,686	26,228
	構築物	563	104	7	74	586	4,652
	機械及び装置	4,219	2,837	289	1,976	4,790	28,600
	車両運搬具	37	6	-	13	30	106
	工具、器具及び備品	5,345	2,176	38	2,282	5,201	38,764
	土地	10,420	-	69	-	10,351	-
	建設仮勘定	6,663	5,228	6,817	-	5,074	-
	計	48,673	10,913	7,252	5,616	46,718	98,349
無形固定資産	ソフトウェア	7,128	3,027	553	1,519 (136)	8,083	8,552
	その他	5,518	3,226	2,805	1,384 (1,063)	4,555	2,291
	計	12,646	6,253	3,358	2,903 (1,200)	12,638	10,843

(注) 1 「当期償却額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2 「減価償却累計額」には、減損損失累計額が含まれております。

3 「当期増加額」の主要なものは次のとおりであります。

有形固定資産	リソ材料新製造プラント建設	1,330百万円
無形固定資産	Digital Platform	2,425百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	18	-	-	18
役員賞与引当金	494	1,449	536	1,406
投資損失引当金	253	-	136	117
事業再編損失引当金	748	-	436	312
解体撤去引当金	8,093	469	217	8,346

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券 (其他有価証券)		
Carbon, Inc.	1,889,791	6,813
株式会社オプトラン	2,310,000	4,777
Vedanta Biosciences, Inc.	777,093	2,725
大阪有機化学工業株式会社	700,000	2,216
Cambridge Quantum Holdings Limited	10,872	1,794
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,102,630	1,717
Impact Nano, LLC	2,174	757
株式会社ワイエムシィ	607,000	668
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	67,478	601
Matrix Technologies, Inc.	1,567,199	379
株式会社みずほフィナンシャルグループ	112,004	341
その他 32銘柄	6,623,263	693
計	15,769,504	23,481

【債券】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券 (満期保有目的の債券)		
その他 1銘柄	100	10
計	100	10

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告によっております。 https://www.jsr.co.jp/ir/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(注)2 2024年6月5日開催の臨時株主総会決議により、2024年6月27日付で株主併合に伴う定款変更が行われ、本有価証券報告書提出日現在、株式事務の概要について以下の変更が生じております。

基準日	該当なし
1単元の株式数	該当なし
単元未満株数の買い取り	該当なし

(注)3 当社は、2024年6月5日開催の臨時株主総会の決議に基づき、同年6月27日を効力発生日とする株式併合を実施し、これに伴い、当社株式は同年6月25日に東京証券取引所プライム市場において上場廃止となりました。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

なお、当社は2024年6月25日付をもって、東京証券取引所プライム市場において上場廃止しているため、提出日現在では金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第78期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2023年6月19日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書

事業年度 第78期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2023年6月19日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

第79期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2023年8月10日関東財務局長に提出

第79期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月13日関東財務局長に提出

第79期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)2024年2月13日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

2024年4月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(提出会社の親会社の異動)及び第4号(主要株主の異動)の各規定に基づく臨時報告書であります。

2024年5月8日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の4(株式の併合を目的とする臨時株主総会の招集の決定)の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年5月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年6月7日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(臨時株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月28日

J S R株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平野 巖

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田村 俊之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宇津木 辰男

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ S R株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、J S R株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>リソグラフィー材料等に係る資金生成単位の変更及び同資金生成単位に配分されたのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性</p> <p>連結財務諸表注記「17. 非金融資産の減損」に記載のとおり、リソグラフィー材料等に係る資金生成単位に配分されたのれんが連結財政状態計算書に68,222百万円計上されており、総資産の9%を占めている。当該のれんは、主にInpria Corporationの支配を獲得した際に生じたものである。</p> <p>連結財務諸表注記「17. 非金融資産の減損」に記載のとおり、会社は商流を見直し、従来より事業化している化学増幅型レジストに加えて、メタルオキサイドレジスト(以下「MOR」という。)についてもリソグラフィー材料等の1製品ラインナップとして提供を開始した。当該見直しに伴い、独立した資金生成単位として識別していたリソグラフィー材料とMORを当連結会計年度からリソグラフィー材料等として一つの資金生成単位へ変更し、それぞれの資金生成単位に配分していたのれんも当該資金生成単位に再配分した。資金生成単位は、変更が正当化されない限り、同一の資産又は資産の種類について各期間にわたり継続的に識別しなければならないとされている。資金生成単位の変更が正当化されるような事象又は状況による新たな資金生成単位の識別については、経営者による高度な判断が必要とされる。</p> <p>また、のれんについて、会社は少なくとも年次又は減損の兆候が認められる場合に減損テストを実施している。減損テストの結果、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>当連結会計年度において、年次の減損テストの結果、リソグラフィー材料等に係る資金生成単位の使用価値がのれんを含む帳簿価額を十分に上回ったため、減損損失は認識されていない。</p> <p>当連結会計年度におけるリソグラフィー材料等に係る資金生成単位の減損テストでは、回収可能価額として使用価値が用いられている。使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、リソグラフィー材料等の事業計画を基礎として見積られるが、事業計画の基礎となる将来の売上収益の見通しはフォトレジスト市場の成長性等による影響を受けることから、高い不確実性を伴い、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。また、割引率の見積りにおいては、算定方法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、リソグラフィー材料等に係る資金生成単位の変更及び同資金生成単位に配分されたのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、リソグラフィー材料等に係る資金生成単位の変更及び同資金生成単位に配分されたのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>資金生成単位の識別の判断を含む、のれんの評価に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 資金生成単位の変更の妥当性の評価</p> <p>会社が行った資金生成単位の変更がキャッシュ・インフロー等の重要な変更を踏まえたものであり、また新たな資金生成単位の識別が妥当であるか否かを検討するために、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リソグラフィー材料とMORの相互関連性について、関連資料の閲覧、経営者及び事業責任者への質問、並びに経営会議資料等の関連資料を閲覧した。 ・商流の見直しに関して、主たる販売代理店との販売代理店契約等の関連資料の閲覧及び経営者への質問により、その内容及び目的を理解した。 ・経営者による監視区分及び投資の意思決定単位に関して、経営会議資料等の関連資料を閲覧し、その変更の妥当性を評価した。 <p>(3) 使用価値の見積りの合理性の評価</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の作成に当たって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者及び事業責任者に対して質問した。そのうえで、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積りに利用された事業計画と経営者によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・会社の事業計画の精度を検討するため、前期に策定された事業計画と実績との比較を行い、遡及的な検討を行った。 ・事業計画に用いられた売上高成長率について、市場成長率に関する利用可能な外部データと比較した。 ・割引率について、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用し、経営者が採用した割引率の算定方法の適切性を評価するとともに、専門家が独自に算出した割引率と比較した。

創薬支援サービス事業に配分されたのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「17. 非金融資産の減損」に記載のとおり、創薬支援サービス事業に配分されたのれんが連結財政状態計算書に59,019百万円計上されており、総資産の8%を占めている。当該のれんは、主にCrown Bioscience Internationalの支配を獲得した際に生じたものである。</p> <p>のれんについては、少なくとも年次又は減損の兆候が認められる場合に減損テストを実施している。減損テストの結果、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。なお、回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方として算定される。</p> <p>当連結会計年度において、年次の減損テストの結果、創薬支援サービス事業に係る使用価値が帳簿価額を上回ったため、減損損失は認識されていない。</p> <p>使用価値は、経営者によって承認された5カ年の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いたものである。事業計画の基礎となる将来5カ年の売上収益の見通しは、創薬支援サービス事業を行うCRO事業の今後の成長性及び当該事業に用いられる設備のキャパシティの影響を受け高い不確実性を伴うため、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。また、割引率の見積りにおいては、算定方法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、創薬支援サービス事業に配分されたのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、創薬支援サービス事業に配分されたのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>のれんの減損テストにおける使用価値の見積りに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、使用価値の見積りに不適切な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に、特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 使用価値の見積りの合理性の評価</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の作成に当たって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者及び事業責任者に対して質問した。また、事業計画に用いられている仮定の選択が適切に行われているかどうかを評価するため、仮定に一定の不確実性を織り込み、翌連結会計年度以降の将来キャッシュ・フローの見込みに与える影響額を算出した。そのうえで、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来5カ年の売上収益の見通しについて、市場成長率に関する利用可能な外部データと比較した。 ・現在保有する設備のキャパシティと将来の売上収益との整合性を確認した。 ・割引率について、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用し、経営者が採用した割引率の算定方法の適切性を評価するとともに、専門家が独自に算出した割引率と比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に準じた監査証明を行うため、J S R株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、J S R株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月28日

J S R株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平野 巖

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田村 俊之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宇津木 辰男

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ S R株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J S R株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式（Inpria Corporation）の評価損計上の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、貸借対照表に計上されている関係会社株式には、非上場の子会社であるInpria Corporation（以下「Inpria」という。）に対する投資49,103百万円が含まれており、総資産の10%を占めている。</p> <p>市場価格のない株式等は、その取得原価をもって貸借対照表価額とするが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化によりその実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、当該投資についての評価損の計上が必要となる。</p> <p>当事業年度において、Inpria株式の帳簿価額と実質価額とを比較した結果、当該株式の実質価額の著しい低下はなかったため、評価損は計上されていない。</p> <p>Inpriaについては、将来の事業計画に基づく超過収益力等を反映して、同社の財務諸表から得られる1株当たりの純資産額に比べて相当高い価額で同社の株式を取得しており、同社に対する投資の評価に当たっては、超過収益力等を反映して当該株式の実質価額を算定している。超過収益力等を反映した実質価額の算定に当たっては、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「リソグラフィー材料等に係る資金生成単位の変更及び同資金生成単位に配分されたのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」に記載したとおり、事業計画の基礎となる将来の売上収益の見通しについての経営者の判断が重要な影響を及ぼすとともに、割引率の見積りに関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、関係会社株式（Inpria Corporation）の評価損計上の要否に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式（Inpria Corporation）の評価損計上の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Inpria株式の実質価額の算定に重要な影響を与える超過収益力等の見積りについて、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「リソグラフィー材料等に係る資金生成単位の変更及び同資金生成単位に配分されたのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」に記載の監査上の対応を実施した。

関係会社株式（JSR North America Holdings, Inc.）の評価損計上の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、貸借対照表に計上されている関係会社株式には、孫会社であるCrown Bioscience International（以下「Crown Bioscience」という。）に対する投資を保有する、非上場の子会社であるJSR North America Holdings, Inc.（以下「North America Holdings」という。）に対する投資43,763百万円が含まれており、総資産の9%を占めている。</p> <p>市場価格のない株式等は、その取得原価をもって貸借対照表価額とするが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化によりその実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、当該投資についての評価損の計上が必要となる。</p> <p>当事業年度において、North America Holdings株式の帳簿価額と実質価額とを比較した結果、当該株式の実質価額の著しい低下はなかったため、評価損は計上されていない。</p> <p>North America Holdingsは、主として北米にてライフサイエンス事業を推進する持株会社であり、同社の主要な資産はCrown Bioscienceに対する投資であることから、North America Holdingsに対する投資の評価に当たってはCrown Bioscienceに対する投資の評価が重要な影響を及ぼす。Crown Bioscienceについては、将来の事業計画に基づく超過収益力等を反映して、同社の財務諸表から得られる1株当たりの純資産額に比べて相当高い価額で同社の株式を取得しており、同社に対する投資の評価に当たっては、超過収益力等を反映して当該株式の実質価額を算定している。超過収益力等を反映した実質価額の算定に当たっては、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「創薬支援サービス事業に配分されたのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」に記載したとおり、事業計画の基礎となる将来5ヵ年の売上収益の見通しについての経営者の判断が重要な影響を及ぼすとともに、割引率の見積りに関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、関係会社株式（JSR North America Holdings, Inc.）の評価損計上の要否に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式（JSR North America Holdings, Inc.）の評価損計上の要否に関する判断の妥当性を評価するため、North America Holdingsの主要な資産であるCrown Bioscienceへの投資に対して、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Crown Bioscience株式の実質価額の算定に重要な影響を与える超過収益力等の見積りについて、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「創薬支援サービス事業に配分されたのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」に記載の監査上の対応を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。